

Seeds for a Sustainable Society



 住友林業株式会社

〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館
コーポレート・コミュニケーション部 IRチーム
Tel: 03-3214-2270 Fax: 03-3214-2272
<https://sfc.jp/>

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

当社は、株主・投資家ならびにステークホルダーの皆様へ、年次業績と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをお伝えし、さらなる対話のきっかけとすることを旨として、「統合報告書」を毎年発行しています。

本2021年版レポート(2020年12月期の業績を報告)においては、経営トップのメッセージに続く各ページを、「住友林業の価値創造」「事業活動と価値創造(各事業セグメントの業績報告)」「サステナビリティ経営」「コーポレート・ガバナンス」の4つのパートで構成。「森林資源の公益的価値の追求」を軸とした当社グループの戦略と価値創造の具体的な取り組み・成果や、それらの基盤となるサステナビリティやガバナンスの取り組みを体系的に報告しています。また、「森林資源を活かした価値創造」と題した2つの特集コーナーを設けています。

本報告書をもとに、株主・投資家ならびにステークホルダーの皆様との対話を一層深めていければ幸いです。

報告対象範囲

対象期間

2020年12月期
(2020年4月1日～2020年12月31日)
※ 一部対象期間外の情報も掲載しています。

対象範囲

住友林業株式会社およびグループ会社

参照したフレームワーク、ガイダンスなど

- 国際統合報告評議会(IIRC)
「国際統合報告フレームワーク」
- 経済産業省「価値協創ガイダンス」



決算期の変更について

当社グループは、2020年12月期から、決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、2020年12月期は、2020年4月1日～2020年12月31日までの9ヶ月となります。

情報開示体系

住友林業は、経営の透明性を高めるために積極的な情報開示を行っています。2017年3月期より、当社グループの企業価値向上に関する取り組みについて財務情報とESGに関連する非財務の両面から情報発信を強化すべく、「統合報告書」を発行しています。また、ESGの取り組みについては、「サステナビリティレポート」の和文版・英文版をウェブサイトにて開示しています。その他、「定時株主総会招集ご通知」の和文版・英文版や「株主のみなさまへ(事業活動のご報告)」を冊子およびウェブサイトで開示するなど、積極的な情報発信に努めています。

WEB 企業・IR・CSR情報 <https://sfc.jp/information/>

ESG情報への第三者保証について

当社が開示する非財務情報の妥当性、客観性を確認するため、一部の環境・社会パフォーマンス指標に対して、当社サステナビリティレポートウェブサイト上で、KPMGあずさサステナビリティ(株)による限定的第三者保証を受けています。「独立した第三者保証報告書」はサステナビリティレポートウェブサイトをご参照ください。

https://sfc.jp/information/society/pdf/pdf/2021_csr-report_third-party.pdf

目次

編集方針	1	Part 3	成長戦略を支えるサステナビリティ経営
会長メッセージ	3	住友林業グループが考える	サステナビリティ経営とは
社長メッセージ	5	5つの重要課題	59
財務・非財務ハイライト	11	人権尊重の取り組み	63
Part 1		サプライチェーン・マネジメント	64
住友林業の価値創造		ダイバーシティ&インクルージョン	67
住友林業の歴史	15	健康経営の推進	68
価値創造モデル	19	環境リスクの把握と対応	69
特集 森林資源を活かした価値創造1		気候変動への対応	70
持続可能な森林経営と非住宅建築物への木材利用	25	Part 4	成長基盤としてのコーポレート・ガバナンス
特集 森林資源を活かした価値創造2		役員紹介	75
森林経営のノウハウを活かした		コーポレート・ガバナンス体制	79
アジア・オセアニアでの森林保全	29	取締役会の実効性分析・評価とその結果	81
Part 2		役員報酬など	82
事業活動と価値創造		リスクマネジメント	83
木材建材事業	35	事業継続マネジメント	85
住宅・建築事業	39	経営の透明性の確保	86
海外住宅・不動産事業	43	11年間の財務サマリー	87
資源環境事業	47	営業成績の分析	89
生活サービス事業	51	住友林業グループ一覧	94
column 人と地球の未来を見据えて	53	組織図	97
		会社概要	98





新型コロナウイルス感染症の蔓延は、移動制限やサプライチェーンの寸断など私たちの生活に深刻な影響を与え、社会・経済活動の仕組みは大きく変化しました。また、世界各地で起こる自然災害の激甚化を背景に、気候変動に対する危機感が高まり、各国で脱炭素社会実現に向けた動きが加速しています。このように感染症や災害によって露呈した現代社会の脆弱さは、短期的な経済効率性から持続可能性の重視へと人々の価値観の変化を促しており、企業にも社会の持続的発展に資する役割が一層求められています。

当社グループに脈々と受け継がれてきた住友の事業精神には、「自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利するものでなければならない」を意味する「自利利他公私一如」の考え方があります。当社グループの歴史は1691年の別子銅山開坑に伴い、燃料や坑木となる木材の調達に携わったことに遡ります。周辺の森林が荒廃した1894年には「大造林計画」を樹立し、大規模な植林を通じて森を再生させるなど、ESGやSDGsという概念が無かった時代から、公益との調和の精神を根幹に据えた経営を実践し続けてきました。

貴重な自然資本である森林資源とともに、当社グループは先人たちが重んじてきた公益性を引き継ぎ、森林経営、木材・建材の流通および製造、国内外の木造建築、再生可能エネルギー、介護など幅広い分野で地球環境と社会を支える事業を展開しています。これからも、私たちは、時代の変化に応じ、すべてのステークホルダーとともに、人々の生活に役立つ社会課題解決型ビジネスを創出し、持続可能で豊かな社会の実現に貢献してまいります。

代表取締役 会長

市川 晃



代表取締役 社長

光吉 敏郎

「環境的価値」「社会的価値」からなる「公益的価値」を創出 脱炭素社会実現への貢献を通じて、事業を拡大 さらなる成長につなげていく

2020年を振り返って

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は社会生活や経済活動を混乱に陥れましたが、多くの国がリーマンショック時を上回る大胆な財政出動や金融緩和策に踏み切ったことにより、世界経済は下支えされ、今年に入ると米国や中国を牽引役にして回復の軌道に戻りつつあります。

この間、ウィズコロナ状況下において、人々の価値観や生活様式に大きな変化が生じました。当社グループにおいても住宅展示場の来場制限や営業活動の自粛、海外製造工場における生産の一時停止などを余儀なくされる一方、デジタルマーケティングの導入やテレワークを含めた働き方改革など、ニューノーマルとも言われる新たな生活様式や価値観に適応した事業活動への転換を図る大きな契機になりました。

国内の主力事業である住宅・建築事業では、緊急事態宣言が発出された2020年4月から5月にかけては、展示場来場者数が前年同月比で8割から9割近くも減少し危機的状況に直面しました。お客様が住宅展示場を訪問してから商談が始まるという従来型の住宅営業の手法が成り立たず、受注活動の抜本的な見直しを迫られました。そこで、当社ではホームページ上でさまざまなコンテンツを用意して住友林業の家づくりを体験できる「MYHOME PARK」を開設、WEB設計相談会や完成現場見学会なども開催し、オンラインによる

集客に注力しました。さらに、玄関脇に洗面所を設置する“ただいま手洗い”やテレワーク用のスペースを確保した間取り、当社ならではの木質感あふれる内装など、安心安全で機能性を高めた住宅の提供にも努めました。これらの取り組みもあり、資料請求数は前年比2倍を超える水準で推移し、受注金額も前年同期を上回る結果となりました。

また、収益の柱として成長した海外住宅・不動産事業は、市場環境の変化に応じ機動的に事業を展開しました。米国の住宅マーケットでは、コロナ禍により中古住宅の流通在庫が大きく減少した一方、金融緩和政策を背景に住宅ローン金利が歴史的な低金利で推移したことや、リモートワークの普及による郊外の戸建住宅の需要増加もあり、新築戸建住宅市場は一時的な停滞から急速に回復しました。当社グループは、事業エリアの特性に応じた商品展開を進めるとともに、旺盛な住宅需要が見込まれるジョージア州アトランタ地区に進出し事業を拡大させました。豪州においても、政府による住宅補助金政策や低金利を追い風に販売戸数を伸ばし、両国を含めた海外住宅・不動産事業は、連結ベースで過去最高益*を更新した2020年12月期の業績に大きく寄与しました。

*2020年12月期は、決算期変更により2020年4月から2020年12月までの9ヶ月間の変則決算であり、第3四半期ベースにおける過去最高益となります。

2020年12月期実績

(億円)

	20/3期 3Q累計	20/12期 実績	前期差	前期比
売上高	8,027	8,399	+371	+4.6%
営業利益	383	475	+92	+24.0%
経常利益	431	513	+82	+19.1%
当期純利益	226	304	+78	+34.4%
数理差異を除く経常利益	431	465	+34	+7.9%

※海外子会社の損益取込期間は2020年3月期3Q累計が1月～9月、2020年12月期が4月～12月です。

※当社は退職給付会計に係る数理差異を発生年度の期末に販売費及び一般管理費で一括処理しています。

2021年の事業戦略

「中期経営計画2021」(以下、中計)の最終年となる2021年12月期の事業環境は、変異株による新型コロナウイルス感染の再拡大や、激甚化する自然災害の影響、経済回復が先行する米国や中国の需要増加による木材をはじめとした建設資材の高騰もあり、決して楽観視できる状況ではありません。ニューノーマルへの対応に加え、脱炭素社会実現に向けた潮流をビジネスチャンスとして捉え、「環境的価値」や「社会的価値」からなる「公益的価値」の創出による社会課題解決につなげ未来志向の事業戦略を推進します。

国内では、木材建材事業における木質バイオマス発電用燃料材や国産材輸出など新設住宅着工戸数に連動しない事業の拡大、住宅・建築事業におけるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)のさらなる普及、施工の合理化と工期短縮を進め、競争力強化、収益性改善を図ります。海外では、米国および豪州における底堅い住宅需要を取り込み、戸建住宅事業では既存エリアでの安定的成長とともにコロラド州デンバー地区をはじめ新規エリアでの事業拡大も進めます。米国の不動産開発事業では市場動向を見極めつつも着実に

新規投資の拡充を図ります。

次期中期経営計画の要諦となる気候変動対策では、CO₂の吸収源としても注目される持続可能な森林経営や木材製品の製造・流通、木造建築の普及、再生可能エネルギー事業の拡大、自治体と連携して地域活性化にも貢献できる森林経営コンサルティングも推進します。

持続的成長を支える経営基盤の強化

先行き不透明な事業環境において企業経営のレジリエンスを高めるべく、経営基盤の強化にも取り組みます。有限な経営資源を各事業で最大限に活かし成長につなげていく上で、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進は欠かせません。木材建材事業におけるビルダー・プレカット工場向け構造設計サービスを既に展開しているほか、住宅・建築事業における展示場などを通し蓄積されているリアルデータを活用したデジタルマーケティングにも着手しています。今後はさらに当社グループの数十万件に上るお客様への総合的なサービスを提供する仕組みも再構築し、お客様満足の向上、付加価値の創出、生産性向上を図



り、働き方改革の実現にもつなげます。

人的資本は当社グループにとって最も重要な経営基盤の一つです。当社は、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを重視し、2021年3月には女性活躍推進の実績が評価され「なでしこ銘柄」に選定されました。働き方改革や人材育成に注力することで、“強い個人”と“強い組織”による競争力のさらなる向上を目指していきます。

また事業の拡大に伴うグループ全体でのコンプライアンスやリスク管理も一層重視しています。一例として事業の成長とともに増加する販売用不動産については市場経済動向を睨みながらモニタリングを適正に実施し、安定的な事業拡大を可能とする体制整備に努めています。近年、ESGの考え方が社会に浸透し、企

業は短期的な収益を上げるだけでは消費者や投資家から評価されません。未来に向けた持続的成長の前提として、ガバナンス強化に引き続き取り組み、透明性の高い経営を実践していきます。また、2021年3月には新たに女性の社外取締役1名が選任され、女性取締役が2名になるとともに、取締役の3分の1が社外取締役となりました。

財務戦略と株主還元

財務面ではキャッシュ・フローの改善、自己資本利益率の向上と自己資本の充実に引き続き努めます。特にキャッシュ・フロー改善については、棚卸資産の適正在庫水準の維持および債権の早期回収などによるキャッ

シュ・コンバージョン・サイクルの最適化、長期的な企業価値の向上に寄与する効果的な投融資案件の厳選と実施、一般管理費の費用対効果精査に徹底して取り組みます。またコロナ禍により社会全体のサプライチェーンの脆弱性が露わになりましたが、事業活動の停止のような非常事態に際しては、資金需要とリスクを見極めて機動的に流動性確保を行ってまいります。

株主の皆様への利益還元については、経営の最重要課題の一つと認識しており、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。引き続き、経営基盤、財務状況、キャッシュ・フロー等のバランスを総合的に勘案し利益の状況に応じた適正な水準での利益還元を行ってまいります。

脱炭素社会の実現に向けて

2050年のカーボンニュートラル実現を日本政府が宣言するなど、パリ協定に則って2050年に向けた各国政府・企業・投資家の動きが加速しています。今年4月の気候変動サミットでは、参加各国が2030年までの温室効果ガスの意欲的な削減目標を掲げる中、日本も2013年度比26%削減から46%削減へと目標値の大幅な引き上げを表明しました。当社グループでは、気候変動対策が本格化する2021年を「脱炭素元年」と捉え、2050年の中間地点でありSDGs達成の最終設定年でもある2030年における「あるべき姿」を念頭に中長期の経営方針を策定すべく議論を重ねています。また、その方針に基づき2022年からは次期中期経営計画をスタートさせる予定です。既にTCFDへの賛同や温室効果ガス長期削減目標SBTの設定、さらにはRE100への加盟など、気候変動対策に向けた取り組みは着手してきましたが、今後の中長期の戦略では、CO₂を吸収し炭素を固定す



る機能を持つ再生可能な自然資本としての森林資源と木材を建築分野やバイオマス燃料用などに最大限に活用した事業の展開が重要になると捉えています。

世界の温室効果ガス排出量のうち38%を占めると言われている建設部門では、環境負荷の低減への期待から非住宅分野を含む木造の建築物に注目が集まっています。建設部門から排出される温室効果ガスの約7割は「オペレーショナル・カーボン」と称され、建築物使用時のエネルギー利用により排出されており、ZEHの拡大やZEB^{※1}の技術開発といった省エネ施策が進展しています。一方、残り約3割は「エンボディド・カーボン」と称され、原材料調達から加工、輸送、建設、廃棄時に排出されます。木造建築は、鉄筋コンクリート造や鉄骨造で建てた場合に比べて、「エンボディド・カーボン」の排出量

抑制が期待できます。また木造建築は、温室効果ガス排出量抑制だけでなく、大量の炭素を長期間にわたり固定し続ける機能があります。木造建築を増やすということは炭素固定機能の観点から街を森に変えることだと考えています。当社グループでは、ZEH搭載の木造住宅に加え、非住宅の木造建築物の普及を通じて、多くのお客様と一緒に温室効果ガス削減に取り組む事業戦略を進めます。

2020年12月、日本政府がまとめたグリーン成長戦略では、植林によるCO₂の吸収、木質バイオマス発電の利用など森林資源が2050年カーボンニュートラル実現に向けた重要な役割を果たすことが示されました。当社グループでは、国内外で、サステナブルな森林経営を推進し、木材製品の活用と木造建築の普及により、「サーキュラー・バイオエコノミー^{※2}」と呼ばれる地球温暖化を抑制し、地上の生物圏に負荷をかけない循環型の経済活動を通じて脱炭素社会の実現に貢献していきます。

自然資本としての森林の役割はCO₂吸収・炭素固定機能だけに留まることなく、土砂災害の防止や土壌保全、水源の涵養など多様な機能に加えて、景観やリクレーション、芸術、伝統文化など、さまざまな面で人々の生活に高い価値を提供しています。これらの「環境的価値」と「社会的価値」からなる「公益的価値」を貨幣に置き換えて評価すると、70兆円に達するという試算もありますが、学術的根拠に基づいた科学的な解明の途上であり、経済的評価につながっていないのが現状です。当社は2020年9月に東京大学と産学協創協定を結び、10年間にわたって「公益的価値」の定量化など「木の価値」を高める共同研究を進めていく計画です。森林や森林から生み出される木材の「公益的価値」の見える化は、当社グループが国内外で保有管理する約28万ヘクタールの森林資産の価値向上のみならず、世界中の森林や

木造建築物の評価を高め、社会全体の持続可能性を高めるサーキュラー・バイオエコノミー構築に寄与するものです。

※1 ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

※2 再生可能な生物由来の資源をバイオテクノロジーなどの技術を用いて可能な限り長期にわたって使用することにより、資源効率を最大限に高め、環境負荷を軽減する循環型の経済システム

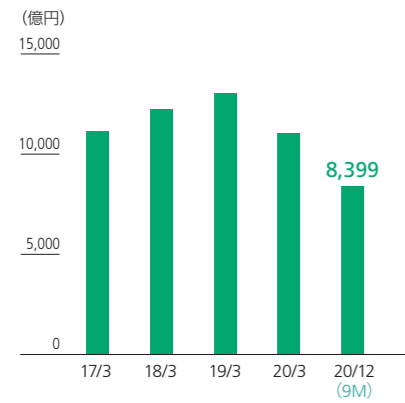
ステークホルダーの皆様へ

世界各国でワクチンの接種が開始されましたが、変異株の流行もありコロナ禍終息の時期は依然として不透明な状況にあります。しかし、終息後の世界でニューノーマルへの対応と脱炭素社会の実現に向け社会・経済が大きく歩み出すことは確実です。

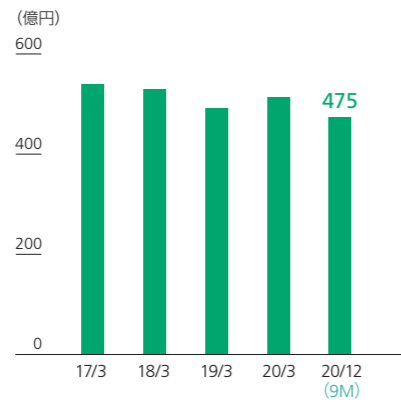
私たち住友林業グループは経営理念として「公正、信用を重視し社会を利するという『住友の事業精神』」に基づき、人と地球環境にやさしい『木』を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献すること」を掲げています。「林業」を社名に冠する当社グループには、荒廃した森林の再生に取り組んだ1894年策定の「大造林計画」に始まる、自然と共生しサステナブルな社会を実現するというDNAが脈々と受け継がれています。国内外での森林経営、木材建材流通、木造建築、再生エネルギーや介護に至るまで2万人を超える従業員一人ひとりが誇りと自信を持ち、事業を通してさまざまな社会課題の解決に取り組んでいます。先行きが不透明な状況下でもステークホルダーの皆様の信頼に応えられるよう企業としてのレジリエンスを高めるとともに、コロナ終息後の世界へ向け川上から川下まで幅広くSDGs達成に貢献する事業をさらに展開していきます。ステークホルダーの皆様におかれましては、今後ともご理解とご支援の程、宜しく申し上げます。

財務ハイライト

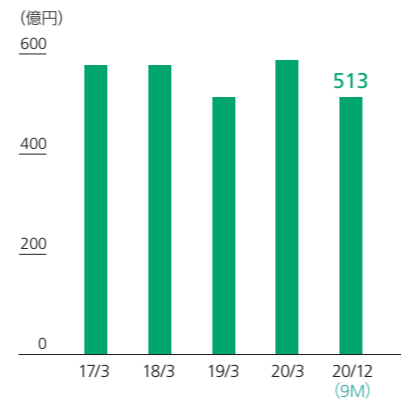
売上高



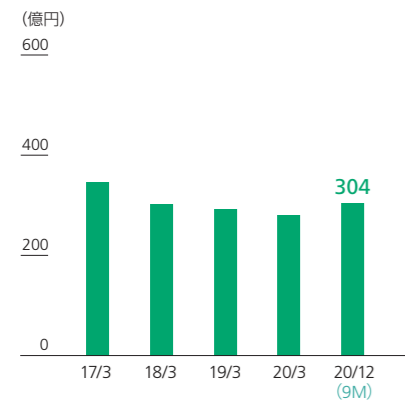
営業利益



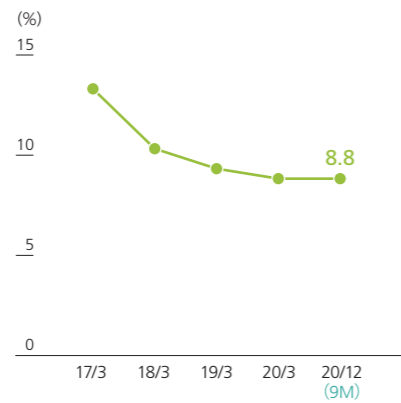
経常利益



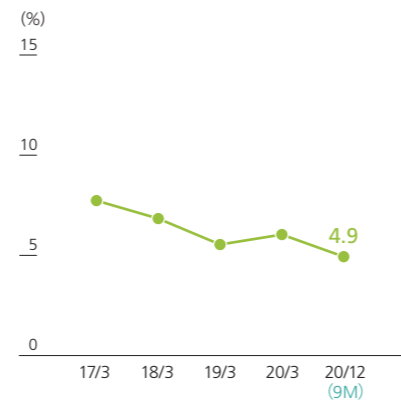
親会社株主に帰属する当期純利益



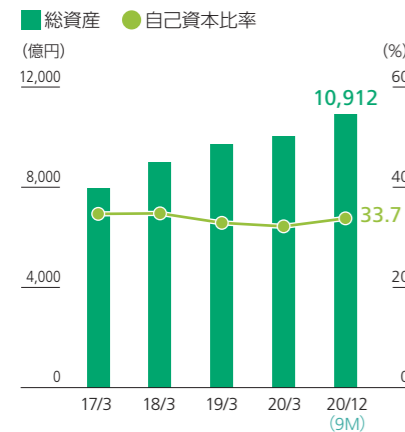
ROE(自己資本当期純利益率)



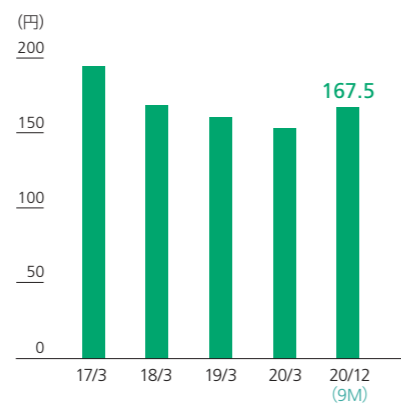
ROA(総資産経常利益率)



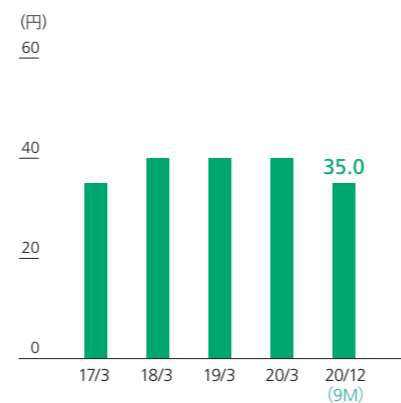
総資産・自己資本比率



一株当たり当期純利益



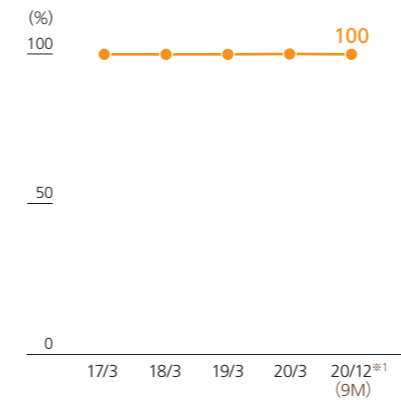
一株当たり配当金



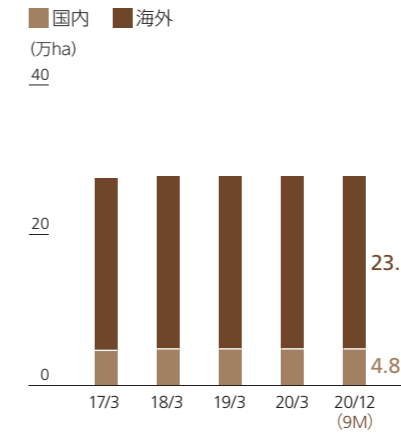
※1 「収益認識に関する会計基準」の適用について
 当社グループは2020年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しています。2020年3月期より、主に木材建材事業の売上高に関して、当社の役割が代理人に該当する取引については取引総額ではなく手数料相当額を売上高として純額表示しているほか、住宅・建築事業および海外住宅・不動産事業における工事契約に関しては、すべての工事について履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しています。
 ※2 2020年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。決算期変更の経過期間となる当期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月決算となります。

非財務ハイライト

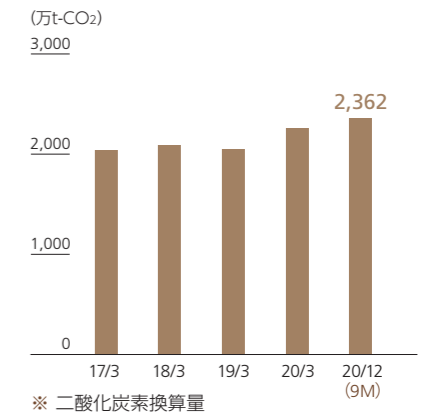
輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調達調査実施率



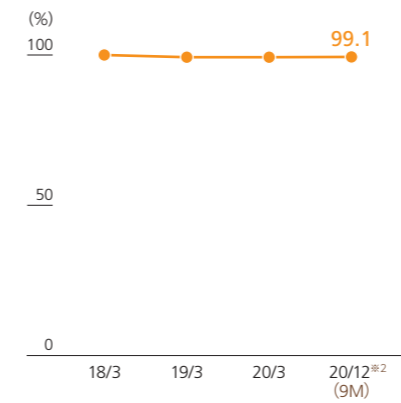
森林管理・保有等面積



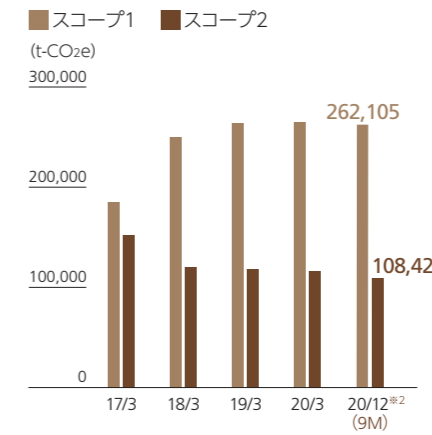
国内社有林および海外植林地の炭素固定量



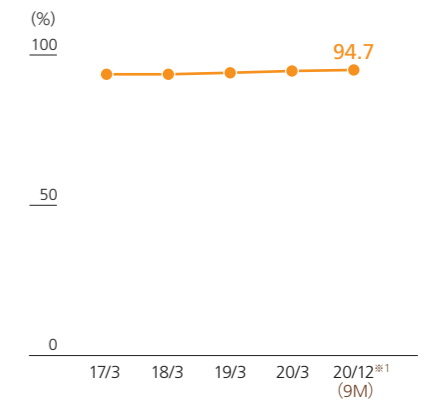
国内製造工場でのリサイクル率



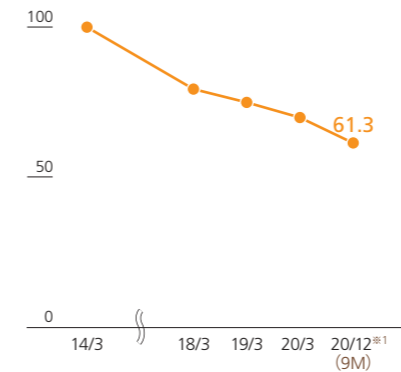
CO₂排出量



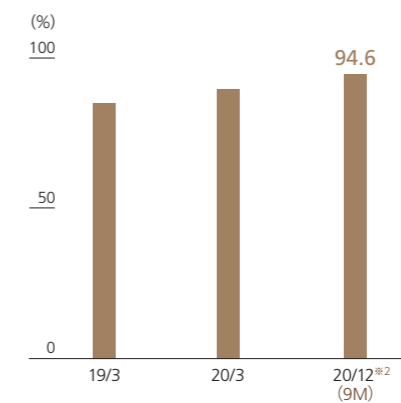
新築戸建注文住宅における長期優良住宅認定取得率



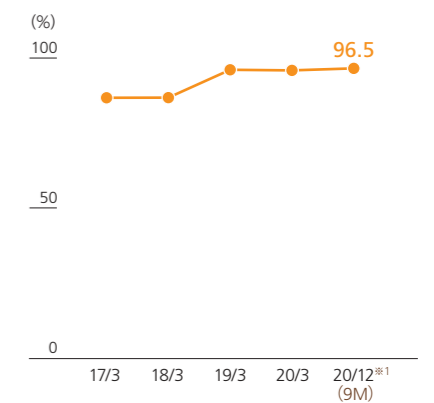
所定外労働時間(基準年度の2014年3月期を100とした場合の時間比較)(単体)



持続可能な木材および木材製品の取扱比率



新築注文住宅のお客様満足度割合(入居時アンケート)



※1 集計対象期間は2020年4月~12月
 ※2 集計対象期間は2020年1月~12月

Part 1

住友林業の価値創造

経営理念

住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。

行動指針

お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。
新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。
多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。
日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。
正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。

住友林業グループ倫理規範

目的ならびに適用範囲

住友林業グループは、経営理念ならびに行動指針に基づき、サプライチェーンも含め、本倫理規範に則った企業運営を行います。

公正かつ透明性のある 企業活動

1. 法令・規則の遵守
2. 腐敗防止
3. 公正な取引
4. 公正な会計処理
5. ステークホルダーとのコミュニケーション
6. 機密保持
7. 情報セキュリティ
8. 取引先との関係
9. 知的財産の保護
10. 個人情報の保護
11. 責任ある広告宣伝
12. 健全な政治との関係
13. 反社会的勢力の遮断
14. 通報窓口の設置

良識ある行動

15. 利益相反の回避
16. 会社資産の流用禁止
17. インサイダー取引の禁止
18. 節度ある贈答、接待
19. 政治・宗教活動の禁止

人間尊重と 健全な職場の実現

20. 人権の尊重
21. 差別の禁止と多様性の確保
22. 強制労働、児童労働の禁止
23. 結社の自由と団体交渉権
24. 適切な労働時間と賃金
25. ワークライフバランスの確保
26. 労働安全衛生
27. 人材の育成
28. ハラスメントの禁止
29. プライバシーの保護

社会や環境に配慮した 事業活動

30. 顧客満足と安全
31. 環境共生
32. 地域社会への貢献

WEB 住友林業グループ倫理規範 https://sfc.jp/information/company/keiei_rinen/rinri_kihan/

木の可能性を引き出す サステナブルなビジネスモデル

すべての原点として受け継がれる 「住友の事業精神」

住友家の初代、政友(1585年~1652年)が残した「文殊院旨意書」。家人に商売における心得を説いたその冒頭には、「商事は言うに及ばず候えども、万事精に入れらるべく候」、すなわち何事も粗略にせず、心をこめて丁寧・慎重に取り扱うようにと記されています。

また、住友には、信頼に応えることの大切さを説いた「信用を重んじ確実を旨とし」、目先の利益にとらわれることへの戒めである「浮利にはしり軽進すべからず」、住友の事業と国家・社会といった公益との調和を強く求める「自利利他公私一如」などの言葉も残されています。

私たちは、長く続く歴史の中で先人たちが守り続けてきたこれらの言葉、そしてその根本にある考え方を「住友の事業精神」として今も大切に受け継いでいます。

1691 住友林業の創業

住友家の別子銅山開坑
銅山備林経営を開始



伊予別子銅山絵図巻(住友史料館所蔵)



伊予別子銅山絵図巻(住友史料館所蔵)

1865

広瀬幸平が別子支配人に就任

1882

住友家法を制定

1894

伊庭貞剛が別子支配人に就任
「大造林計画」を樹立

1899

鈴木馬左也が別子支配人に就任
「保続林業」の考え方を確立



伊庭 貞剛(住友史料館所蔵)

1909

住友総本店設立により
住友家の山林事業は同店に継承

1919

住友総本店に林業課を設置

1948

財閥解体で住友の林業部門は
6社体制となる(設立)
その後2回の合併を経て
東邦農林、四国林業の2社となる

1800s

1900s



明治期に銅山経営の影響で荒廃した別子銅山(住友史料館所蔵) 現在の別子の山並み

住友林業の事業の原点「銅山備林」

住友林業の創業は、現在の愛媛県新居浜市にあった別子銅山が開坑した1691年にまで遡ります。銅の製錬に欠かすことのできない薪炭用の木材や坑道の坑木、またそこで暮らし、採掘や製錬に従事していた人々の家の建築用木材などを調達する「銅山備林」の経営を始めたことが、住友林業グループの原点です。

大造林計画と「保続林業」の始まり

19世紀後半の別子銅山では、長年にわたる過度な伐採と煙害によって、周辺の森林が荒廃の危機を迎えていました。当時の別子支配人、伊庭貞剛は「国土の恵みを得て事業を続けていながら、その国土を荒廃するに任せておくことは天地の大道に背く。別子全山を“あをあを”とした姿に返さねばならない」と考え、1894年、失われた森を再生さ

せる「大造林計画」を樹立しました。

試行錯誤を繰り返し、多い時には年間200万本を超える大規模な植林を実施した結果、山々は豊かな緑を取り戻していきました。そして、この持続可能な森林経営は「保続林業」として今に受け継がれています。

住友林業の歴史

1955

東邦農林、四国林業が合併し
四国林業を存続会社とし「住友林業株式会社」となる
全国的な国内材集荷販売体制を確立

1956

外国産材の輸入業務着手



バンクーバー港水面
貯木場にて検品中の当社職員

1970

インドネシアに
PT. Kutai Timber Indonesia (KTI) を設立し、
合板を中心とした建材製造事業が本格化

1975

木造注文住宅事業開始

1977

緑化事業へ進出



木造注文住宅

1991

筑波研究所を設立し、
建材・住宅・資源系の
研究開発体制を一元化



筑波研究所 新研究棟

2007

高齢者介護事業に本格参入



グランフォレスト神戸御影

2008

豪州で住宅事業を開始

2018

米国での不動産開発
事業を本格開始



Crescent Communities 実例

環境木化都市の
実現を目指す
「W350計画」を発表



W350計画 内観

1964

国内に本格的な合板製造会社を設立



NPIL工場

1986

ニュージーランドに設立した
Nelson Pine Industries Ltd.
(NPIL) による
MDF 製造工場を本格稼働

2003

米国で住宅事業を開始



シアトル分譲住宅

2005

国内初木質梁勝ちラーメン構造
(ビッグフレーム構法) を開発

2011

木化事業に進出



木化事例(飲食店舗)

再生可能エネルギー事業を開始



紋別バイオマス発電所

建材商社・メーカーとしての進化

1950年代、高度成長期を迎えていた我が国では、新設住宅着工戸数の飛躍的な拡大などを背景に、木材に対する需要が急増していました。ところが、当時の国内林業は、第2次世界大戦後まもなく植樹された木々が生育の途上にあり、市場での木材供給量が不足していました。

こうした中、住友林業は国内他社に先駆けて外国産材の輸入を開始。国内外で木材の製造・流通・販売体制を確立し、取扱高国内No.1の木材・建材商社となりました。

国内外における住宅事業の拡大

1970年代に入ると、社会・経済情勢の変化に伴い、住宅政策が“量”の確保から住宅環境を含めた“質”の向上へと転換されました。

こうした社会の要請に応えるべく、当社は1975年、木造注文住宅事業に進出しました。国内外の木材調達ネットワークを駆使して高品質な木造住宅を提供し、「住友林業の家」は木造注文住宅のトップブランドに成長していきました。

さらに2003年には、木造住宅がメインである米国でも住宅事業を開始。その後、同じく木造住宅が主流の豪州

においても住宅事業に進出しました。各エリアの住文化が色濃く反映される住宅市場において、経営姿勢を共有できる現地パートナーと組み、業容を拡大してきました。

高齢者介護事業の展開

2007年には高齢者介護事業に本格参入しました。我が国が超高齢社会を迎える中、介護付有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅、デイサービスの運営を通じて、入居者の自立を支援しながら、一人ひとりに合わせた質の高いサービスを提供しています。

非住宅分野で木材利用を図る木化事業

我が国では、資源として利用可能な人工林が十分に手入れされず、森林の多面的機能の低下が懸念されています。木を使うことで、森林を維持し、林業を再生していくことが急務となっており、2010年には公共建築物などの木材利用を促進する法律が施行されました。

当社グループは、こうした課題に応えるために、非住宅分野の木造化・木質化を推進する木化事業を2011年开始。商業、教育、福祉などの施設で実績を積み上げています。

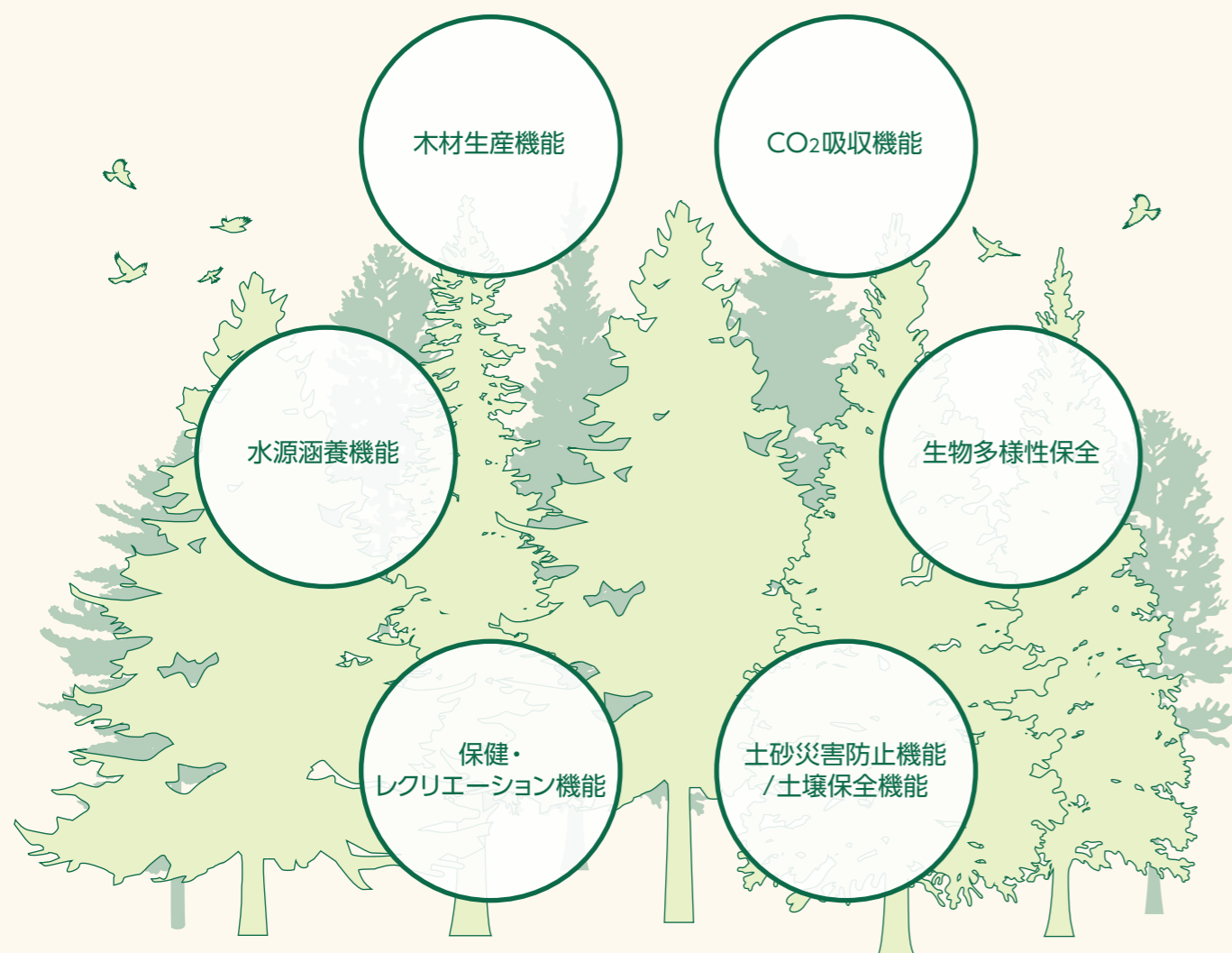
再生可能エネルギー事業の推進

2011年、当社グループは森林資源の価値に改めて着目し、再生可能エネルギー事業に進出しました。建築廃材や、林地で利用されずに残された木材を燃料として活用する木質バイオマス発電所を複数設置しており、発電規模300MW体制の構築を目指しています。

持続可能な自然資本である 森林の公益的機能

森林は、「植え、育て、活用し、また植える」ことで、持続的に活用できる資源です。そして、「森」や「木」は、木質建材や燃料材などを生産する機能だけでなく、地球温暖化の原因となるCO₂の吸収・固定や、生物多様性保全、水源涵養、土壌保全、土砂災害防止など、さまざまな公益的機能を有しています。

住友林業グループは、国内外での森林経営を通じて「森」や「木」の持つ公益的機能の維持に貢献するとともに、再生可能な自然資本である「森」や「木」を活かしたビジネスをグローバルに展開し、プレゼンスの拡大に取り組んでいます。



※ 上記の他、気候緩和や塵埃吸着などの「快適環境形成機能」、景観や自然とのふれあいの場などの「文化機能」があります。
出典：林野庁「森林の有する多面的機能」

CO₂吸収機能

木は光合成でCO₂を吸収して炭素として固定し、建物などに使用される間も炭素を固定し続けます。また、木を燃やす際に放出される炭素は、成長過程で吸収したCO₂に由来しており、木のライフサイクルでは大気中のCO₂濃度に影響せず、「カーボンニュートラル」であるとされています。

エネルギー需要の高まりと、CO₂の増加による地球温暖化が社会全体の課題となる中、建築廃材や林地未利用木材を活用する木質バイオマス発電の普及が期待されています。

水源涵養機能

土壌が雨水を貯えることで河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和し、川の流量を安定化させています。また、雨水が森林の土壌を通過することで、その水質を浄化する作用もあります。

生物多様性保全

森林が国土の3分の2を占める日本は、森林こそが生態系ネットワークの根幹となり、豊かな生物多様性を支えています。国内の生物種の大部分は、森林で生息・生育しており、林業は生物多様性の保全において大きな役割を果たしています。

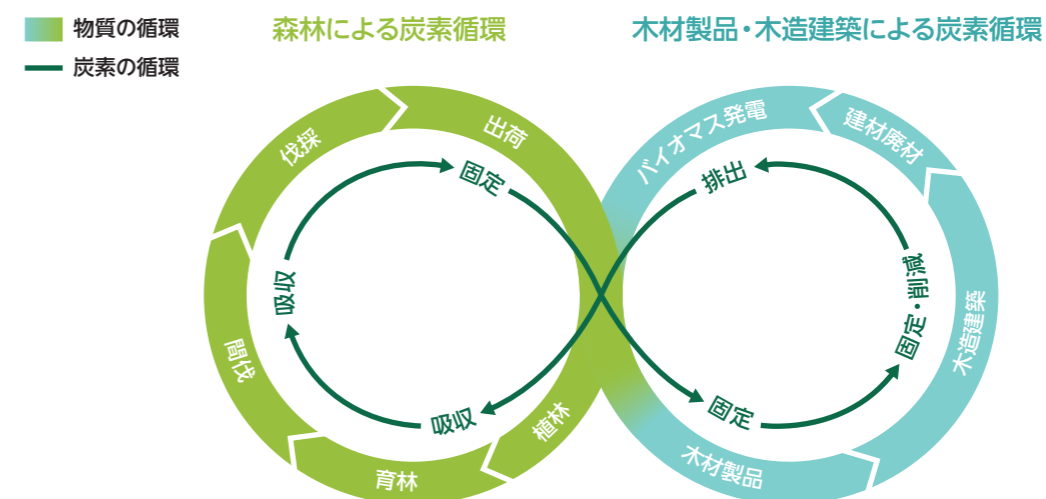
土砂災害防止機能／土壌保全機能

森林の表土は、落枝・落葉に覆われており、大雨が降っても直雨に打たれないことから地表の浸食が抑制されます。また、樹木が根を張り巡らせることで、土砂の崩壊を防いでいます。

保健・レクリエーション機能

森林には多様な動植物が生息し、登山やキャンプなど自然と触れ合うレクリエーションや環境教育の場としても重要な役割を担っています。

循環型社会を支える森と木の炭素循環

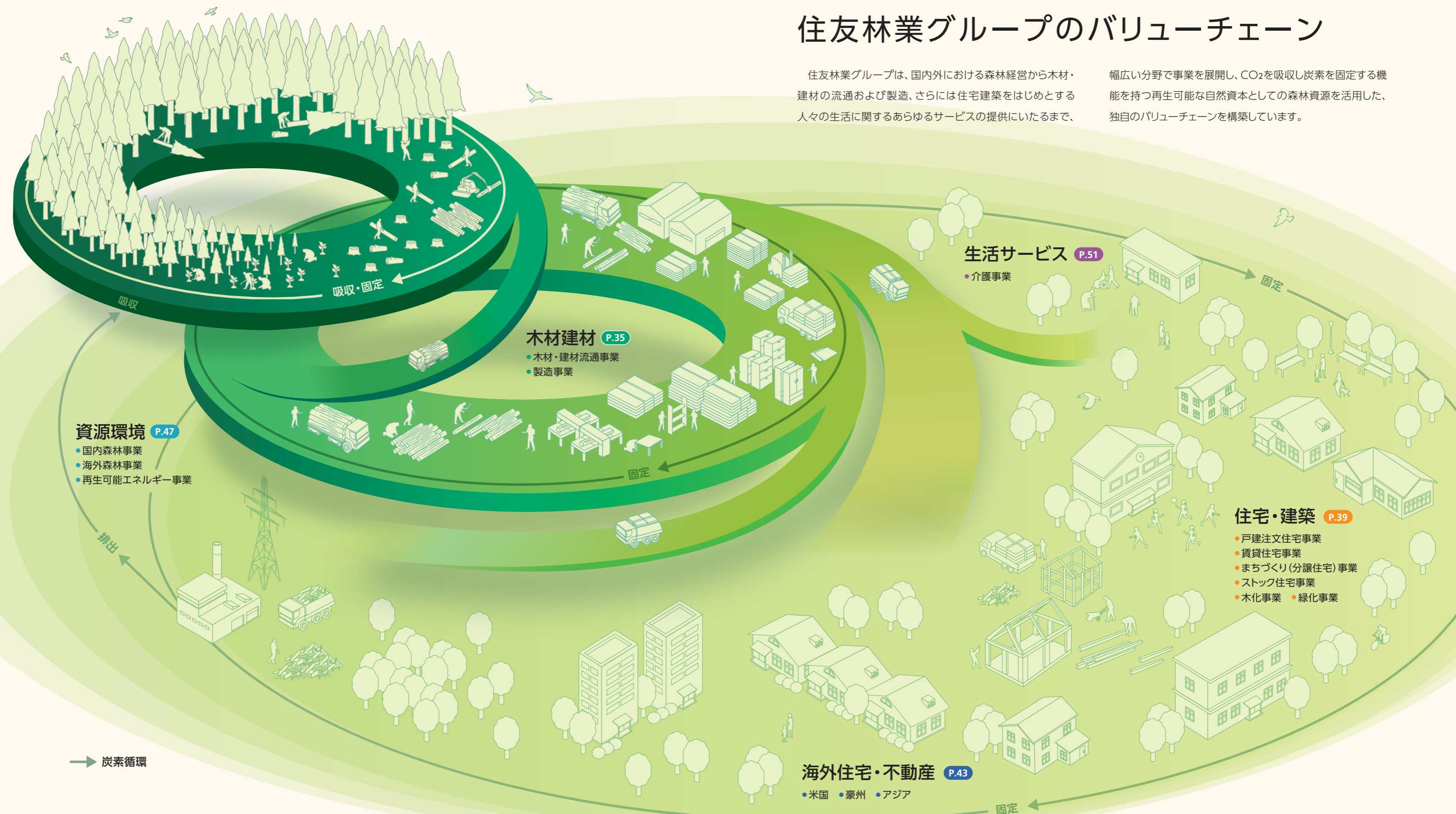


木は成長の過程で二酸化炭素を「吸収」し、酸素を放出。伐採され木材製品や木造建築になったあとも炭素として「固定」し続けます。原材料の調達から製造までの過程で大量の温室効果ガスを排出する素材に替えて、木材製品を利用することで、相対的に排出量を削減することができます。できるだけ長く木材製品・木造建築を使用し、炭素を固定し続け、廃材となった後はバイオマス発電の燃料として利用しますが、その際に排出される二酸化炭素は、成長の過程で吸収した二酸化炭素が排出されるので、バイオマス発電は「カーボンニュートラル」と言われています。

木を植え、森を育み、木を活かす 住友林業グループのバリューチェーン

住友林業グループは、国内外における森林経営から木材・建材の流通および製造、さらには住宅建築をはじめとする人々の生活に関するあらゆるサービスの提供にいたるまで、

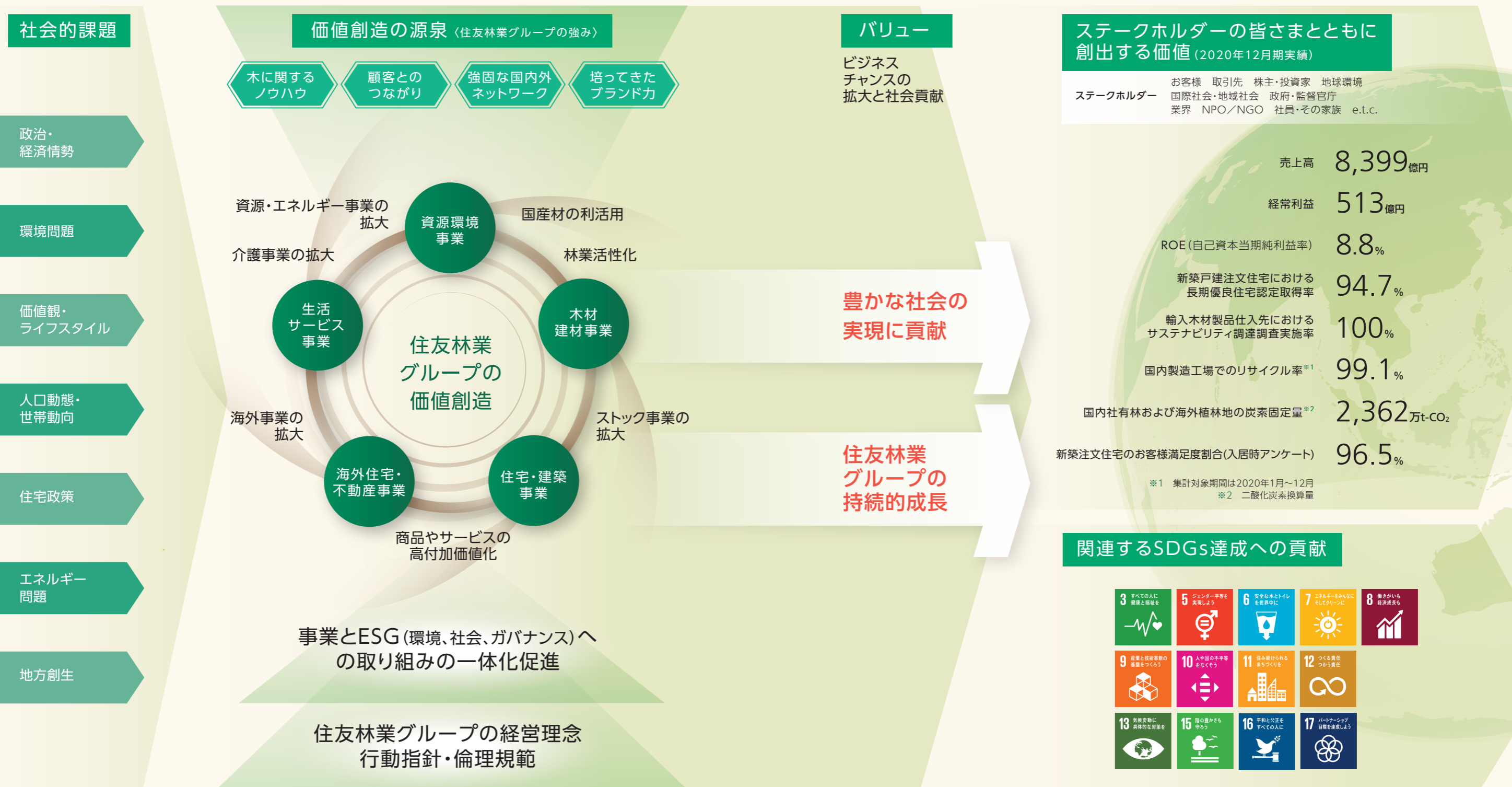
幅広い分野で事業を展開し、CO₂を吸収し炭素を固定する機能を持つ再生可能な自然資本としての森林資源を活用した、独自のバリューチェーンを構築しています。



森林資源を活かし、 持続的成長と豊かな社会の実現に貢献を

私たち住友林業グループは、1691年の創業以来、森林経営を原点に蓄積してきた木に関する技術やノウハウに加え、お客様とのつながりや国内外のネットワーク、培ってきたブランド力といった当社グループ独自の強みを発揮し、社会課

題を解決することで事業領域を拡げて来ました。これからも再生可能な自然資本である森林資源と木材の利用を通じ「環境的価値」「社会的価値」からなる「公益的価値」の創出をすることで持続可能で豊かな社会の実現に貢献していきます。



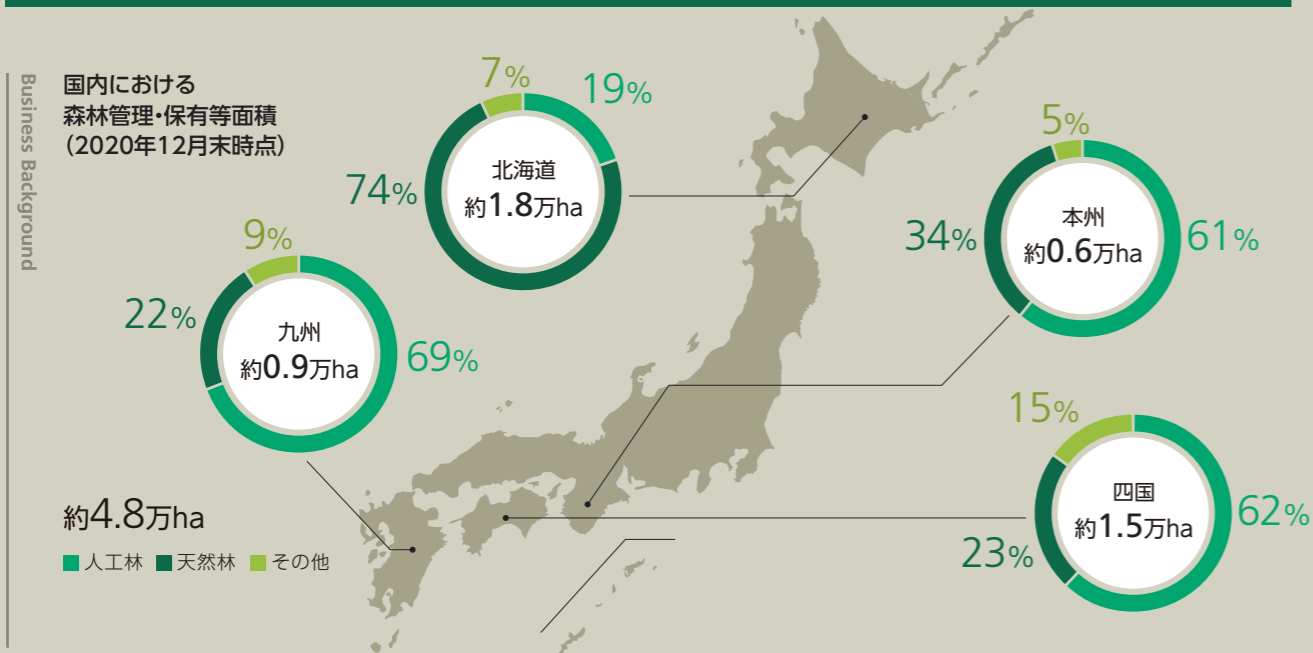


桐朋学園音楽ホール 内観 (東京都)

特集 森林資源を活かした価値創出 1

持続可能な森林経営と 非住宅建築物への木材利用

今からおよそ330年前の創業時から一貫して「木」に携わってきた住友林業グループは、日本国内に広大な社有林を保有し各地で持続可能な森林経営を実践してきました。さらに近年では、非住宅建築分野を中心に建物の木造化・木質化を進める「木化事業」を展開し、同事業を通して「木」の持つ魅力と可能性を追求するとともに、国策でもある日本の林業の再生・発展に貢献しています。



「保続林業」を理念に社有林を拡大

日本は国土の約7割を森林が占める森林国であり、人々は建物や紙の材料として木を活用することはもちろん、水源の涵養や土砂災害の防止など、森林からさまざまな恩恵を受けてきました。

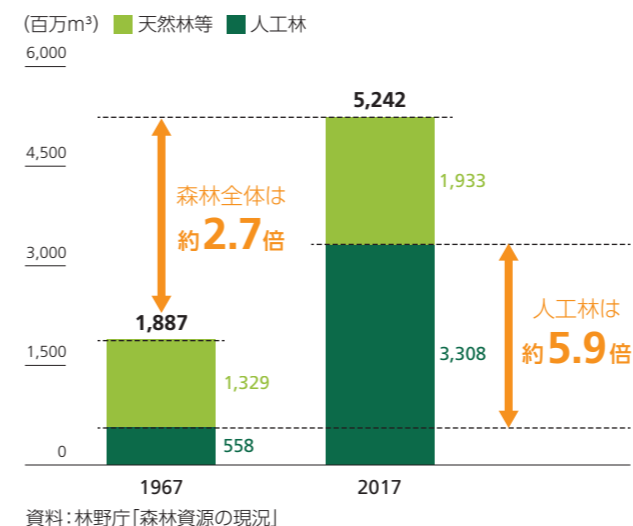
住友林業グループは、そうした森林の大いなる恵みを保ちながら、木材資源を長く利用し続けていくことを目指して、国内外で持続可能な森林経営を進めています。

住友林業の森林経営の根幹を支えているのは、「木を植え、育て、伐って活用して、そしてまた植える」という「保続林業」の理念です。この理念に基づいて国内各地で社有林の拡大を進めてきた当社は、現在では日本全国に総面積約4.8万ha、日本国土の約800分の1に相当する広大な社有林を保有しています。これらの社有林は森林認証を取得しており、生態系など周辺の環境に配慮しながら計画的な造林や伐採を実施することで、持続可能な森林経営を実践しています。

蓄積量が増加する国内の森林

日本の森林面積は、この50年間でほぼ変わっていませんが、森林の蓄積量は年々増加しています。増加分のほとんど

国内における森林の蓄積量



は木材生産のために植林された「人工林」によるものであり、50年前と比較すると人工林の蓄積量は5.9倍と大幅に増えています。

人工林の蓄積量が増加した大きな理由は戦後一斉に植林が促進されたことにあります。日本の人工林の多くは植林されてから既に50年以上を経ており、伐採して利用し、次世代のために再植林すべき「収穫期」を迎えています。しかし、国産木材に対する需要の減少や、林業従事者の減少・高齢化、林業の機械化の遅れといった要因が重なり、間伐や主伐が進んでいないのが現状です。

資源として利用できる木々を伐採せず、次世代に向けた再植林が進まないと、将来的には、森林資源が高齢化する恐れがあります。また、計画的な伐採を含めた適切な管理(手入れ)が行われないと森は荒廃し、CO₂吸収・固定機能の低下や土砂災害の増加など、さまざまな環境問題を引き起こす一因になるともいわれています。

国産材活用に向けた日本政府の施策

日本の森林や林業をめぐるこうした課題に対しては、政府もさまざまな対策を打ち出してきました。

2009年には日本の森林・林業の再生に向けた指針として木材自給率50%以上を目標に掲げた「森林・林業再生プラン」

国産材活用に向けた国の施策

森林整備および木材の利用活性化を推進するための法律・制度

- 2009年 「森林・林業再生プラン」策定
- 2019年 「森林経営管理法」施行
- 2019年 「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」施行
- 2020年 「樹木採取権制度」(国有林野管理経営法の改正)開始

建築物への木材利用促進に向けた法律

- 2010年 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」施行
- 2018年 「建築基準法」の一部改正(規制緩和)

が策定され、翌2010年には「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」によって政府が率先して木材利用に取り組むという基本方針が示されました。さらに2018年には、建築基準法が一部改正され、耐火構造とすべき木造建築物の対象が緩和されました。

こうした政府の後押しもあって、国産木材の利用は非住宅建築分野を中心に徐々に拡大しています。すべての非住宅建築物に占める木造建築物の割合はまだ1割程度ですが、小学校、公民館をはじめとする公共施設や商業施設など、最近では多様な木造の大型建築物が各地で建てられるようになってきました。このような非住宅分野における木造化は、国産材の活用拡大にもつながっていくと期待されています。

国産材の利用拡大を目指す「木化事業」

国産木材の利用拡大を目指して、当社では2011年に非住宅建築物の木造化・木質化を推進する「木化事業」を開始しました。

この事業では、地方自治体の庁舎や地域の教育施設などの公共建築物だけでなく、商業施設やオフィス、医療・福祉施設、高齢者施設、保育所など幅広い分野に提案を広げてきました。例えば高齢者施設では、床材に木を用いることで入居者や介護従事者の足腰への負担を減らすことができます。また、オ



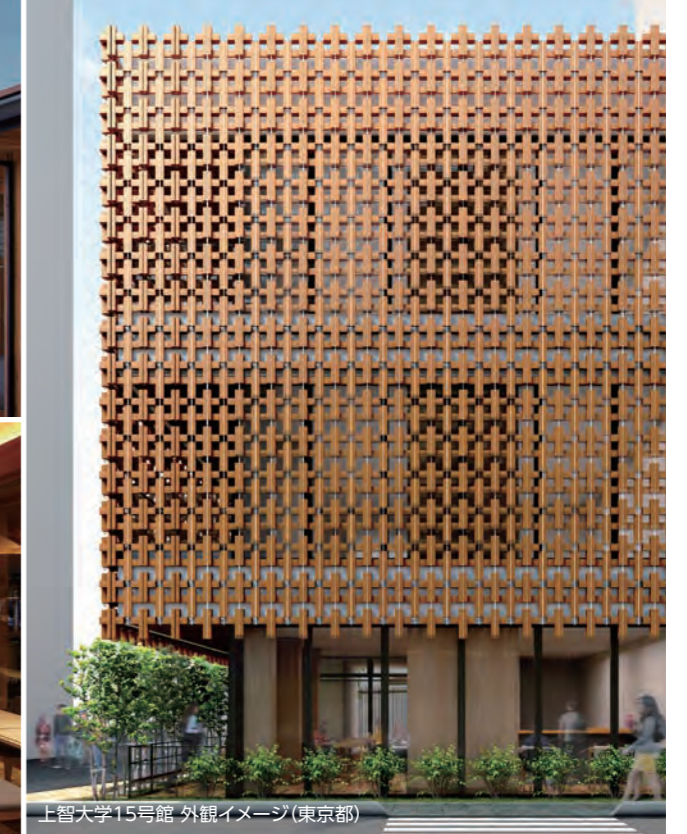
千里リハビリテーション病院 内観(大阪府)



千里リハビリテーション病院 外観(大阪府)



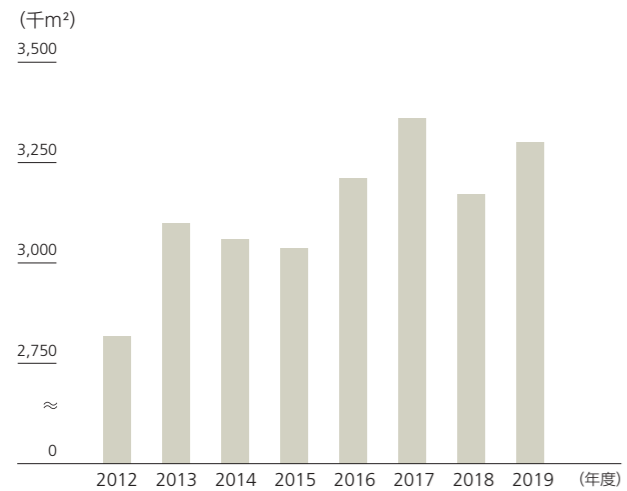
タリーズコーヒー伊丹店 内観(兵庫県)



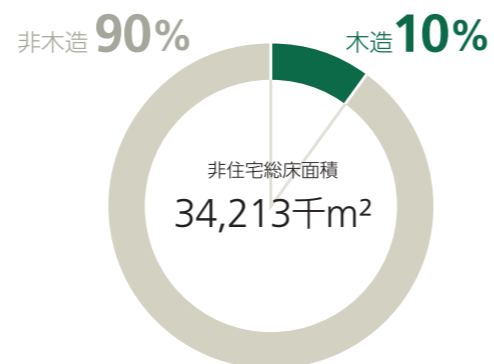
上智大学15号館 外観イメージ(東京都)

フィス空間や学校の教室に木材や木質建材を積極的に使用することで、生産性が高まるという調査結果も報告されています。そうした新しい木の使い方を、さまざまなお客様に提案することで、当社の木化事業は着実に実績を積み重ねています。また、当社は2017年に(株)熊谷組と業務・資本提携し、「木」や「緑」を活かした事業を協働で拡大していくための体制づくりを進めています。同社とは森林資源に対する課題認識やその活用に向けたビジョンを共有しており、土木・建築分野への木材の有効活用や林業の活性化、ひいては国土や地球環境の保全に貢献することを目指しています。

非住宅建築の木造建築物 総床面積



非住宅建築物の構造別床面積比率



出典：国土交通省 建築着工統計調査(2019年度)より集計

木造建築物によるSDGsへの貢献

木造建築物は、建設時のCO₂排出量が少ないだけでなく、建築材料に用いられる木材が大気中のCO₂を炭素として固定し続けることでCO₂削減に寄与しています。さらに建物の使用が終わって解体された後も、廃材を木質バイオマス発電の燃料などに再利用することができます。このように木造建築物は、製品ライフサイクルの全体を通して環境負荷の低減に貢献する建物であることから、当社は木化事業の拡大をSDGsの達成に向けた活動の一環として位置付けています。

「木」は再生可能な自然資源であり、暮らしを取り巻くさまざまな建築物に使うことで、やすらぎを感じられる、心地の良い

空間が実現します。当社グループは、これからも地球環境保全と両立した森林経営や、持続可能な森林資源の活用を通して「木」の持つ力を最大限に活かすことで、日本の林業の発展と豊かな未来の実現に貢献していきます。

木化事業とSDGs貢献



SDGs貢献につながる目標(抜粋)

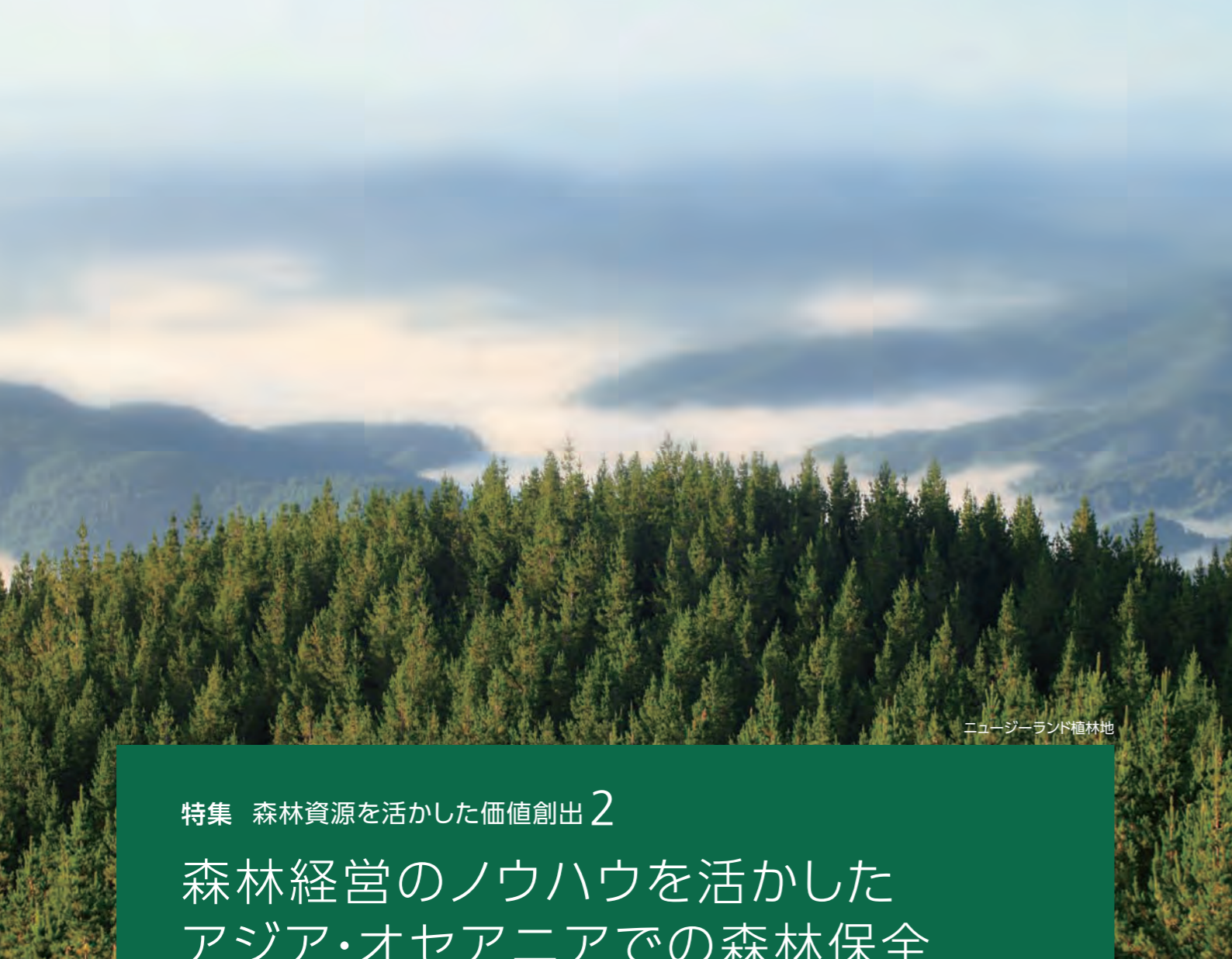
- 木造建築物の拡大による炭素固定量の増加
- 建築現場におけるリサイクル率の向上

Topics

コーナン建設とともに非住宅分野の木造化・木質化を一層推進

2021年1月、住友林業は、宏栄興産(株)の全株式を取得し、同社が株式の53.59%を保有するコーナン建設(株)が当社グループに新たに加わりました。1948年に創業したコーナン建設(株)は大阪府や東京都を地盤とする総合建設業者です。同社には経験豊富な技術者が多数在籍しており、企画・提案から設計・施工、アフターメンテナンスまで一貫対応で

きる強みを活かして、集合住宅や商業施設、教育施設、福祉施設、研究・生産施設など豊富な建築実績を有しています。今後は、同社が保有する鉄骨造・鉄筋コンクリート造建築の受注や施工管理のノウハウと当社が保有する木造建築や内外装の木質化技術などを組み合わせ、混構造や木質化の取り組みを推進し、ともに新たな木造建築市場を開拓していきます。



ニュージーランド植林地

特集 森林資源を活かした価値創出 2

森林経営のノウハウを活かした アジア・オセアニアでの森林保全

森林は、木材という貴重かつ再生可能な資源を生み出す源であるだけでなく、気候変動の要因となるCO₂の吸収・固定、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源の涵養など、多くの公益的機能を有しています。住友林業グループは、国内で長年培った森林経営のノウハウを活かして、インドネシアやニュージーランド、パプアニューギニアでも森林の保護と再生に取り組んでいます。

Business Background

海外における森林管理・保有等面積
(2020年12月末時点)

約23.1万ha

インドネシア
約16.3万ha

パプアニューギニア
約3.1万ha

ニュージーランド
約3.6万ha



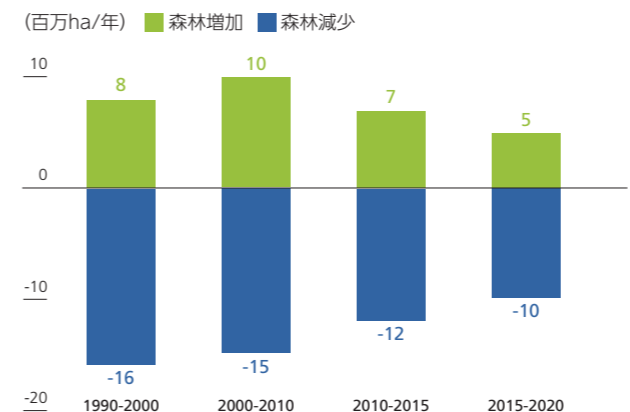
世界の森林面積の減少とその要因

全世界の森林面積の合計は約40億ha。これは地球の全陸地面積の31%を占める広さです。しかし今、世界の森林面積は減少を続けています。1990年から現在までの30年間で約1億8,000万ha、実に日本の国土面積の4.7倍に相当する森林が地上から消えたと考えられています。

近年は、一部の国では森林の減少スピードが鈍化してきているといわれますが、一方で新規に植林される面積も減少していることから、直近の10年間でも世界の森林面積は年間約500万ha減っています。

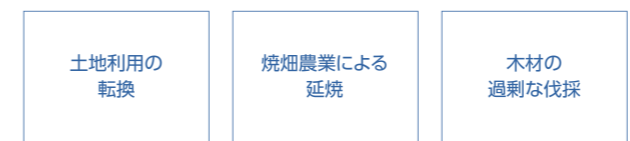
森林の減少には大規模な森林火災や干ばつ、違法伐採をはじめいくつかの要因がありますが、最大の要因は大規模農園などの農作地への転用です。世界人口の増加に伴って食料需要が急速に高まる中、各地で広大な森林が開発され農地へと姿を変えており、森林開発は地域の人々の暮らしにも大きな影響を与えています。持続可能な社会の実現に向けて、世界規模での食料確保や、それぞれの地域社会の経済発展も視野に入れながら、長期的な視点で森林保護を進めていくことが求められています。

世界の森林面積の増減推移



出典:FAO Global Forest Resources Assessment 2020

森林減少の原因



海外での森林経営とSDGsへの貢献

森林の減少が世界規模で続く中、住友林業グループは持続可能な原材料の確保を目指して、国内のみならず海外でも森林経営の拡大に取り組んできました。現在では、インドネシア、ニュージーランド、パプアニューギニアの3か国において森林を保有・管理しており、FSC®などの森林認証®を取得し、定期的なサイクルで伐採・再植林を行うことで持続可能な体制を確立しています。当社グループが3か国で保有・管理する森林面積の合計は約23.1万haに及び、これらの森から生産された木材は、世界各地の市場で製紙用パルプ原料や建築資材、家具をはじめ多様な用途に用いられています。

こうした海外での森林経営にあたっては、「森林認証の保持」「管理面積の拡大」「森林の炭素固定量」などに関する数値目標を掲げて計画的に活動を進めています。同時に各地の地域住民との共生や生物多様性の保全などSDGsを意識した取り組みにも注力しています。

※森林認証:独立した第三者機関が一定の基準をもとに適切な森林経営や木材・木材製品の流通が行われていることを認証する民間主体の環境ラベリング制度。
(FSC®ライセンス番号:FSC-C113957)

森林経営事業とSDGs貢献



SDGs貢献につながる目標(抜粋)

- 森林認証の保持と面積の拡大
- 苗木供給本数の拡大
- 炭素固定量(森林)の開示



成長し伐採された木材



寄付された苗木



苗木無償配布と丸太買い取り保証



泥炭地水位のモニタリング

「社会林業」による地域への貢献

海外での森林経営では、木材の持続的な生産を主目的とした「産業植林」や、環境保全への貢献を主目的とする「環境植林」のほか、周辺地域住民の協力を得ながら地域社会にも経済効果がもたらされる「社会林業」にも積極的に取り組んでいます。例えばインドネシアでは、グループ会社のPT. Kutai Timber Indonesia (クタイ・ティンバー・インドネシア) で育てた苗木を地域の農家に無償で配布して成長した木を市場価格で買い取り、合板や建材を製造する工場に原材料として使用する取り組みを20年前から実施しています。

これによって当社グループが原材料を安定的に確保できるだけでなく、地域農家も耕作不適地で苗木を育てることで現金収入が増え、生計の向上につながるというメリットを得ることができます。この取り組みは植林を通じて環境保全などにも貢献する活動としてインドネシア環境林業省から大臣賞を受賞しています。

泥炭地における管理モデルの確立

インドネシアの西カリマンタン州では、2010年から大規模

な産業植林を実施しています。事業の対象となるエリアでは、1960年代から1990年代前半にかけて商業伐採が行われていた一方、違法伐採や焼畑が繰り返され、森林の荒廃が進んでいました。この土地を植林地として蘇らせるとともに、地域住民との共存を図ることで、さらなる森林劣化を防ぐことがプロジェクトの目的です。

事業地一帯は、枯れた植物が数千年にわたりほとんど分解せずに堆積して形成された泥炭地です。泥炭地は貴重な生態系を有し、炭素の蓄積や水循環に大きな役割を果たしていますが、乾燥すると土壌中の有機物が分解されて温室効果ガスを放出することに加えて、大規模な森林火災にもつながる恐れがあることから適切な水位管理が重要になります。

そこで当社グループでは、まず綿密な地形測量と泥炭の分布・深度を把握するためのボーリング調査を実施し、得られた詳細なデータに基づいて事業地一帯に水位調整機能を備えた水路を張り巡らせることで、乾季でも地下水位を安定的に管理できる、世界でも類を見ない管理モデルを確立しました。この管理モデルは泥炭地を多く抱える他の国々からも注目されており、今後はインドネシアで培ったノウハウを展開・普及させることで、世界の環境問題の緩和や持続的な発展に貢献していきます。

木材・建材の新用途開拓

当社は世界各地で木材・建材の製造事業を展開していますが、中でもインドネシアでの事業は最大規模かつ歴史が古く、最も古い製造拠点は2020年に創立50周年を迎えています。同国各地の製造拠点では、合板やパーティクルボードなど素材に近い製品をはじめ、加工度の高い建築用の内装材や楽器も製造しています。

木材はこうした製品の主要材料であり、製造原価に占める比率も高いことから、いかに安定的に原材料を確保するかが

極めて重要になります。そこで現地のグループ各社では自社による植林の拡大にも取り組み、熱帯気候の樹木の中でも特に成長が早く4年～7年という短期間で原材料として利用可能になる早生樹の植林を進めています。

また、各社では木材の用途拡大に向けた技術開発・商品開発にも力を入れています。例えば「バルサ」と呼ばれる樹種は、木材の中でも最も軽く、加工しやすい材料として建材や模型材料などに使われてきましたが、最近ではその特長を活かして再生可能エネルギーとしてニーズが高まる風力発電の羽根の芯材としても活躍の場を広げています。



植林木の苗畑

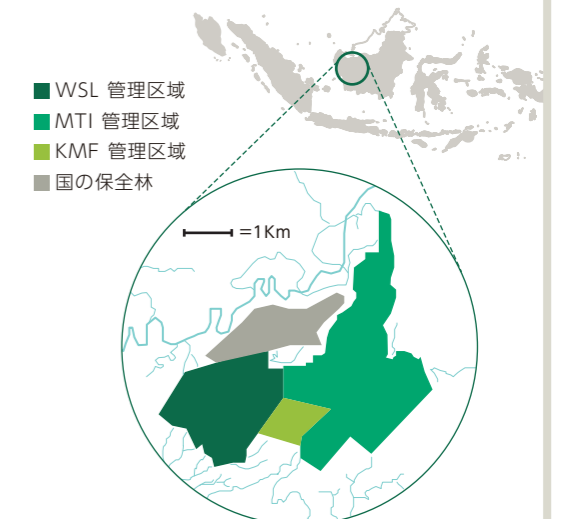


バルサ材

Topics

インドネシアのカリマンタン島で植林活動を拡大

2020年12月、当社グループのPT. Kubu Mulia Forestry (クブ・ムリア・フォレストリ) が、インドネシア西カリマンタン州の当社グループ事業地に隣接する産業植林資産と事業権を取得しました。それにより、当該エリアにおける当社グループの合計管理面積が約14.5万haから約15.5万haに拡大しました。事業地一帯では、徹底した動植物調査の上、保護エリアと活用エリアを厳格に分けつつ、保護エリアを網の目状に設置することで希少動物の孤立を防いでおり、今回の事業地拡大によってより広域の生態系保全が可能となりました。また、水位管理の一元化によって、泥炭地の持続的利用とCO₂排出の削減を一層推進します。今後、経済性と環境保全を両立した持続的な泥炭地管理モデルをさらに発展させ、国際的な展開・普及に取り組んでいきます。



Part 2

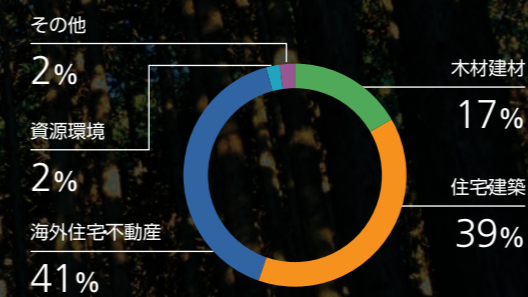
事業活動と価値創造

住友林業グループは、再生可能な森林資源・木材資源の活用を軸にした独自のバリューチェーンを構築し、「木材建材」「住宅・建築」「海外住宅・不動産」「資源環境」「その他」の5つの事業セグメントで多様な取り組みを展開しています。

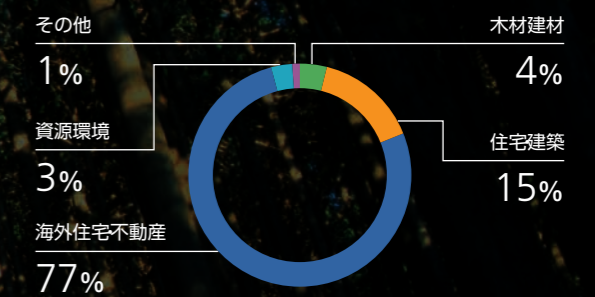
また、各事業において未来志向の戦略を推進す

るとともに、木を活かす研究開発・技術革新を加速することで、新たな価値の創造と育成に注力。環境変化に柔軟に対応できる強固な事業ポートフォリオの構築を進め、グループ全体でさらなる成長を目指しています。

セグメント別売上高構成比(2020/12期)



セグメント別経常利益構成比(2020/12期)



※2020年12月期は、新型コロナウイルスの影響により木材建材事業および住宅・建築事業が伸び悩んだ一方で、海外住宅・不動産事業は好調に推移しました。業績動向等の詳細は、事業別営業概況または営業成績の分析(89ページ)をご覧ください。



木材建材セグメント 木材建材事業



常務執行役員
木材建材事業本部長
田中 耕治

取扱高国内No.1の木材・建材商社として、 木材・建材の流通から製造、販売までトータルにプロデュース

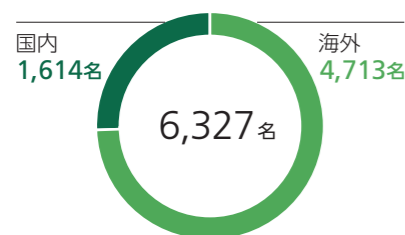
木材・建材流通事業では、国内外での長年にわたる事業展開により構築したグローバルネットワークのもとで、適正に管理された森林から良質な木材を安定的に調達しています。取扱高国内No.1の木材・建材商社として、木材・建材の調達から製造、流通まで幅広く事業を展開しています。

製造事業では、国内で建具や木質内装建材、階段部材などを製造しており、海外では東南アジア、オセアニア、北米の各拠点で合板およびMDF（中密度繊維板）やパーティクルボードなどの木質ボード製品と床材や家具、キッチンキャビネットなど各種建材類を生産し、日本をはじめ世界各地へ供給しています。

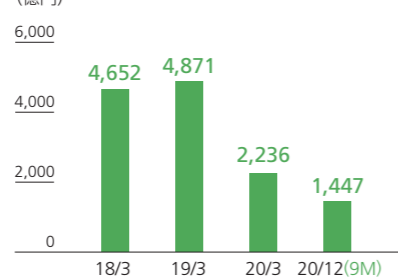
▶ 当社グループによるサプライチェーン・マネジメントに関する取り組みの詳細は64ページ

Data

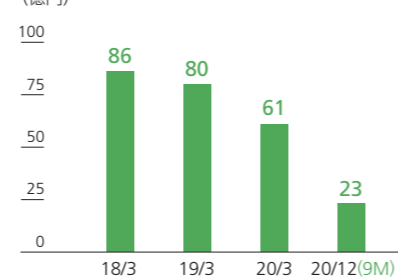
従業員数



売上高 (億円)



経常利益 (億円)



※2020年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しており、当社が代理人に該当する取引については売上高を総額表示から純額表示に変更しています

成長に向けた取り組み

木材・建材流通事業では、持続可能な木材調達に関するサプライチェーンを活用して植林木などの環境配慮型商品を拡販するとともに、非住宅建築市場に対する取り組みの拡大、バイオマス発電用木質燃料の安定的な供給体制の構築に引き続き注力しています。また、当社が開発した高品質の環境配慮型合板「きこりんプライウッド」のバリエーションを順次増やし、製

品の選択肢を広げていきます。

製造事業では、木材・建材流通事業との連携による製販一体化をさらに推進し、お客様のニーズに応える付加価値の高い商品を開発し、収益力の向上を図っています。

また、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による新たな収益源の創出にも取り組んでいます。

2020年12月期の進捗

木材・建材流通事業では、取引先との連携を強化するとともに、多角的な事業ポートフォリオの構築を進め、バイオマス発電用の木質燃料の取り扱い拡大、国産材輸出の拡大、非住宅建築市場への取り組み強化に引き続き注力しました。また、環境負荷を低減するため、持続的生産が可能な植林木を使用した合板の拡販に一層注力しました。しかし、コロナ禍で国内の住宅市場が低調に推移し、合板や製材品などの販売数量が減少したことから、業績は伸び悩みました。

製造事業は、国内において、住宅市場が低調に推移したことと建具やフロア材等の販売数量が減少したことから、業績は伸び悩みました。海外においては、ニュージーランドのMDFの販売数量が日本向けを中心に減少したものの、製造コストが低減したことにより業績は堅調に推移しました。インドネシアにおいては、合板やパーティクルボードの販売数量が減少したことにより業績は伸び悩みました。

DXの推進:ビルダー・プレカット工場向けの構造設計支援サービスを開始

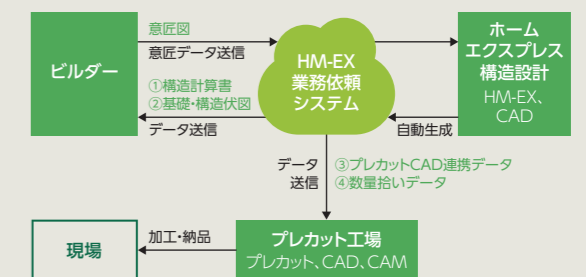
2020年8月から住宅・建築事業で培ったノウハウと木材建材事業のネットワークを活用した新規事業として、ビルダー・プレカット工場向けの構造設計支援サービス「構造エクスプレス」の提供を開始しました。このサービスは、ビルダーが作成した意匠図データに基づき、AIを活用して構造計算書やプレカットCAD連携データ^{※1}を自動生成し、オンラインで提供するものです。人手不足や長時間労働などの課題を抱えるビルダーやプレカット工場の生産性向上に役立つだけでなく、耐震等級3^{※2}の性能確保に必要な最適部材を自動算出できるため、安心・安全な住宅の普及にも貢献します。

当社グループでは、ビルダーへのスペックイン活動に注力し、2023年12月期にはビルダー 300社、3,000棟への

提供を目標とするとともに、それに伴う資材販売も獲得することでグループシナジーの最大化を目指しています。

- ※1 木材をプレカットするための加工図の元となるデータ
- ※2 数百年に一度程度発生する地震による力の1.5倍の力に対して、倒壊・崩壊しないレベル

構造エクスプレスの概要



木材・建材流通事業

世界各地でサプライヤーと強固な関係を構築、良質な木材・建材を供給

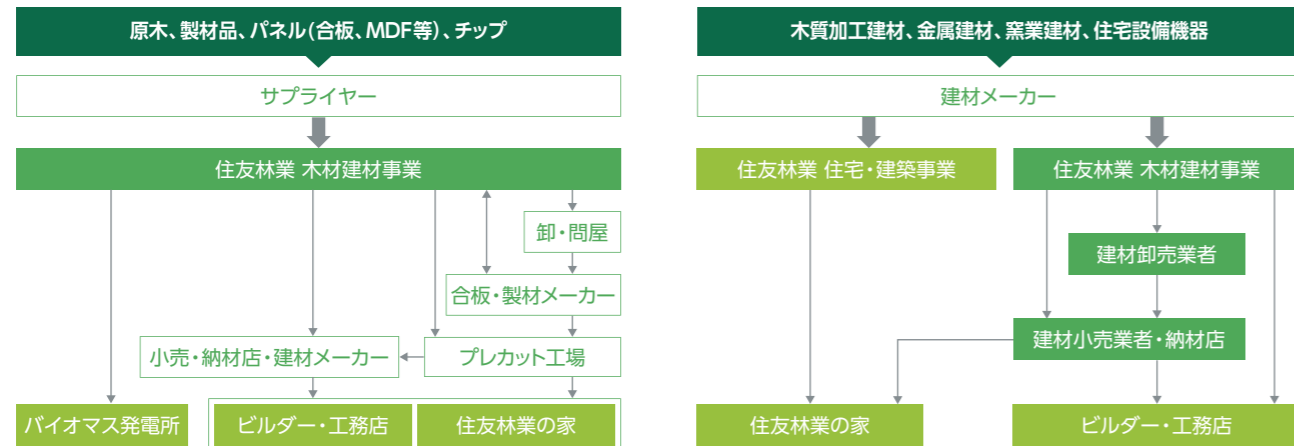
近年は伐採期を迎えた国産材や、需要増加が予想されるバイオマス発電の燃料となる木質チップなどの取り扱いに注力しているほか、非住宅建築分野の木造・木質化へも注力しており、店舗・オフィスなどの木造化への設計サポートとともに、中大規模建築物の構造材などの供給も行っています。

海外流通分野では、ニュージーランドにおいて、当社が管理・保有する山林から出材した原木をアジア各国へ輸出するといった、植林から伐採、流通までのサステナブルな事業サイクル



ルを確立しています。近年ではシンガポールを統括拠点とし、主に東南アジア諸国向けの木材・建材商品の販売にも注力しています。さらに、ベトナムにおいては、同国最大の内装建材流通・加工事業を手掛けるAn Cuong Wood-Working JSCとの協業を通じて、素材調達から住宅建設まで一貫して手掛ける体制を整えています。

主な商流



きこりんプライウッド

森林認証材および持続生産可能な植林木を50%以上使用したJAS規格適合商品です。売り上げの一部は、当社グループが実施しているインドネシアでの植林活動に活用しています。2021年12月期からは「きこりんプライウッド」の定義を木材調達基準に合わせ「持続可能性が確認された木材を100%利用した合板」とし、さらなる拡販に取り組んでいきます。2018年エコプロアワード奨励賞受賞。



製造事業

製販一体化推進による高付加価値の商品を開発・販売

近年、木質ボード製品の国際マーケットでは、大手メーカーの設備増強が進み、競争が激化しており、ユーザーニーズを満たす付加価値の高い商品の開発とマーケティングが以前にも増して求められています。

そのため、当社グループでは、海外と国内の製造部門と流通部門を統合し、各社の持つ生産技術や工場管理手法を整理・改善することで、コストダウンの徹底、商品開発、マーケティング



住友林業クレスト(株) 鹿島工場



Canyon Creek Cabinet Company 実例

グ機能の強化を進めています。また、高い製造技術を持った人材の育成により、強固な事業基盤の構築に取り組んでおり、今後も事業価値の向上を図り、中長期での持続的な成長を果たしていきます。

国内製造事業グループ会社

日本



住友林業クレスト(株)
製造/木質系住宅関連部材、住宅設備機器、集成材、階段部材、カウンター、化粧ボード、合成樹脂接着剤、化学材料品

住友林業クレスト(株) 鹿島工場

海外製造事業グループ会社

ニュージーランド



Nelson Pine Industries Ltd.
製造/MDF(中密度繊維板)・単板・LVL(単板積層材)

アメリカ



Canyon Creek Cabinet Company
製造/キッチンキャビネット

ベトナム



Vina Eco Board Co., Ltd.
製造/パーティクルボード

インド



Spacewood Furnishers Pvt.Ltd.
製造/キッチンキャビネット・木質建材・木質家具等

インドネシア



PT.Kutai Timber Indonesia
製造/合板・二次加工合板・木材加工品・パーティクルボード



PT.Rimba Partikel Indonesia
製造/パーティクルボード・低圧メラミン化粧板



PT. Sinar Rimba Pasifik
製造/木質建材・木質家具等



PT.AST Indonesia
製造/楽器および楽器用部材・木質建材・木質家具等



住宅・建築セグメント 住宅・建築事業



常務執行役員
住宅・建築事業本部長
高橋 郁郎

木ならではの風合いと機能を活かした 「より長く住みたい、快適な住宅」を

当社グループは、長寿命で高品質な住宅を普及させることで良好な住環境を提供してきました。木の魅力と特性を活かし、先進的な構法を採用した「住友林業の家」は、木造注文住宅のトップブランドです。環境にやさしく、長く住み継ぐことのできる快適で安心・安全な住まいとして高い評価を得ています。

また、注文住宅事業で培った設計力・技術力を活かし、木ならではの心地よさを提案する賃貸住宅事業、まちづくり(分譲住宅)事業、緑化事業、ストック住宅事業など多岐にわたる事業を展開しており、近年では、国の政策としても注目される木材の新たな生産・消費の拡大に向けて、非住宅建築分野での木造化・木質化も推進しています。

当社グループは、これからも住宅関連事業のシナジー効果を発揮し、付加価値の高い商品やサービスを提供し続けていくことで、豊かな暮らしを提供していきます。

成長に向けた取り組み

新設住宅着工戸数は、少子高齢化による人口・世帯数の減少を背景に、今後も漸減していくと予想されます。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、住宅市場では成熟市場ならではの価値観や「新しい生活様式」に伴う新たな需要が生まれています。

こうした変化を見据え、戸建注文住宅事業では、当社ならではの内装木質感の訴求や、ワーキングスペースを取り入れた間取りの提案、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及促進など、快適で災害にも強い住空間を提供し、お客様満足度の高い家づくりを進めます。また、営業活動を通じて蓄積したリアルデータの活用を進め、営業モデルの変革にも挑戦

していきます。深刻化する施工現場における人手不足問題に対しては、基礎のプレキャスト化や各種部材のプレカット化・パネル化による工数削減を進め、生産性向上と合理化を加速させていきます。

その他、リフォーム事業、賃貸住宅事業、まちづくり(分譲住宅)事業の拡大に取り組むほか、非住宅建築分野における木造・木質化の推進などを通じて、多様な収益基盤を確立していきます。同時に、住宅・建築事業全体で既存のお客様とのつながりを維持していくためのインフラ整備や仕組みづくりを加速させ、お客様のライフサイクルやニーズに合わせて、継続的にサービスを提供するビジネスモデルの構築にも注力していきます。

2020年12月期の進捗

戸建注文住宅事業では、当社の家づくりをウェブサイト上で体験することができる「MYHOME PARK」を展開するなどウェブを用いた営業活動に注力したほか、当社の設計力を活かし、在宅勤務の広がりによる働き方の変化など新しいライフスタイルに対応したプランの提案に注力した結果、受注は前年同一期間を上回りました。一方で、労務費などの生産コスト増加により収益性が低下したことや、工事の遅れが生じたことから、業績は伸び悩みました。

賃貸住宅事業では、当社オリジナルのWF(ウォールフレーム)構法を採用した賃貸住宅の受注拡大に取り組みました。ま

ちづくり(分譲住宅)事業では、これまでの優良な土地仕入れと施工体制の整備に加え、ウェブによる販売活動に注力したことで、販売棟数が堅調に推移しました。

リフォーム事業では、耐震・制震工法など高い技術力を活かした耐震リフォームなどの受注拡大に注力しました。

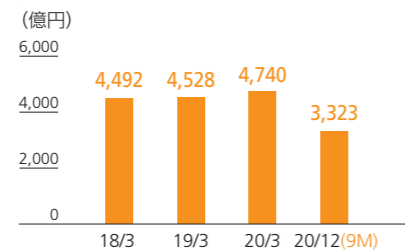
また、中大規模木造建築事業の拡大へ向けた取り組みにおいては、2021年1月に、大阪および東京を地盤とする総合建設業者であるコーナン建設(株)が新たに当社グループに加わりました。

Data

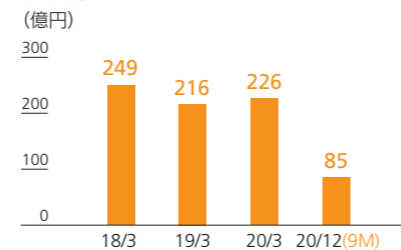
従業員数



売上高



経常利益



※2020年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しており、当社が代理人に該当する取引については売上高を総額表示から純額表示に変更しています

戸建注文住宅の新商品「MyForest BF」を発売

2021年4月に新商品「MyForest BF」を発売しました。高品質な木を活かしたオリジナル部材「PRIME WOOD」の採用、BF(ビッグフレーム)構法の力強さと先進性、木調部材やタイルを用いた街並みに合う普遍的な外観を主な特徴とし、木質感豊かな木の住まいを提案しています。(外観イメージ:39ページ上)

戸建注文住宅事業

お客様の暮らしに合わせて心地よい住まいをご提案

当社は木質梁勝ちラーメン構造の独自のBF構法を採用した住宅を中心に建築しており、お客様の多様なニーズに応える自由度の高い設計が可能です。また、安全性や耐久性、環境負荷などを十分に検討した長寿命で高品質な住宅が求められている中、当社ではZEH仕様の住宅の普及を推進しており、各家庭の年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとするほか、災害に強く、一年を通じて快適に暮らせる住空間を提供しています。

価値観やライフスタイルの変化により、住まいに対する考



え方も多様化しています。当社では、初めて住まいを取得する一次取得者層、共働き世帯、子育てを終えて二人暮らしの住まいを計画する夫婦など、さまざまなお客様の要望に応える住宅を提供しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により自宅での仕事が増える中、ワーキングスペースを確保した間取りを提案するなど、これまでのノウハウと溢れるアイデアでお客様が理想とする住まいを実現しています。新しい付加価値を備えた住宅を社会へ普及させていくことで、より多くのお客様の安心・安全に貢献していきます。

事業活動を通じた環境負荷低減

ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

当社では以前より、再生可能な自然資源であり、成長の過程でCO₂を吸収・蓄積する木を主要構造材に使用するとともに、風や太陽など自然の恵みを活かす当社独自の設計手法「涼温房(りょうおんぽう)」を取り入れ、一年を通して快適に暮らせる住まいを提供してきました。こうした「木の特性・自然の恵み」を活かすノウハウと、断熱性能の向上や省エネ設備の導入など「エネルギー消費を減らす」技術、創エネ・蓄エネ機器やHEMS※など「エネルギーを賢く活かす」



技術を融合し、家庭内のエネルギー効率を高めることで、居住時のCO₂排出量の削減を図っています。

※Home Energy Management Systemの略。発電量や電気使用量を「見える化」する家庭用エネルギー管理システム。

卒FITオーナー向け電力サービス「スミリンでんき」

当社では、家庭用太陽光発電の固定価格買取期間10年が終了する、いわゆる「卒FIT」を迎えるオーナーの皆様向けに、余剰電力の買い取りと電力供給の代理販売を行う「スミリンでんき」のサービスを2019年11月から開始しています。このサービスを通じてお客様満足度の向上を図ると

ともに、当社の事務所や展示場等でオーナーの皆様から買い取った再生可能エネルギーを有効活用することで、当社グループが2030年までに達成を目指す温室効果ガス削減目標「SBT」実現につなげていきます。

※SBTについての詳細は70ページ

賃貸住宅・まちづくり(分譲住宅)事業



自然と調和した美しいまちなみを

賃貸住宅事業では、技術力を活かしたオリジナル構法や入居者目線の仕様など、木を知り尽くした当社ならではの魅力ある賃貸住宅を提供しています。まちづくり事業では、注文住宅事業や緑化事業で蓄積した技術をもとに、良質な戸建分譲住宅を提供しています。地域の歴史や環境、文化を尊重し、自然と調和したまちなみが特徴で、立地選定から空間設計まで住まいに関するすべてを考慮した建物のデザインコードを定め、家と緑が一体となった統一感のあるまちなみを形成しています。

ストック住宅事業



価値あるリフォームで「残し、活かす」

現在、国内の住宅ストック数は約6,200万戸にのぼり、約5,400万の世帯数を上回る中、政府は良質な住宅ストックの形成に向けて既存住宅の積極的な活用を推進しています。当社グループでは、耐震補強工法の拡充をはじめ防災性能を高めるリフォーム技術を開発するほか、リノベーション(買取再販)事業、不動産仲介事業、不動産賃貸管理事業なども展開しています。このように住宅ストックが適正に評価され良質な資産として有効利用される「環境配慮型ビジネス」を推進することで、社会への貢献を目指しています。

緑化事業



緑に囲まれた潤いのある環境をサポート

生物多様性に配慮し、「一般住宅」から「都市空間」「まちづくり」にいたるまで、あらゆる“緑”についての事業を展開しています。住宅緑化事業では、住まいの価値を高める緑豊かな外構造園の企画・設計から施工、その後のお手入れまでを行っています。環境緑化事業では、公園やオフィスビルなどの都市空間において、自然環境の創造とその維持を総合的にサポートしているほか、工場や研究所などさまざまな施設の緑化コンサルティングも行っていきます。

木化事業



非住宅分野での中大規模建築の木造化・木質化を推進

気候変動への対応や環境への配慮の側面などから木造非住宅建築への関心が高まっています。当社では多様な事業を通じて蓄積してきた木に関する知見と、住宅・建築事業で培った技術力と設計力を活かして、児童施設、福祉施設、宿泊施設、低層ビルといった非住宅分野における木造化・木質化を進める木化事業の拡大に注力しています。今後も、木化事業を通して木の文化の伝承や林業の活性化、環境・経済が調和した持続可能な社会の実現への貢献を進めていきます。



Gehan Homes Groupが販売した住宅の街並み（米国）

海外住宅・不動産セグメント 海外住宅・不動産事業



取締役 常務執行役員
海外住宅・不動産事業本部長
川村 篤

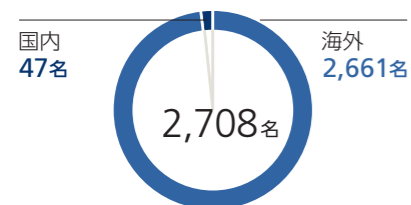
各国の社会や地域の人々に貢献しながら、 収益源の多様化と新規エリアへの進出を推進

当社グループは、2003年に米国で戸建住宅事業を開始して以来、有望な成長マーケットへの新規参入を積極的に進め、現在、米国・豪州・アジア地域で事業を展開しています。これらの地域では、安定的な人口増加を背景に中長期的に堅調な住宅需要が見込まれています。当社グループは、進出地域において、実需層を主なターゲットとした戸建住宅事業に加え、不動産開発事業も行っており、幅広い領域の事業を展開することで、それぞれの現地における豊かな暮らしに貢献するとともに、収益安定化と事業多角化を進めています。

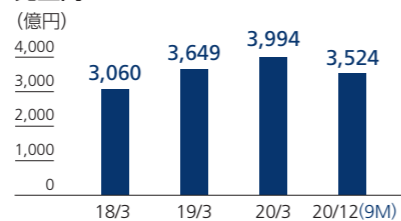
住宅事業は現地の風土や生活様式によって変わる地域性の強い事業であるため、各地のグループ事業会社が持つ知見と地域のニーズに沿った商品提案力を最大限活かした事業運営を実現しています。近年の多様な住宅ニーズに合わせて、タウンホームやコンドミニアムなど商品ラインナップを充実させると同時に、グループの総合力を活かし、資材調達や、事業インフラ整備、各種情報共有などを通じて、シナジー効果の創出と、各事業の競争力の強化を図るとともに、グループ一体感のある経営を心がけ、ガバナンス強化も実現しています。

Data

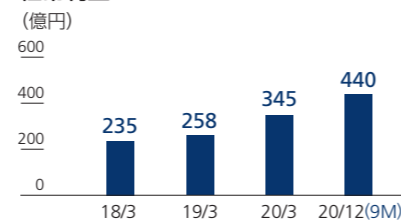
従業員数



売上高



経常利益



成長に向けた取り組み

米国および豪州戸建住宅事業では、地域特性に応じた販売戦略に基づく営業活動により、販売戸数の増加に注力するほか、米国における不動産開発事業では、収益の安定化に向けた体制構築を進めています。さらに、各社のオーガニックグロース(持続的成長)をベースに、収益源の多様化と新規エリアへの進出を図ることで、安定した成長を目指していきます。また、アジア地域を米国、豪州に次ぐ海外第3の収益の柱に成長させ

るべく、幅広く不動産開発プロジェクトを推進しています。

不動産投資リスクに関しては、社内規程に基づき、販売用不動産の在庫状況と、最新の価格動向の確認などのモニタリングを適正に実施し、市況・経済環境に応じた機動的な対応が可能となるよう一層努めてまいります。

今後も長期的な視点で、事業を通じて地域の人々に貢献し、事業基盤を固め、さらなる事業規模の拡大を目指します。

2020年12月期の進捗

米国戸建住宅事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時展示場の来場制限など営業活動が制約されましたが、過去最低水準を更新した住宅ローン金利や、リモートワークの普及に伴う郊外の新築戸建住宅に対する需要の高まりなどを背景に市場が回復し、業績は好調に推移しました。2020年12月には当社グループのDRB Groupが現地ビ

ルダールの事業譲受により、ジョージア州アトランタ地区およびアラバマ州に新たに進出しました。

豪州戸建住宅事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で着工に遅れが生じたものの、政府の住宅建設補助金制度など政策の後押しも奏功し、市場に回復の兆しが見られ、販売は改善傾向にあります。

米国Gehan Homes Group テキサス州最優秀ビルダー賞を受賞

米国テキサス州を中心に戸建住宅事業を展開するGehan Homes Groupは、「2020 Star Awards」において、大規模ビルダー部門の最優秀ビルダー賞を受賞しました。Star Awardsはテキサス州の大手ビルダー団体が主催する表彰制度で、1992年の創設以来長い歴史があり、住宅ビルダーやリフォーム業者、デザイナーなど住宅事業に関連する法人・個人の優秀者を称えるものです。Gehan Homes Groupの最優秀ビルダー賞の受賞は、2010年、2017年に続き3度目となります。



Gehan Homes Groupの分譲地

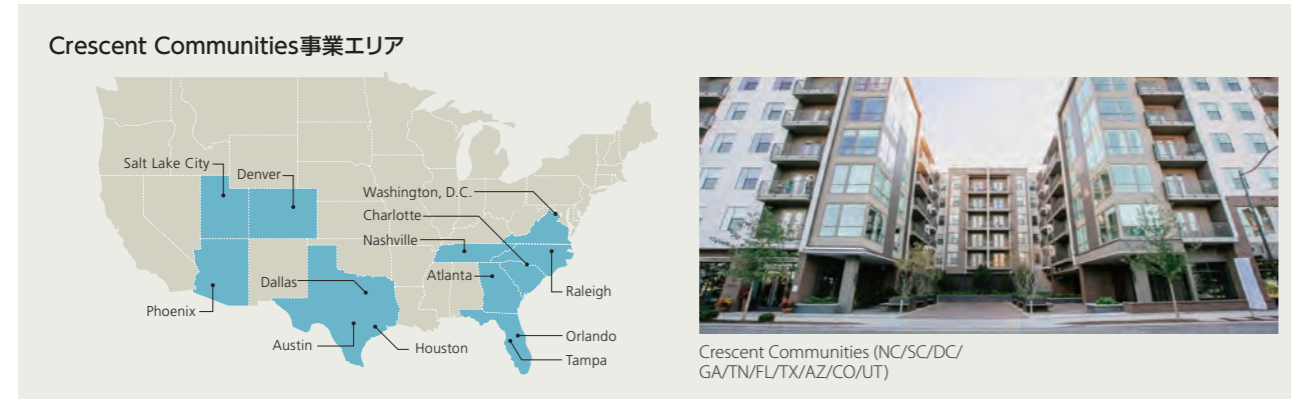
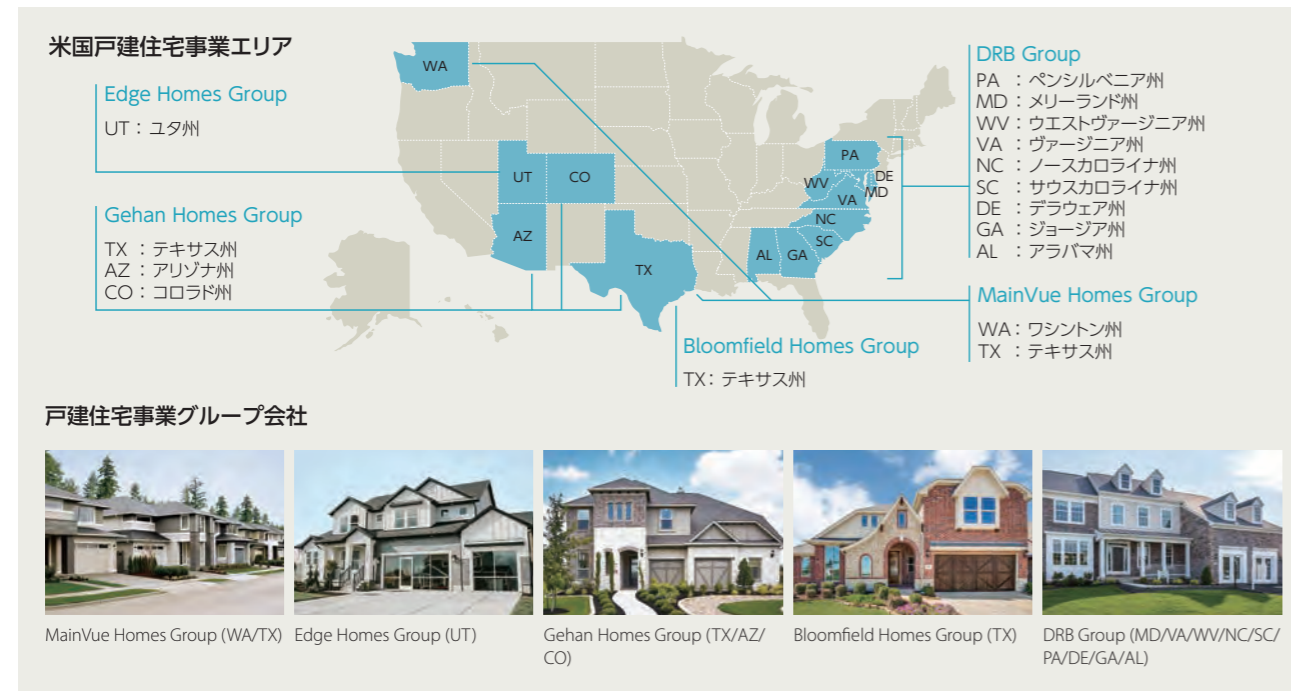
米国

西海岸から東海岸まで 幅広い地域で戸建住宅事業・ 不動産開発事業を展開

当社は50年以上の長きにわたって木材・建材の流通拠点を置いたワシントン州シアトルにおいて、2003年より分譲住宅の建築販売を開始し、世界最大の住宅マーケットである米国に進出しました。現地の有力ビルダーのグループ化などを通じた長期的なパートナーシップを構築し事業を拡大、独自

の住文化や風土、建築工法を大切にしながらノウハウを蓄積してきました。2021年1月には、Gehan Homes Groupがコロラド州デンバー地区に進出、前年にDRB Groupが新規進出したジョージア州アトランタ地区と合わせ、経済成長が著しいサンベルト・エリアにおける事業拡大を図りました。現在では、不動産開発事業を行うCrescent Communities、宅地開発事業を行うMark III Propertiesを含め17の州・特別区で事業を展開しています。

各事業会社の経営陣と経営理念や事業方針を共有することで築いた信頼関係を土台に、品質やデザイン性の向上に努め、事業エリアのニーズに合致した住環境やコミュニティを提供しながら、さらなる事業の拡大・発展を進めています。

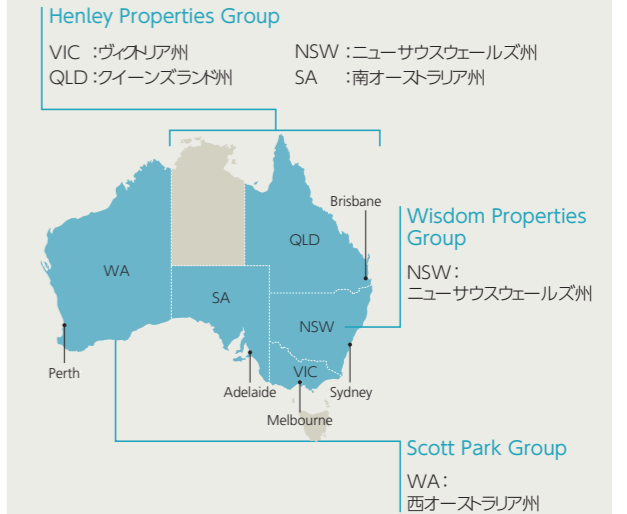


豪州

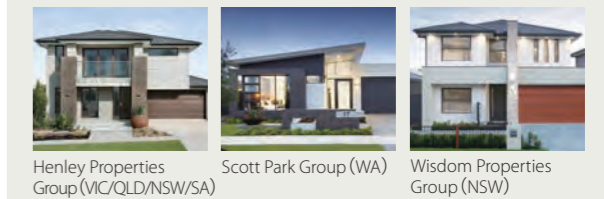
全豪規模で戸建住宅事業を展開

豪州では、主に注文住宅と、分譲住宅の建築販売を行っています。2008年に住宅事業を開始して以降、事業エリアを順次拡大させ、現在、メルボルン、ブリスベン、シドニー、アデレード、パースの主要5大都市すべてに進出、全豪をカバーするネットワークを駆使し、良質な木造住宅を建築・販売しています。当社グループのHenley Properties Groupは、事業展開する各州で総合力が最も優れているビルダーに授与されるProfessional Major Builder賞にこれまで数多く選ばれており、中でも2020年には2015年以来2度目の全豪No.1を受賞するなど、高い評価を得ています。さらに、自社開発コミュニティでの分譲事業や、環境や居住者の健康に配慮した住宅の開発を行うなど、豊かな住環境の提供に総合的に取り組んでいます。

豪州戸建住宅事業エリア



戸建住宅事業グループ会社



中長期的な人口増加が見込まれる豪州において、それぞれに特徴を有する複数のブランドを展開することで、幅広い層の方々のニーズに合った住宅を提供しています。

アジア

集合住宅・複合施設、戸建等の 不動産を開発

香港やベトナム、インドネシア、タイにおいても、分譲マンション開発事業や戸建分譲事業に現地企業と共同で取り組んでいます。いずれも中長期的な経済成長とともに住宅需要の伸長が見込まれるエリアであり、実需に基づく事業を展開しています。米国、豪州に次ぐエリアとして事業領域規模を拡大することで、収益基盤を強化しています。

各国で現地企業との共同出資会社により、現地企業の機能・リソースを活かすとともに、当社が培ってきた空間の有効利用やデザイン・機能性の向上といった設計ノウハウや、木質感到富んだ内装などの高品質な住環境の提供を心がけています。急速に進むインフラ整備や人口増加、所得水準の上昇



などを背景とする旺盛な住宅需要を取り込みながら、事業基盤の安定化を目指すとともに、地域の人々の住生活の向上にも寄与していきます。



ニュージーランド植林地

資源環境セグメント 資源環境事業



執行役員
資源環境事業本部長
西川 政伸

木を植え、森を育み、資源として活用する エネルギーの地産地消と資源の有効活用を実現

資源環境事業では、木を植え、育て、伐って活用し、そして再び木を植えるという「保続林業」の考え方にに基づき、国内では国土面積の約800分の1にあたる約4.8万haの社有林において、(一社)緑の循環認証会議(SGEC)の森林認証を取得するなど持続可能な森林経営を展開しています。一方、海外では、インドネシア、パプアニューギニアおよびニュージーランドにおいて、FSC®などの第三者による森林認証を取得した森林を含む約23.1万haの植林地を保有・管理し、生物多様性の保全や地域社会の発展に貢献しています。

また、木質資源などを有効活用する再生可能エネルギー事業では、国内において主に木質バイオマス発電事業を展開しています。
(FSC®ライセンス番号:FSC-C113957)

成長に向けた取り組み

2050年までに温室効果ガスの排出を実質的にゼロとする目標が日本政府より掲げられ、社会全体が脱炭素に向かって進んでいます。資源環境事業では、再生可能な森林資源を有効に活用し、企業価値の向上に努めます。

現在国内では、戦後に植えられた人工林が成長し収穫期を迎えており、木材の利用促進による林業の成長産業化に向けた改革が進んでいます。また、国産材の利用促進とともに皆伐が進むことが見込まれることから、再造林用の苗木の安定供給が課題となっています。当社の国内森林事業では、先進的な林業機械の導入により生産性向上と安全性の確保を図る

とともに、コンテナ苗木生産体制の整備・強化を進め、国際競争力のある持続可能な森林経営の実践に努めています。

海外森林事業では、世界的な森林減少や天然林の伐採制限強化により、天然木の供給量が一段と減少すると想定される中、持続可能で優良な植林木を供給しながら、管理面積の拡大を図り、長期的かつ安定的な成長を続けていきます。

また、日本政府が掲げる「2050年のカーボンニュートラルな社会の実現」に向けて、より一層注目されている再生可能エネルギー事業については、木質バイオマス発電事業の強化やその他の持続可能な資源の有効活用を加速していきます。

2020年12月期の進捗

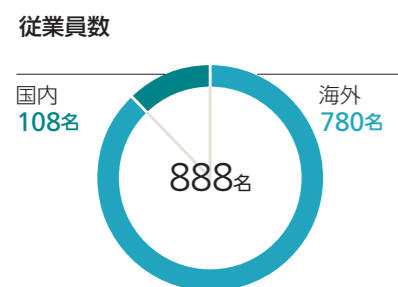
国内森林事業については、2020年8月に岡山県英田郡西粟倉村および三井住友信託銀行株式会社と、植林資産を信託財産とする森林信託の普及に向けた包括的連携協定を締結しました。当社は林業の専門家として植林資産の管理手法や森林管理専門会社が行う植林、伐採等の施業効率化等について経営サポートを行います。本協定を通じて培ったノウハウを活用し、森林信託の取り組みを幅広く展開すること等を通じて、林業をベースとした地域活性化の推進に貢献してまいります。

海外森林事業については、ニュージーランド南島ネルソン地区で展開しているTasman Pine Forests Ltd.において、

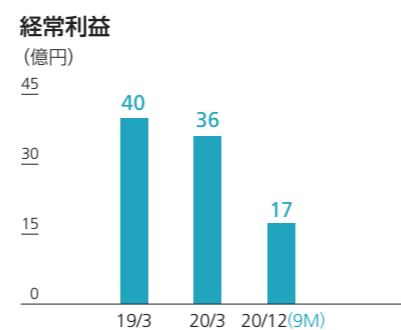
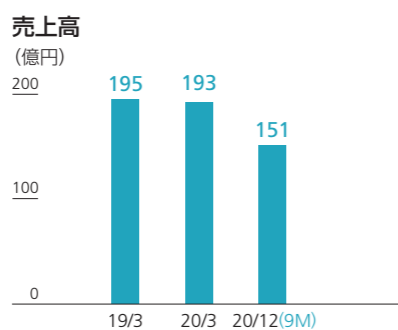
販売数量が増加したこと等により、業績は堅調に推移しました。また、インドネシア西カリマンタン州で植林および森林管理を行う当社の持分法適用関連会社を連結子会社としたほか、隣接地の植林資産を新たに取得することにより、持続可能な事業運営体制の強化に努めました。

再生可能エネルギー事業については、バイオマス発電事業において、北海道紋別市ほか全国3か所に所在する木質バイオマス発電事業所が安定的に稼働したことにより、業績は堅調に推移しました。

Data



※資源環境事業は2020年3月期より、その他セグメントから移管しています



撮影地:和歌山県

国内森林事業

国内林業を活性化し、地方創生に貢献する

急峻な森林での安全かつ効率的な作業をサポートする木材集材機「タワーヤード」や、伐採、集材、造材を1台でこなす「ハーベスタ」などの高性能林業機械を導入するほか、日本キャタピラー合同会社とともに傾斜地での伐採・搬出重機の使用を可能にするウインチアシスト型林業機械「テザー」を開発するなど、森林経営の効率化を進めています。さらに、作業負担を軽減する林業用アシストスーツや苗木運搬用ドローンの開発、早生樹種の試験植栽など、最先端の技術開発にも取り組んでいます。また全国6か所の施設栽培型育苗施設で、



スギやカラマツなどのコンテナ苗木の生産体制を整備し、自社所有林のほか、全国の国有林や民有林へ苗木を供給しています。施設では温室内の育苗環境をモニタリングし、季節に関係なく年間を通じて苗木を生産しています。

国内森林事業は当社グループのルーツであり根幹をなす事業です。今後もサステナブルな事業を推進するとともに、社有林経営の経験や知識を活かした森林アセットマネジメント事業を行政や民間へ積極的に展開するなど、国内林業と地域経済の活性化に貢献していきます。

海外森林事業

環境負荷を減らし、持続可能な森づくりを

ニュージーランドで植林しているラジアータパインは成長が早く供給が安定しており、均質で汎用性が高く価格競争力のある樹種です。また、出材した原木は同国で展開するMDF（中密度繊維板）やLVL（単板積層材）製造の原材料として活用するなど、グループが一体となったサプライチェーンを構築しています。地域社会・環境と調和した持続可能な森林経営と産業用資材の生産を実践しています。

インドネシアでは、2010年から西カリマンタン州で大規模な植林を行っています。その中でインドネシア政府と共同で取り組んでいる、温室効果ガスの放出を抑えながら事業を維持する泥炭地管理の取り組みが、「先進的な優良泥炭管理事例」として国際的にも高い評価を得ており、インドネシア政府の要請のもと2017年のCOP23から3年連続でCOPでの発



表を実施しています。2020年12月には、当社100%子会社であるPT. Kubu Mulia Forestry (KMF) を設立し、PT. Wana Subur Lestari (WSL) とPT. Mayangkara Tanaman Industri (MTI) に隣接する植林地を取得しました。KMF社が加わったことで、これまで取り組んできた泥炭生態系の管理をより向上させることが可能になります。

パプアニューギニアでは、自社直営作業による持続可能な森林経営を行っているほか、社会インフラが十分でない地元のために、診療所やマーケットを運営し、地域住民の健康や生活向上に貢献しています。

再生可能エネルギー事業

建築廃材・林地未利用木材をエネルギー資源として活かす

建築廃材、林地未利用木材[※]などをチップ化して燃料に利用する木質バイオマス発電事業は、当社木材建材事業がこれまで培ってきた調達ソースを活用した燃料の安定確保が事業運営上のアドバンテージであることに加えて、木材の有効活用とCO₂の増加抑制、さらには地域の森林環境整備など林業の振興に貢献する社会的意義の高い事業です。

木質バイオマス発電事業において、より多くの再生可能エネルギーを社会に供給すること、また、木質資源の活用により森林資源の付加価値を高め、炭素の吸収固定機能を持つ森林の増強・活性化につながることを目指しています。



今後も当社では、グループが持つノウハウやネットワーク等の経営資源や、これまでの木質バイオマス発電事業の経験を活かし、地域の特性や条件に適した再生可能エネルギー事業を展開していきます。

[※]森林における間伐材や、伐採後に曲がりや小径のため未利用のまま森林内に残された木材。これらを放置することで森林内の環境が悪化し、適切な森林管理や植林の障害となるため問題となっている。

木質バイオマス発電の主な流れ



木質バイオマス発電は「カーボンニュートラル」

木質バイオマス発電は、CO₂の増減に影響を与えない発電方式であるとされています。木材を燃焼することで放出されるCO₂は、木の成長過程で光合成により吸収された大気中のCO₂であるため、木のライフサイクルの中では大気中のCO₂を増加させません。そのような炭素循環の考え方のことを「カーボンニュートラル」といい、大気中のCO₂の濃度上昇を抑制します。

当社の木質バイオマス発電所(2021年3月末時点)

	川崎バイオマス	紋別バイオマス	苫小牧バイオマス	八戸バイオマス	刈田バイオマス	社の部バイオマス
事業地	神奈川県川崎市	北海道紋別市	北海道苫小牧市	青森県八戸市	福岡県京都郡	宮城県仙台市
営業運転開始	2011年2月	2016年12月	2017年4月	2018年4月	2021年6月予定	2023年11月予定
当社出資比率	34%	51%	20%	52%	41.5%	15.0%
発電規模	33MW	50MW	6.2MW	12.4MW	75MW	75MW
燃料	建築廃材 ほか	林地未利用木材 ほか	林地未利用木材 ほか	林地未利用木材 ほか	輸入木質ペレット ほか	輸入木質ペレット ほか



ケアマネジャー(奥)

その他セグメント 生活サービス事業



常務執行役員
生活サービス本部長
高桐 邦彦

社会課題を解決し、あらゆる人生のステージに 安心で豊かな暮らしを提供

生活サービス事業では、介護事業を中心に人々の暮らしをサポートする幅広いサービスを展開しています。

今我が国は、さまざまな社会課題に直面しています。そして、特に顕著な課題の一つが急速に進む少子高齢化です。当社グループは、幅広い介護ニーズに対応すべく、有料老人ホームや在宅介護などのサービスを展開しています。有料老人ホームでは、「木のぬくもりある空間づくり」や「季節を感じられる緑を取り入れる暮らし」などの知見を活かし、入居者様に安心して心身ともに豊かな日常を提供しています。

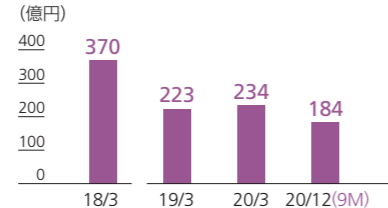
また、人口減少に伴う地方の衰退も深刻な課題です。そこで当社グループは、産官学の協働プロジェクトとしてオープンした商業施設の開発に参画するなど、地方創生に取り組み、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで、将来にわたって魅力的な日本社会を維持します。

Data

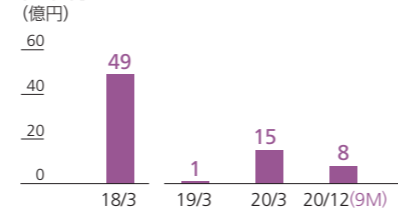
従業員数



売上高



経常利益



※2020年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しており、当社が代理人に該当する取引については売上高を総額表示から純額表示に変更しています。また、2020年3月期より「その他セグメント」から「資源環境事業」を独立して区分しています。2018年3月期の売上高、経常利益は当該変更前の区分による実績です。その他事業セグメントには、介護事業のほか、住まいに関する保険代理店等の各種サービス事業等も計上しています。また経常利益には、(株)熊谷組に係る持分法投資損益等が含まれています

成長に向けた取り組み

介護事業では、「木のぬくもりある空間」「一人ひとりに寄り添う介護」を提供し、サービス利用者の生活や健康状態の維持・向上と、ご家族の介護負担の軽減に貢献しています。また、職員の人材育成に継続的に取り組み、さらなる入居率の向上と事業の安定化を図っています。地域社会と連携し、先進的で高品質なサービスを提供することで、一人ひとりがいきいきと健康的に暮らせる社会の実現に貢献しています。

また地方創生、地域活性化につながる新規事業として、三重県多気町にオープンした日本最大級の商業施設[VISON(ヴィゾン)]の宿泊事業に参画しています。VISONは「癒・食・知」をキーワードに、地域の資源を活かして産業振興と雇用創出を目指す産官学一体のプロジェクトです。当社は、参画する多数の企業

や行政と連携し、オープンイノベーションによる地域課題の解決を進めることで、事業機会を拡大するとともに、地方創生に貢献しています。



VISON 遠景イメージ

スミリンフィルケア

介護付有料老人ホーム運営施設数 16施設 デイサービス運営施設数 3施設
(2021年3月末時点)

“人と木のぬくもり”と“時代の変化にふさわしい介護サービス”を掲げ、16の有料老人ホーム、3つのデイサービスを首都圏中心に運営しています。ICTを活用した先進システムの導入と、それに基づく専門家の指導により、施設利用者の生活環境と健康状態の維持・改善を図る独自のサービス「フォレストライフ」を推進するなど、介護現場での最新技術活用を積極的に進めています。



グランフォレスト学芸大学

スミリンケアライフ

介護付有料老人ホーム運営施設数 3施設
住宅型有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅)運営施設数 1施設
(2021年3月末時点)

2020年5月、兵庫県西宮市に総戸数309戸の大規模住宅型有料老人ホーム「エレガノ西宮」を開設し、現在は4つの大型有料老人ホームと、在宅介護サービスを提供するステーションA拠点を運営しています。有料老人ホームでは、多様なレクリエーションや医療機関との連携により、ご入居者のライフステージに合わせた生活支援サービスを提供しています。



エレガノ西宮

人と地球の未来を見据えて



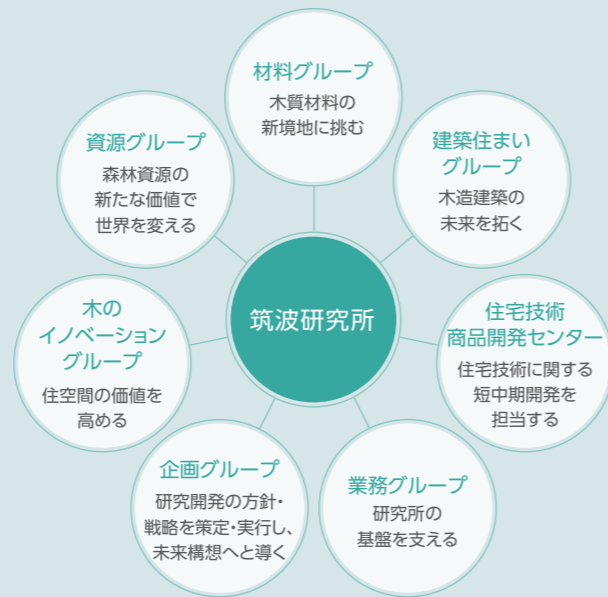
筑波研究所新研究棟 内観

研究開発

街を森にかえる「W350計画」に向けて

木の可能性を引き出し、その価値を高めるためには、継続的な技術開発が不可欠です。

その牽引役である筑波研究所では、1991年の設立以来、木に関する先進的な研究と技術開発力で、住友林業グループの礎を支えてきました。現在では、未来の技術を生み出す長期の「コーポレート研究開発」と収益力向上を目指す短中期での「事業部連携研究開発」の2つを軸に、7グループ体制で研究開発を推進しています。また、研究技術開発構想「W350計画」の推進においても中心的な役割を担っています。



研究技術開発構想「W350計画」

「W350計画」は、創業350年となる2041年を目標に、木造超高層建築物を象徴とし、街を森にかえる「環境木化都市」の実現を目指す研究技術開発構想です。木材の利活用と森林経営のサステナブルな循環の促進を目指したイノベーションを起こし、人と木、さまざまな生物と地球が共生できる環境木化都市の実現を目指しています。

木の可能性は、地球環境、都市環境、住環境、一人ひとりの心と体の健康に至るまで、私たちが抱える課題に対する重要な答えになるものとして期待されています。当社グループは、筑波研究所で得られたさまざまな研究成果を、事業を通じて人と社会に還元することで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献していきます。



共創活動

熊谷組との協業 — イノベーションを起こし、新たな市場の創造を目指す

住友林業は、2017年11月に(株)熊谷組と業務・資本提携し、5つの分野において8つの分科会を設け協業を推進しています。同社グループのケーアンドイー(株)と住友林業ホームテックの協業による非住宅のリニューアル・リフォーム事業の推進や、中大規模木造建築分野の設計施工に取り組む共同チームの立ち上げなど、具体的な取り組みが進んでいます。また、緑化・土木分野では、(株)熊谷組の建築技術と住友林業緑化の環境緑化のノウハウを活かした環境不動産に関する実績も増えつつあります。

また、2021年3月には、分科会の1つである中大規模木造建築分科会の取り組みとして「with TREE」ブランドを立ち上げました。住友林業と(株)熊谷組の知見を融合して、資材の調達から建築、コンサルティングまで、環境と健康をともかなえる建築をトータル提案し、中大規模建築の木造化・木質化を推進していきます。



グリーンビルディング外観 (イメージ)

さらに海外分野では、アジア地域で不動産開発に共同で取り組むため、2020年1月にシンガポールに合併会社を設立しました。両社が協業する初の海外プロジェクトとして、インドネシアのジャカルタで、現地企業とともに高層コンドミニアムや商業複合施設開発事業に着手しています。引き続き、両社による協業を通じて既存の枠組みを超えたイノベーションを起こし、新たな市場の創造を目指していきます。



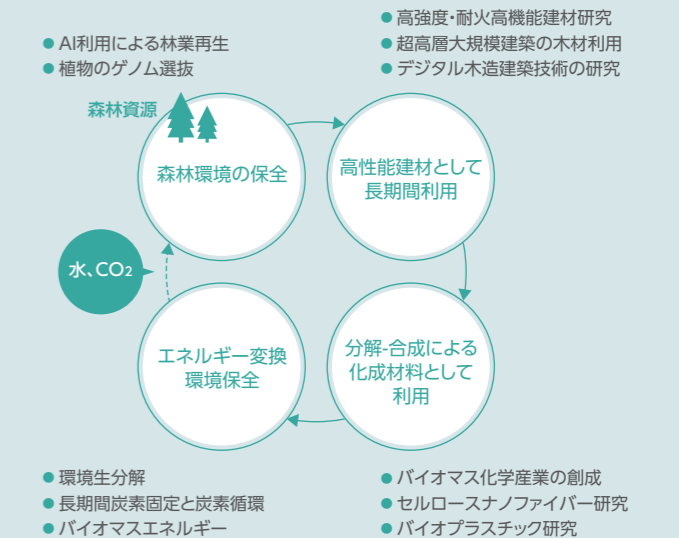
東京大学との連携 — 木質資源のサーキュラーバイオエコノミーシステムの構築へ

2020年9月、住友林業は東京大学と産学協創協定を結び、「木や植物の新たな価値創造による再生循環型未来社会協創事業」を推進しています。この事業は、今後10年間にわたり両者の最先端科学研究を通じて木の価値を高め、木質資源の循環利用でサーキュラーバイオエコノミーシステム(循環型共生経済)を構築し、持続可能で人と地球環境にやさしい未来社会を実現するのが目的です。

具体的には、木や植物の経済的価値の向上、森林資源の公益的価値の顕在化、木や植物と人の関係の定量化の3つの視点から多角的にグローバル・コモンズ*に資する協創を推進します。また、人財育成やベンチャー企業との協業にも協働で取り組んでいきます。

当社は森林資源や木の持つ価値を顕在化し、新たな価値の創造に取り組んでいます。東京大学が持つ最先端の研究成果と、当社の330年にわたる森林経営の経験および木材・住宅産業の知見を活かし、森林資源の循環型共生経済を構築して新たなビジネスを創出していきます。

* 気候や生物多様性など、人類と地球のすべての生命に必須の地球の諸システム。



Part 3

成長戦略を支える サステナビリティ経営

住友林業グループは、SDGsをはじめとする社会の期待に応えるだけでなく、経済面からだけでは判断できない企業価値の向上を目指して、事業とESGの取り組みを一体的に推進しています。

2021年12月期を計画の最終年度とする中期経営計画2021では、サステナビリティに関する戦略と5つの重要課題を組み入れた「中期経営計画サステナビリティ編」を設定。さらに、この重要課題に基づき15項目の定性目標と2021年12月期をターゲットとした評

価指標(数値目標)を定めています。グループ各社・各部門において、数値目標を年度予算計画に組み込み、PDCAサイクルを回すことで、着実な目標達成を目指しています。また、持続可能な社会の実現に向けた国際的なイニシアティブにも積極的に参画・賛同しています。

こうした当社グループの取り組みは、社外から一定の評価を受けており、住友林業は複数のサステナビリティインデックスの構成銘柄などに選定されています。

社会的責任投資 (SRI) 指数/ESG指数 (2021年3月末時点)



2021 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN) ※

2021 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数 ※

※MSCI指数への住友林業株式会社の組み入れ、およびウェブサイトにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマーク、指数名称の使用は、MSCIおよび関係会社による住友林業株式会社の後援、推奨あるいは広告宣伝ではない。MSCI指数はMSCIの独占的財産。MSCIおよびMSCI指数の名称とロゴは、MSCIおよび関係会社の商標もしくはサービスマーク

主な評価実績



イニシアティブ等への参画・賛同



住友林業グループが考えるサステナビリティ経営とは

経営理念とサステナビリティ経営

住友林業グループは、「公正、信用を重視し社会を利する」という「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。」という経営理念を定め、サステナブルな経営を行ってきました。2017年7月には、近年における国際規範や国際イニシアティブなどの社会的要請に準拠し、「住友林業グループ倫理規範」を改めて策定しました。

この経営理念および行動指針、倫理規範に基づき、「環境方針」や「調達方針」、「人権方針」などの方針、各種ガイドラインを制定し、社員一人ひとりへの浸透を図っています。

そのほか、ESG推進委員会における経営理念・行動指針・倫理規範などの運用状況および有効性のモニタリングや、ISO26000に基づくステークホルダーとの積極的なコミュニケーションなどを通じて、これからも一層サステナブルな経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

中期経営計画サステナビリティ編の策定とマネジメント

住友林業グループでは、2015年にサステナビリティに関する5つの重要課題とその具体的な戦略・目標である「CSR中期計画」を設定し、2021年3月期を目標年度にグループ内の各社・各部門で取り組みを行ってきました。

ITの進化による技術革新や、急速なグローバル化による産業構造の著しい転換とともに、気候変動や人権のリスク対策、ガバナンス体制の強化などESGへの関心がこれまで以上に高まっており、企業にはこれら課題解決を通じてSDGs達成に貢献し、成長することが求められています。

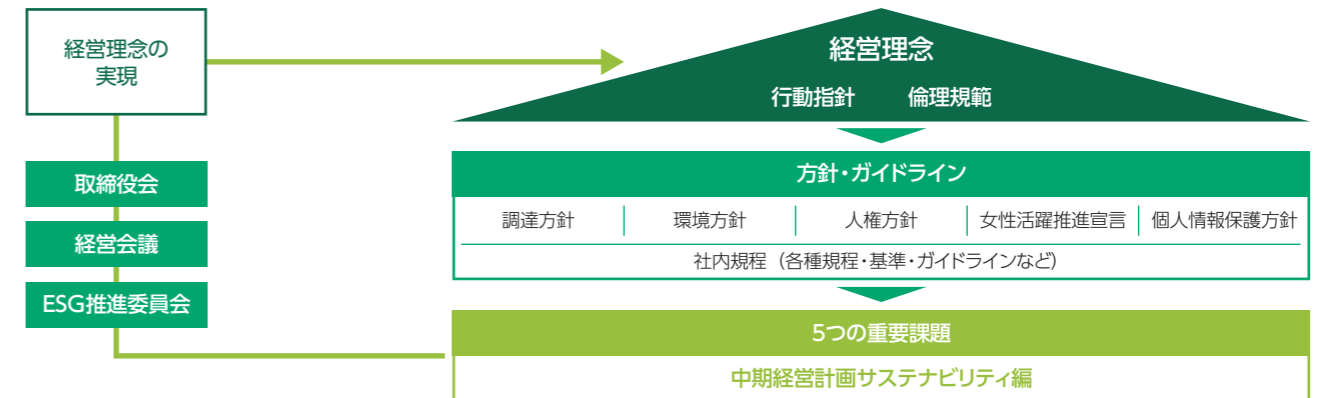
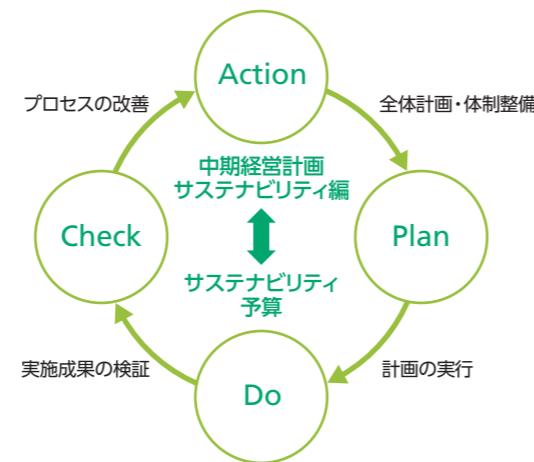
こうした事業を取り巻く環境の変化を受け、当社グループでは持続可能な経営の一層の推進を図る必要があると判断し、「住友林業グループ中期経営計画2021」の基本方針の一つに「事業とESGへの取り組みの一体化推進」を掲げ、サステナビリティ戦略および重要課題を組み入れた「中期経営計画サステナビリティ編」を新たに策定するとともに、5つの重要課題についても一部見直しを行いました。

「中期経営計画サステナビリティ編」では、SDGsへの貢献と5つの重要課題に基づいた15項目の定性目標および2021

年12月期をターゲットとした評価指標(数値目標)を定めています。

グループ内の各社・各部門では、年度ごとの数値目標「サステナビリティ予算」を策定し、目標達成に向けた取り組みを進めています。

各目標の進捗や達成状況については、ESG推進委員会でも年2回確認し、取締役会に報告することで、PDCAサイクルを着実に回しています。



ESG推進委員会

SDGs、TCFDの最終提言、および人権問題への対応など、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)における中長期的な取り組みやその情報開示への要請が高まっていることから、2019年3月期よりESG推進委員会を設けています。

同委員会は、執行役員兼務取締役および各本部長から構成され、執行役員社長が委員長を務めています。年4回開催する同委員会では、気候変動をはじめとする住友林業グループの持続可能性に関わる中長期的なESG課題に対する取り組みの立案・推進やリスク・機会の分析、SDGs達成に貢献する事業

戦略を織り込んだ中期経営計画サステナビリティ編の進捗管理、行動指針・倫理規範などの運用状況と有効性のモニタリングを行っています。

例えば気候変動については、2019年3月期以降、各事業部が連携してTCFDに基づくシナリオ分析を実施しています。(72ページ)最新の情報や各社から得た情報から、企業および部門レベルで重要な財務影響を与えると考えられるリスクと機会を評価しています。

委員会での議事内容についてはすべて取締役会へ報告し、事業と社会課題の解決の一体化を図っています。

経営会議における新規事業計画時のリスクチェック

当社では、重要案件の審議を行う経営会議において新規事業やプロジェクトの計画にあたり、通常の事業リスク以外に、環境面や社会面に対応する項目についても、サプライチェーン全体を視野にリスクチェックを行っています。

その結果、リスクが認識される場合は、そのリスクの内容と対策を報告し、実行の判断の参考としています。

環境面

1. 温室効果ガス
2. 生物多様性保全(保護地域の確認を含む)
3. 廃棄物
4. 水資源
5. 土壌汚染
6. 騒音
7. その他

社会面

1. 取引先との関係
2. 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の

3. 労働者などステークホルダーへの人権配慮
4. 労働者の多様性確保
5. 強制労働・児童労働の禁止
6. 適切な労働時間と賃金
7. 労働安全衛生
8. 地域社会への影響(住民や自治会、業界団体、NPO、市民団体、先住民等への配慮を含む)

経営会議において非財務面を含めた多面的な評価を行うことで持続可能な事業運営につなげるとともに、グループ全体で積極的なサステナビリティ経営を引き続き推進していきます。

5つの重要課題

重要課題の特定

住友林業グループは、環境・社会・経済情勢の変化に伴い、2015年3月、サステナビリティに関する重要課題の特定を行いました。

社内外のステークホルダー、社外の有識者などを対象にアンケート調査を実施し、約2,700名から回答を得ました。アンケート作成にあたっては、当社グループの経営理念・行動指針をもとに、社会的責任に関する国際規格である「ISO26000」や社会的責任投資による企業評価項目などを踏まえ、当社グループに最も関わりのある27項目をあらかじめ設定していま

す。その上で、経営層からの視点を織り込み、「経営」と「ステークホルダー」の2つの軸でアンケート結果をマッピングし重要性判断を行いました。その中で重要性が高い12項目を整理し、5つの項目を「サステナビリティに関する重要課題」として特定しました。

2018年には「中期経営計画サステナビリティ編」策定に伴い、新たな社会からの要請を考慮し、一部見直しを行いました。

なお現在、2022年1月から開始する次期中期経営策定にあたり、重要課題の見直しに着手しています。

重要課題 1 持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続



住友林業グループでは、「木」を軸に事業を展開しており、国内外において持続可能な森林経営や木材調達を推進しています。木材および木材製品の調達においては、気候変動対策や生物多様性保全などの環境面や、人権などの社会面を包括したサステナビリティを重要テーマとして位置付け、数値目標を設定しマネジメントしています。

気候変動の要因の一つとして、森林減少への懸念が高まって

おり、木材調達における「持続可能性」への要求が高まっています。こうした中で、当社グループは2021年12月期末までに「持続可能な木材および木材製品の取り扱い100%」にしていく目標を掲げ、持続可能な木材調達の評価基準をよりレベルが高いものとし、確認体制のレベルアップを図ります。森林資源の活用や生物多様性の保全と両立する山林経営と木材調達の確立としてKPIを定め、社会課題の解決に貢献していきます。

重要課題 2 安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進



住友林業グループでは、住宅を中心に、木を軸とする人びとの生活に関する製品・サービスを提供しています。これらの製品・サービスが、お客様の安心・安全に配慮していることはもちろんのこと、さらに持続可能な社会づくりを意識して開発・販売していくことが、当社グループに課せられた重要な役割であると考えています。

その中でも、環境負荷低減に最も貢献できる分野の一つが、

住宅居住時に排出される温室効果ガスの削減です。日本の住宅政策は、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)等、環境商品の搭載誘導や長期優良の資産となる住宅を推奨しています。当社はZEH受注率をはじめとした環境配慮型商品の目標値を設定し、お客様のニーズに合わせてZEH仕様の住宅を推奨することで各家庭のエネルギー消費量の削減を図り、持続可能な社会に貢献していきます。

重要課題 3 事業活動における環境負荷低減の推進



気候変動による影響が世界で深刻化する中、企業には地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減や省エネへの取り組みが求められています。住友林業グループでは、このような背景を踏まえ、環境への影響を考慮し、徹底した省エネ活動、再生可能エネルギー活用の推進など、温室効果ガス排出削減、気候変動緩和対策に向けた活動が重要であると認識しています。中長期的な将来を見据え、2018年には2030年へ向けた

温室効果ガス排出量削減目標を定め、2018年7月にSBT*として認定されました。さらに、2040年までに自社グループの事業活動で使用する電力と発電事業における発電燃料を100%再生可能エネルギーにすることを目指す国際的なイニシアティブである「RE100」にも加盟しました。また、環境負荷の低減と資源の有効利用を図るため、産業廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルを推進しています。

* Science Based Targets: 世界の平均気温の上昇を「2℃未満」に抑えるために、企業に対して、科学的知見と整合した削減目標の設定を求めるもの

重要課題 4 多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進



住友林業グループでは、行動指針の一つとして「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります」を掲げ、2017年に制定した住友林業グループ倫理規範において「育児や介護などの個人的な事情と業務のバランスの確保」「安全で健康的な職

場環境の維持」「災害・事故等に備えた教育・訓練の定期的な実施」などを定めています。性別、年齢、国籍、人種、宗教、障がいの有無などにかかわらず、多様な人財が活躍できる活気ある職場づくりを目指しています。

重要課題 5 企業倫理・ガバナンス体制の強化



事業のグローバル化、多角化および規模の拡大を背景として、住友林業グループは理念体系の見直しを図っており、経営理念・行動指針・倫理規範に基づくサステナビリティ経営は、国際規範や国際イニシアティブなどの社会的要請にも準拠しています。また、リスク管理委員会における重点管理リスクの継

続的な管理により、グループ会社を含めた事業リスクマネジメント体制の強化を図るとともに、災害に対するBCM(Business Continuity Management : 事業継続マネジメント)体制の強化も進めています。

国連グローバル・コンパクトへの参加

住友林業は、国連が提唱するグローバル・コンパクトを支持し、2008年12月から参加しています。「国連グローバル・コンパクト」の10原則は、「世界人権宣言」、国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」など、世界的に確立された合意に基づいており、人権擁護の支持・尊重、強制労働の排除、児童労働の廃止などが盛り込まれています。



WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)

当社は2020年1月よりWBCSD*へ加盟し、持続可能な社会を実現するために、SDGsへの貢献をはじめ、事業を通じた社会課題解決に向けた取り組みを進めています。

* The World Business Council for Sustainable Development: 持続可能な開発のための世界経済人会議。持続可能な開発を目指す企業約200社を超えるCEO連合体で、企業が持続可能な社会への移行に貢献するために協働している



中期経営計画サステナビリティ編 計画と実績一覧

当社グループは、2020年12月期より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、2020年度は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月となり、2021年度は2021年1月から12月までとなります。原則として、2020年度実績の比率は4月から12月の9ヶ月間、数量は1月から12月の12ヶ月間で計算しています。

重要課題1 持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続

15の定性目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2020年度計画	2020年度実績	2021年度計画
地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営	森林認証面積の保持、拡大	国内外の森林認証面積 (ha)	222,144	221,644	221,467
	国内外の苗木植林面積の拡大	自社生産苗木の植林面積 (ha) 苗木供給本数 (万本)	7,456 509	3,263 ^{*1} 213 ^{*1}	7,920 726
持続可能な森林資源の活用拡大	燃料用チップ・パレット等取扱量の拡大	燃料用チップ・パレット等取扱量 (t) ^{*3}	1,217,541	1,465,901 ^{*1}	1,363,930
	持続可能な木材および木材製品の取引量、使用量の拡大	持続可能な木材および木材製品の取り扱い比率 (%) 主要構造材における持続可能木材使用率 (%)	93.0 100	94.6 ^{*1} 95.8 ^{*1}	100 100
持続可能なサプライチェーンの構築	サステナビリティ調達調査表の見直しおよび調査計画の策定	国内住宅部門のサプライチェーンにおけるサステナビリティ調達調査実施率 (%) ^{*4}	88.0	97.3 ^{*2}	80.0
		輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調達調査実施率 (%) ^{*5}	100	100 ^{*2}	100

※1 "2020年度実績"の対象期間は2020年1月～12月 ※2 "2020年度実績"の対象期間は2020年4月～12月 ※3 ジャパンバイオエナジー、オホーツクバイオエナジー、みちのくバイオエナジー、住友林業木材建材事業を対象 ※4 調査は前年度に取引のあったサプライヤーを対象とし、実施率は対象企業の前年度の仕入金額に占める割合として算出 ※5 木材調達委員会における当該年度の木材調達デュアリティジェンス対象サプライヤー数におけるサステナビリティ調達調査実施サプライヤー数の占める割合

重要課題2 安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

15の定性目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2020年度計画	2020年度実績	2021年度計画
環境配慮型商品・サービスの拡大	住宅の創エネ、省エネ仕様の推進	新築戸建注文住宅におけるZEH受注比率 (%)	80.0	52.1 ^{*1}	80.0
		環境配慮型リフォーム受注率 (%)	55.0	62.2 ^{*1}	60.0
	木材使用における炭素固定の付加価値拡大 地域性種苗や自然の循環を活かした商材の提案	建材事業におけるサッシ/ガラスウール/太陽光発電システム売上高 (百万円)	22,980	21,362	24,040
		国内木造建築における炭素固定量 (t-CO ₂)	199,417	185,715 ^{*2}	199,509
生物多様性に配慮した環境づくり	自生種の販売拡大	自生種の販売本数 (本)	450,000	416,000 ^{*2}	500,000
社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大	新規施設開設による居室数の増加	有料老人ホーム居室数 (室)	1,764	1,764	2,014
	再生可能エネルギー事業の拡大	再生可能エネルギー事業における電力供給量 (世帯換算値) ^{*4}	220,486	215,768 ^{*2}	373,826
持続可能で革新的な技術開発の推進	W350計画実現に向けた技術課題の解決	W350計画開発進捗状況	W30の実現に向けた基本設計の策定(実物件での設計を予定)	基本計画の完了	W70の実現に向けた材料開発、基本設計の実施

※1 "2020年度実績"の対象期間は2020年4月～12月 ※2 "2020年度実績"の対象期間は2020年1月～12月 ※3 環境配慮商品とは、①地域性種苗、②浸透舗装材、③壁面緑化、④屋上緑化、⑤ビオトープ、⑥再生材利用 ※4 再生可能エネルギー事業における年間送電量を1世帯当たり3,120kWh/年として世帯数に換算

重要課題3 事業活動における環境負荷低減の推進

15の定性目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2020年度計画	2020年度実績	2021年度計画
脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減 (SBT:スコープ1・2)	温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ e) (2017年度比増減率)	371,855 + 0.6%	370,526 ^{*1} + 0.2%	402,768 + 8.9%
		炭素効率 (t-CO ₂ e/売上高 (百万円))	0.331	0.324	0.318
資源保護および廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成	産業廃棄物の分別推進	新築現場 ^{*2}	97.7	95.2 ^{*1}	98.0
		住宅解体現場 ^{*3} (本体着工ベース)	98.0	99.0 ^{*1}	98.0
		リフォーム事業 ^{*4}	82.0	72.3 ^{*1}	84.0
		発電事業	79.3	91.0 ^{*1}	56.5
		海外製造工場	98.2	98.4 ^{*1}	98.0
		国内製造工場	99.2	99.1 ^{*1}	99.5
	生活サービス事業 ^{*5}	93.1	83.7 ^{*1}	98.0	
廃棄物の削減、ゼロエミッションの推進	産業廃棄物最終処分量 (t) (2017年度比増減率)	56,632 ▲11.0%	40,548 ^{*1} ▲36.3%	54,087 ▲15.0%	
	産業廃棄物総排出量 (戸建住宅1棟当たり排出量) (kg/棟) (2017年度比増減率)	2,950 ▲11%	2,977 ▲10%	2,730 ▲18%	
水資源の節減・有効利用	水資源の適正管理	水使用量 (千m ³)	2,824以内	2,851 ^{*1}	3,011以内

※1 "2020年度実績"の対象期間は2020年1月～12月 ※2 住宅・建築事業本部、住友林業ホームエンジニアリングにおける新築現場を対象 ※3 建設リサイクル法による特定建設資材(コンクリート、アスコン、木くず)を対象 ※4 住友林業ホームテックのリフォーム現場を対象とし、リサイクルが困難ながれきり・アスベストは除く ※5 生活サービス事業、住宅関連資材販売などの排出事業所を対象

重要課題4 多様な人材が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進

15の定性目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2020年度計画	2020年度実績	2021年度計画	
多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり	女性活躍推進	女性管理職比率 (%)	住友林業 5.0 国内関係会社 6.7	4.8 7.1	5.5 7.3	
	社員満足度の向上	社員満足度 (%)	住友林業 81.0	80.1	85.0	
		社員満足度基準年度増減率 (%)	国内関係会社 61.5	63.0	2019年度比 110	
若年層育成と高齢者活用による人材の確保	評価制度の見直し(2019年4月)と考課者研修の実施による、中長期的な視点での人材育成	新卒3年離職率 (%)	住友林業 15.6 国内関係会社 10.2	17.7 20.6	15.0 12.9	
		社員一人当たり研修費用 (千円)	住友林業 132 国内関係会社 66	77 27	132 66	
	研修プログラムの充実化	研修延べ受講者数 (人)	住友林業 13,000 国内関係会社 15,700	9,105 ^{*1} 16,659 ^{*1}	13,000 16,176	
		社員一人当たり研修時間 (時間)	住友林業 14.4	13.0	15.5	
		期初定年退職直前前談会の実施	60歳以上の雇用率 (再雇用含む) (%)	住友林業 82.0 国内関係会社 67.7	91.9 ^{*3} 78.5 ^{*3}	87.0 78.0
	働き方改革による長時間労働の削減	有給休暇の低取得率部署に対する改善指導	社員平均有給休暇取得日数 (日)	住友林業 13.5 国内関係会社 10.6	11.6 ^{*1} 10.3 ^{*1}	14.0 11.3
		フレックスタイム適用部門および社内模擬試験の対象拡大	2013年度比平均所定外労働時間削減率 (%) 2017年度比平均所定外労働時間削減率 (%)	住友林業 ▲30.0 国内関係会社 ▲9.9	▲38.7 ▲23.2	▲32.0 ▲11.3
労働災害事故の撲滅	相互安全監査、製造部門の安全監査の実施	重大労災発生件数 (件) (休業4日以上)	製造現場 (国内・海外従業員/委託) 0 山林現場 (国内・海外請負) 0 新築施工現場 ^{*2} (国内請負) 0	14 ^{*1} 4 ^{*1} 21 ^{*1}	0 0 0	
		事例共有とリスクアセスメントの実施	新築施工現場 (海外請負) 0	5 ^{*1}	0	
	労働災害事件数 (件) (休業1～3日)	労働災害事件数 (件) (休業1～3日)	新築施工現場 (国内請負) 0	31 ^{*1}	0	

※1 "2020年度実績"の対象期間は2020年1月～12月 ※2 件数に"一人親方"を含む ※3 2021年3月末時点

重要課題5 企業倫理・ガバナンス体制の強化

15の定性目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2020年度計画	2020年度実績	2021年度計画
リスク管理・コンプライアンス体制の強化	リスク管理委員会による重点管理リスク項目の進捗確認と顕在化リスク項目の共有化	重点リスク管理の進捗管理(リスク管理委員会の四半期ごとの開催) (%)	100	100	100
	コンプライアンス浸透度の把握と不正・コンプライアンス違反の通報ルートの拡充	[コンプライアンス意識調査]の定期実施・段階的展開	主要国内グループ会社	林業単体にて実施	隔年実施のため計画なし
	BCM(事業継続マネジメント)に関する外部からの認定の取得	レジリエンス認証の取得	住友林業単体・主要国内グループ会社	未実施	住友林業単体・主要国内グループ会社すべて
気候関連リスクが組織に影響を与える(可能性のある)財務的影響の分析、開示	TCFDシナリオ分析の実施、および開示	国内住宅事業・木建事業の2部門の分析結果の再検証、および対象範囲の拡大、開示	サステナビリティレポート等における開示情報の充実	全事業部門の分析結果の再検証完了、次期中期経営計画への織り込み	

人権尊重の取り組み

当社グループでは、2019年7月に「住友林業グループ人権方針」を定めるとともに、国連グローバル・コンパクトやWBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)等へ参加し、国際人権章典(世界人権宣言と国際人権規約)、国際労働機関(ILO)中核的労働基準、国連グローバル・コンパクトの10原則、および国連のビジネスと人権に関する指導原則を尊

重しています。また、これら国際規範をもとに、「住友林業グループ倫理規範」において人間尊重と健全な職場の実現を掲げると同時に、ビジネスパートナーに対しても同内容を含む方針の浸透を図り、適宜調査を実施しています。さらに、人権デューディリジェンスの実施等を通じ、人権リスクの把握に努めるとともに、リスクの低減に取り組んでいます。

 住友林業グループ人権方針 <https://sfc.jp/information/society/sustainability/policies.html#pgph09>

デューディリジェンスの実施および重要リスクへの対応

当社グループは、人権デューディリジェンスの仕組みを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めています。

サステナビリティ実態調査

グループ各社のサステナビリティの取り組みについて、2020年12月期は国内外グループ会社59社の状況について調査を行い、人権研修の実施が45社、救済窓口の設置が49社、リスク緩和の措置が53社で行われていることを確認しました。また、この調査による当社倫理規範の人権に関する違反件数は0件でした。

サステナビリティ調達による人権の尊重

「住友林業グループ調達方針」に基づき、公正で責任ある調達活動を実施しています。とりわけ木材の輸入調達については、仕入先へのアンケート調査や現地ヒアリングを通じて、人権、労働、生物多様性、地域社会に配慮した調達を行っています。

重要な人権リスクの特定と対応

2019年に事業本部ごとのバリューチェーン上のステークホルダーにおけるリスクのマッピングを行い、各々の重要な人権リスクを洗い出しました。特定された重要リスクについては、既にリスク対応を行っているものに加え、予防、回避、軽減、是正するための対応策、実施計画をステークホルダーごとに定め、取り組みを行っています。

海外植林における人権の尊重

インドネシアのPT.Wana Subur LestariおよびPT.Mayangkara Tanaman Industri (WSLおよびMTI) では、世界銀行のグループ機関であるIFC(International Finance Corporation:国際金融公社)との共同調査や地域住民などからの意見聴取などを通じて、人権や環境に配慮した事業を展開しています。

2012年

IFCとアドバイザリー契約を締結。先住民の権利や文化遺産の保護の考え方に沿って、事業地の土地利用計画が適切に実施されているか、また地域住民の生活への配慮が十分であるかなどについて、IFCと共同で事業地内の調査を実施。

2013年、2015年

ステークホルダー(地域住民、周辺の企業、学識者、NGO、政府関係者)を招いて公聴会を開催。

2018年

IFCの協力を得て、地域住民の皆様から意見を収集するための「苦情処理メカニズム(Grievance mechanism)」をWSLとMTIの両社にて構築。インドネシア大学とともに、事業地および周辺を対象とした3か年計画の社会調査を開始。

また、パプアニューギニアのOpen Bay Timber Ltd.(OBT)においても、社内外を含む地域の誰もが投函できる目安箱を設置。従業員だけでなく、周辺住民等からの相談事なども受け付けているため、自分の意見を会社に伝える手段があることで会社に対する信頼の向上にも役立っています。

サプライチェーン・マネジメント

当社グループは、事業におけるサプライチェーン上の人権や環境問題の解決に向けた責務があると認識するとともに、市場における森林認証材の普及を推進することで、サプライチェーン全体での持続可能な社会の実現に貢献していきます。

調達においては2015年に、従来の「木材調達理念・方針」を「住友林業グループ調達方針」に改訂し、2017年にはサプライチェーンも対象とした「住友林業グループ倫理規範」を策定するなど、グループ全体での取り組みを強化しています。

住友林業グループ調達方針(抜粋)

住友林業グループは、再生可能な資源である「木」を活かした事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、以下の方針に基づき経済・社会・環境に配慮した調達活動を行います。

1. 合法で信頼性の高いサプライチェーンに基づく調達
2. 公正な機会と競争に基づく調達
3. 持続可能な木材および木材製品の調達
4. コミュニケーション

木材調達マネジメントの推進体制

木材を調達する各部門の管理責任者で構成する「木材調達委員会」を設置・運営しており、木材調達状況の確認のほか、調達時の基準策定や違法伐採のリスク評価などの実施を通して、グループ全体での木材調達マネジメントを推進しています。

2020年12月期は3回の木材調達委員会を開催し、審査対

象となる全117社の直輸入調達先および海外グループ会社(流通)が取引する調達先19社について合法性の確認と「サステナビリティ調査」を実施しました。対象仕入先については新規取引先・継続取引先も含め、定期的に(年1回、もしくは2年に1回)合法性・持続性の確認を行っています。

持続可能な木材調達の取り組み

「住友林業グループ調達方針」に基づいて木材の合法性確認や人権、労働慣行および生物多様性保全や地域社会への配慮を含む持続可能な木材調達を実践するために、デューディリジェンスを実施しています。各調達部門は取り組みの進捗を「木材調達委員会」に報告する仕組みとしており、サプライチェーンにおける継続的改善を推進しています。

報を収集しています。

リスク評価とリスク低減のための対策

前記の情報を、国や地域、樹種や木材の種類ごとに、「木材調達委員会」で定められた木材調達に関わる違法伐採リスクの評価基準に照らして、リスク評価を行います。リスク区分は、A(低リスク)、B(中リスク)、C(高リスク)としています。B(中リスク)、C(高リスク)と評価された木材および木材製品については、伐採国の法令に適合して伐採されたことを証明する書類の確認だけに頼るのではなく、必要に応じて当社スタッフによる現地調査を行い、伐採地までのトレーサビリティの確認を実施しています。

情報へのアクセス

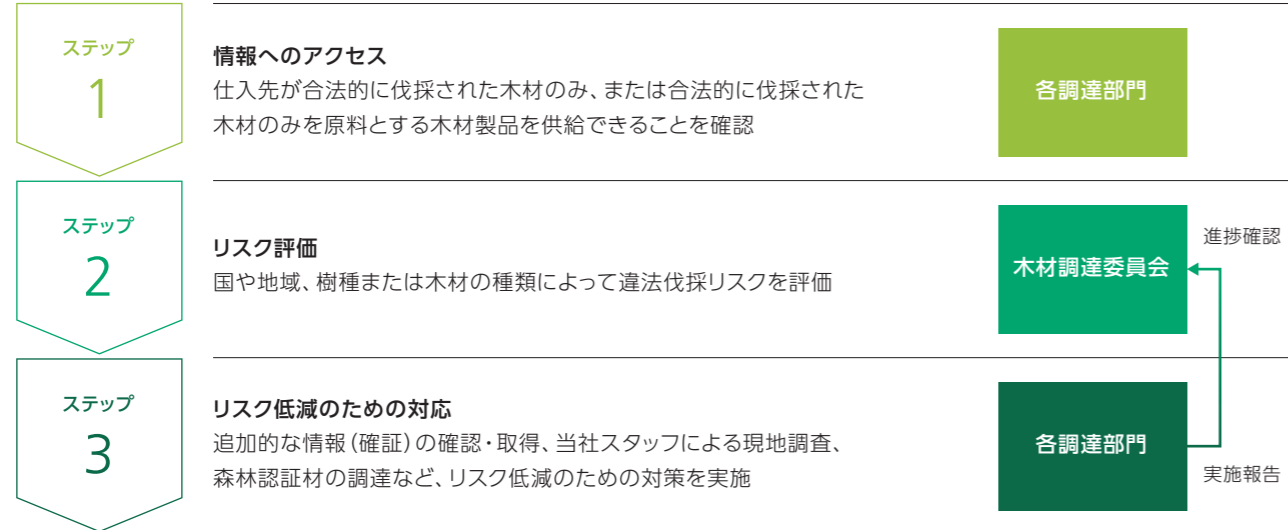
デューディリジェンスでは、木材建材事業本部、住宅・建築事業本部、グループ会社の木材調達部門において、調達先が合法的に伐採された木材、または合法的に伐採された木材のみを原料とする木材製品を供給できることを確認します。各調達担当が木材調達デューディリジェンスマニュアルに従い、情

人権、労働および生物多様性保全、地域社会への配慮

調達する商品について、調達先へのアンケート調査や現地ヒアリングなどで以下の事項を確認しています。

- 供給品やその原材料の調達地域に労働者および地域住民の権利侵害が存在しないか。
また、労働者および地域住民の権利に配慮した伐採が行われていることを確認しているかどうか。
- 供給品やその原材料の調達地域に保護価値の高い森林が含まれていないか。
また、保護価値の高い森林に配慮した伐採が行われていることを確認しているかどうか。

各調達部門はこれらの取り組みの進捗状況を「木材調達委員会」に報告し、サプライチェーンにおける継続的改善を促しています。2020年12月期は、前年度に社会面、環境面についてより必要な項目を追加して改訂した「サステナビリティ調達調査票」を用い、サプライヤーからの回答内容に基づき、取り組みを新たにスコア化し、より一層見える化した管理体制の強化に努めました。



※ 上記に加え、アンケートやヒアリング調査で合法性以外の事項も確認

木材および木材製品における持続可能性の取り組みの強化

気候変動要因として森林減少への懸念が高まる中、当社グループは独自の仕組みである木材調達デューデリジェンスに加え、2019年5月には新たにアクションプランを策定しました。木材調達に関する取り組みとして持続可能性の評価基準を強化し、新たに運用を開始しています。

「持続可能な木材および木材製品」の考え方

「中期経営計画サステナビリティ編」では、2021年12月期末までに持続可能な木材および木材製品の調達を100%にする目標を掲げています。合法性が担保できる木材および木材製品についても、以下の「持続可能な木材および木材製品」の定義に合致しないものについては段階的に取り扱いを停止し、代替材(天然林択伐材や植林木)への移行を進めていきます。

「持続可能な木材および木材製品」の定義(1から4のいずれかに該当するもの)

1 森林認証材および認証過程材:FSC、PEFC、SGEC (CoC連鎖にかかわらず出材時の認証を重視した材で認証材への移行を促す)	2 植林木材
3 天然林材で、その森林の施業、流通が「持続可能である」と認められるもの (転換林由来の材=森林をオイルパーム農園等に転換する際に伐採される天然林材は、これに含まれない)	4 リサイクル材

エンゲージメント

「持続可能な木材および木材製品の取り扱い100%」の達成に向けたアクションプランを開始してから約1年半が経過した2020年12月に、環境NGO、ESG領域の専門家、研究者らを迎え、第2回目のステークホルダーダイアログを実施しました。当日は、世界自然保護基金(WWF) ジャパン、FoE Japan、地球・人間環境フォーラム、地球環境戦略研究機関、レインフォ

レスト・アクション・ネットワーク、高崎経済大学からの有識者の皆様が参加。前回の内容の振り返りを行った後に、「サステナビリティ調達調査」の実施状況、持続可能な森林からの木材および木材製品の取り扱い比率の状況と課題について議論しました。

クリーンウッド法への円滑な対応

日本や原産国の法令に適合して伐採された樹木を材料とする木材の利用を促し、環境破壊につながる違法伐採材が流通しない市場を形成することをねらいとする「合法伐採木材等の流通および利用の促進に関する法律」(通称「クリーンウッド

法」)が2017年5月に施行されました。当社グループでは各事業部門で事業者登録を行っており、グループ全体で合法的な木材の調達に努めています。

ダイバーシティ&インクルージョン

社員の雇用・処遇機会均等や多様性の尊重はもとより、人権に関する国際規範に基づきあらゆる人々の人権を尊重することを「住友林業グループ倫理規範」に定めています。

多様な人財の活躍

当社グループは、採用活動において応募者の志向や意欲を重視し、学歴や性別などで選考方法を分けることはありません。また、人種や性別にかかわらず、現地採用を積極的に推進し、優秀な人財の雇用ならびに管理職への登用を行っています。

なお、社員のコンプライアンス違反などがあった場合には、就業規則に則り適切に対処し、不当な解雇は認めていません。

当社では、こうした雇用・処遇に関する方針を採用活動においてしっかりと発信することで、経営における大きな課題の一つである人財確保に努めているとともに、人事部内の独立組織である「働きかた支援室」が中心となり、女性社員や定年再雇用者、障がいのある社員をはじめとする多様な社員の活躍を支援しています。

女性採用・雇用の状況(単体)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
女性従業員比率 ^{*1}	20.0%	20.4%	21.0%	21.6%	22.0%
女性管理職比率 ^{*1}	2.8%	3.2%	3.7%	4.2%	4.8%
女性新卒採用比率 ^{*2}	22.8%	18.0%	24.8%	26.9%	30.2%

女性採用・雇用の状況(国内子会社)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
女性従業員比率 ^{*1}	30.7%	31.6%	32.0%	32.7%	32.4%
女性管理職比率 ^{*1}	4.2%	4.6%	6.0%	6.1%	7.1%
女性新卒採用比率 ^{*2}	40.3%	40.2%	43.5%	45.7%	43.4%

^{*1} 女性従業員比率と女性管理職比率は、2016年度から2019年度は各年度の3月31日現在在籍人員により算出。2020年度は決算期の変更により12月31日現在在籍人員により算出。関係会社への出向者を含み、役員・受入出向・交流派遣は含まず。
^{*2} 女性新卒採用比率は各年度4月1日現在在籍人数により算出

障がい者雇用の状況(単体)^{*1}

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
障がい者雇用率	2.12%	2.26% ^{*2}	2.32% ^{*3}	2.40% ^{*3}	2.25% ^{*3}

^{*1} 2016年度から2019年度は各年度の3月31日時点、2020年度は決算期の変更により12月31日時点で算出
^{*2} 2017年度は、特例子会社スミリンウッドピースを含んで算出
^{*3} 2018年度以降は、特例子会社スミリンウッドピースおよびグループ適用会社スミリンビジネスサービスを含んで算出

健康経営の推進

社員一人ひとりの健康の保持増進に努め、いきいきと働くことができる職場環境づくりを推進しています。

社員の健康保持・増進への取り組み

人事部働きかた支援室ヘルスケア推進チームに、臨床心理士1名、保健師2名を置き、新入社員研修での健康管理セルフケア研修をはじめ、働きかた支援室イントラサイト上で、健康に関するイベントの案内やコラムを発信するなど、社員の健康保持・増進へのさまざまな取り組みを行っています。

疾病予防に重要な定期健康診断においては予約システムを利用し、受診率100%を保っています。また、50名以下の拠点

にも産業医を選任するなど、人数の少ない拠点勤務者も、定期健診、ストレスチェックの事後措置や過重労働時等に、産業医面談、保健師面談を実施できる体制をとっています。

さらに、海外赴任者については、赴任前および帰任時に健康診断結果のチェックを行うとともに、本人と面談し、健康状態の聞き取りやアドバイスなどを行っています。

メンタルヘルスケアの実践

厚生労働省が策定した「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づき、メンタルヘルスについて「セルフケア」「ラインによるケア」「事業場内産業保健スタッフなどによるケア」「事業場外資源によるケア」の4つのケアを実践しています。

^{*} EAP: Employee Assistance Programの略語。従業員支援プログラムと呼ばれる職場のメンタルヘルスケアサービス

2013年4月以来、臨床心理士の資格を有する社員が、社外提携EAP^{*}機関と連携しながら、メンタル不調者へのフォローや復職支援に取り組んでいます。

ストレスチェックの活用

全社員(産休・疾病療養などによる長期休業中社員等を除く)を対象にウェブサイト等を利用し、メンタル不調の予防に役立てています。

2020年12月期は、積極的な健康づくりをより促進するために、ストレスチェックの項目にプレゼンティーズム、アブセンティーズムを測る項目を追加し分析を行いました。またストレ

スチェックの事後措置として、各拠点に個別の組織分析結果表を配布し、よりいきいきとした職場環境づくりに対する意識を高めるストレスチェック結果フィードバック研修を管理者対象として実施しました。その他、部署の課題に合わせ部署ラインケア研修、セルフケア研修をオンラインで実施しました。事後措置で実施した研修内容はeラーニングで全社展開しています。

メンタル不調予防対策の実績

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
ストレスチェック回答率(%)	88.2	92.1	91.6	93.3	96.4

環境リスクの把握と対応

当社グループは、気候変動や生物多様性など環境の変化が事業活動に影響を与えるリスクについて認識し、関連する情報を収集するとともに、必要に応じてこれらの情報を分析し、事業リスク評価を行っています。

日常業務で発生しうるリスクについては、各部署で具体的な対応策や評価指標を取り決めて進捗を四半期ごとにリスク管理委員会に報告し、中長期的に発生しうるリスクについてはESG推進委員会で対策を立案しています。さらに、これらのリ

スクのうち事業への影響度が大きいものについては、取締役会に報告し、対応策を協議しています。2020年12月期、ESG推進委員会においては、外部講師を招いて「世界の森林が直面する課題と森林政策～気候変動と新型コロナウイルス感染症(COVID-19)から考える～」をテーマに勉強会を実施。今後の民間企業への期待として、アフターコロナ・気候変動に対応した社会を見据えたビジネスストーリーやSDGs達成に向けた変革とコミットメント等の重要性が強調されました。

気候変動、生物多様性などに関連するリスクとその戦略

自然災害リスク

大規模な地震や風水害などの自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や引渡済みの住宅販売に対する安全確認および建築請負物件などの完工引渡の遅延などにより多額の費用が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〈戦略〉

耐震性の高いBF構法の住宅販売や、ライフラインが遮断されても一定期間生活を続けられる機能を備えたレジリエンス住宅の販売を推進しています。また災害時の被災状況をIoT技術によって遠隔で即時に把握し、迅速な支援を目指すサービスの構築を進めています。

木材生育の変化や調達規制リスク

当社は、木材を主要な資材や商材としているため、気候変動や生物多様性の損失によって木材資源の枯渇や生育地の変化、それらに伴う規制が設けられた場合は、調達先を変更しなければならぬリスクやコスト増のリスクがあります。

〈戦略〉

木材生育状況の変化および木材調達規制のリスク分散として、木材を20か国以上から輸入するとともに主要国に駐在員を置き情報収集に努め、本社社員を派遣するなどして合法性の確認を行っています。また2017年5月に施行された「クリーンウッド法」においては国内登録第1号となるなど、グループ全体で合法的な木材の調達に努めています。

排出量削減義務化リスク

国際的に温室効果ガス排出削減が進められる中、当社グループが拠点を置く国で企業に削減義務が課される可能性があります。グループ会社が削減義務を果たせなかった場合は、排出権を購入する必要が生じるなどして、事業コスト増加のリスクがあります。また日本においても、新たな炭素税の導入などにより、事業活動やコストに影響が及び可能性があります。

〈戦略〉

グループ内の各社・各部門に温室効果ガス削減目標を設定し、年度ごとに策定する数値目標に従って削減を進めています。

エネルギー供給不足リスク

水力発電由来の電力を利用しているニュージーランドなどでは、降水量の変化により、ダムの水位が低下し水力発電所からの送電が途絶することで、当該国を拠点とする当社グループの工場の操業が停止するリスクがあります。

〈戦略〉

グループ内の各社・各部門に温室効果ガス削減目標を設定し、年度ごとに策定する数値目標に従って電力使用量の削減も推進しています。

企業イメージの低下リスク

気候変動対応や生物多様性保全など、各種リスクへの対応を誤った場合は、企業イメージを損ね、売上高などの業績に直接的なダメージを受けることがあります。

〈戦略〉

「リスク管理委員会」「ESG推進委員会」を通じて、環境・社会・ガバナンス面のリスクについて、短期から中長期的なものまで包括的に分析・対応しています。

気候変動への対応

2015年12月、第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において2020年以降の新たな枠組みである「パリ協定」が採択され、2016年11月に発効しました。「パリ協定」

では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃より十分低く保つという「2℃目標」の達成が国際的な目標として位置付けられています。

事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減

気候変動による影響が世界で深刻化する中、企業には地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減が求められています。当社グループは、SBTイニシアティブ^{※1}に対し、2017年6月にSBT (Science Based Targets) を策定することを宣

言し、グループ全体での新たな温室効果ガス削減目標を策定、2018年7月にSBTとして認定されました。住友林業グループの温室効果ガス長期削減目標であるSBTは、次のとおりです。

SBT (Science Based Targets)

- ① スコープ1・2^{※2}：2030年の温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比21%減とする。
- ② スコープ3^{※2}：カテゴリー 1^{※3}および11^{※3}合計の2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比16%減とする。



※1 SBTイニシアティブ：2015年に、国連グローバル・コンパクト、CDP、WRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保護基金)の4団体が、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を推進するために設立したイニシアティブ。日本においては、環境省がSBTを「企業版2℃目標」と和訳し、企業での取り組みを推進

※2 スコープ1：自社での燃料使用等による温室効果ガスの直接排出 例) 社有車のガソリン使用に伴うCO₂排出量
 スコープ2：購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出(CH₄、N₂Oを含む) 例) オフィスの電力使用に伴うCO₂排出量
 スコープ3：サプライチェーンの温室効果ガス排出量 例) 販売した製品の使用時のCO₂排出量

※3 カテゴリー 1：スコープ3のうち、購入または取得した物品・サービスの採取・製造・輸送時における温室効果ガス排出量
 カテゴリー 11：スコープ3のうち、販売した物品・サービスの使用時における温室効果ガス排出量

また、2018年10月に温暖化に関する最新の科学的知見を報告するIPCC(気候変動に関する政府間パネル)「1.5℃特別報告書」が公表され、今世紀後半に産業革命以前からの地球の平均気温の上昇を2℃に抑えるのと1.5℃に抑えるのでは、地球環境への影響に大きな差があることが明らかになりました。SBTイニシアティブは、「1.5℃特別報告書」などの流れを

受け、2019年4月にSBT認定基準を、産業革命以前と比べ世界の平均気温上昇を2℃より十分低い1.5℃のレベルに向けた2種類の温室効果ガス排出量の削減目標に変更しました(2019年10月から適用)。当社グループも、今後のSBTの見直しに向け、事業活動に伴う温室効果ガス排出量のさらなる削減について、社内調整等を進めています。

SBTの進捗状況

	基準年2017年度 ^{※1,2}	2020年度 ^{※1}
スコープ1・2：2030年の温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比21%減とする	369,785 t-CO ₂ e	370,526 t-CO ₂ e
スコープ3：カテゴリー 1および11合計の2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比16%減とする	889.5 万t-CO ₂ e	831.1 万t-CO ₂ e

※1 2017年度の排出量の集計期間は2017年4月～2018年3月、2020年度の総排出量の集計期間は2020年1月～12月
 ※2 2019年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用したため、スコープ3のカテゴリー1の算出方法を見直し

再エネ100%利用を目指し、RE100へ加盟

当社グループでは、「事業活動における環境負荷低減の推進」を重要課題の一つに位置付け、省エネ活動、再生可能エネルギーの活用に取り組んでいます。その取り組みの一環として、

2020年3月、使用する電力の100%再エネ化を目指した国際的なイニシアティブRE100*に加盟し、温室効果ガス削減の取り組みを加速させることにしました。

* 国際的な環境NGOである「The Climate Group」と「CDP」が連携して運営する国際イニシアティブ。加盟企業数は2021年2月時点で世界290社、そのうち日本企業は50社

2040年までに自社グループの事業活動で使用する電力と発電事業における発電燃料を100%再生可能エネルギーにすることを旨とする

RE100目標に対する進捗状況

当社グループの事業活動で使用する電力における再生可能エネルギー導入量は、住宅展示場に搭載した太陽光発電やバイオマス発電所の発電電力の自家使用分（隣接する燃料用木質チップ製造工場含む）で、2020年12月期末実績はグループ全体の使用電力量の約17%です。また、発電事業の燃料使用量に占めるバイオマス由来燃料の割合は88%です（発熱量換算）。再生可能エネルギー導入加速に向け、今後、事業本部単位での目標を設定し、全社的に取り組む予定です。

再エネ100%利用に向けたアプローチ

事業活動において使用する電力を100%再生可能エネルギーにするために、当社の引渡済み住宅の太陽光発電の余剰電力買取と電力供給を行う「スミリンでんき」の活用や、国内外の工場での太陽光発電システム導入などを検討しています。また、将来的には各国の制度を活用した多様な調達方法を検討しながら、再エネ100%利用を目指します。

GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量

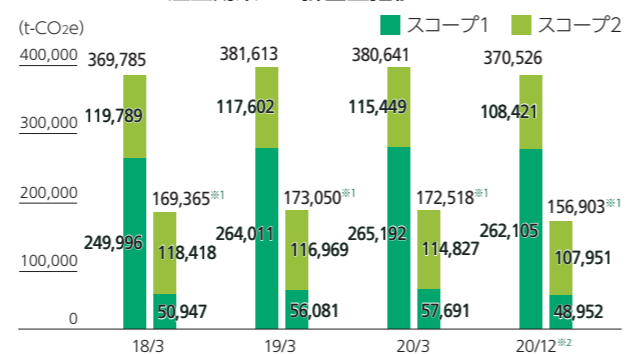
当社グループは、2013年3月期より、国際的に広く用いられている温室効果ガス算定基準「GHGプロトコル」に準拠したスコープ別の数値を把握しています。また、近年の再生可能エネルギー需要増加に鑑み、2011年にバイオマス発電事業に参入し、2020年12月期までに6か所の発電所に出資しています。なお連結子会社である紋別バイオマス発電所は、スムーズな運転とメンテナンスのために補助燃料として石炭を利用しています。そのため当社グループのスコープ1・2排出量は、紋別バイオマス発電所が営業を開始した2017年3月期から大幅に増加しました。

2020年1月～12月のスコープ1・2排出量は、排出量の推計方法を見直したことにより海外住宅・不動産事業の海外子会社における排出量が減少（8,879t-CO₂）したこと、新型コロナウイルス感染拡大の影響で海外製造工場の生産量が減少したことを要因に、2020年3月期比で2.7%減となりました。

た。スコープ1・2合計のうち、国内工場・発電事業が60.1%、海外工場が27.7%を占めています。

スコープ3については2014年3月期に算定を始め、2016年3月期と2018年3月期に算定対象を大きく広げました。

スコープ1・2の温室効果ガス排出量推移



*1 発電事業（紋別バイオマス発電、八戸バイオマス発電）の数値を除く
*2 20/12の総排出量の集計期間は2020年1月～12月、過年度の排出量の集計期間は各年4月から翌年3月

TCFDへの対応

当社グループでは、気候変動に伴うリスクを重要なリスクと認識しています。2018年7月にはTCFD*への賛同を表明。TCFDの提言に基づき、同年にシナリオ分析を開始しました。初回のシナリオ分析は、当社の主要事業である木材建材事業

と住宅・建築事業において、地球の平均気温上昇が産業革命前と比べて+2℃、+4℃となる2つのシナリオで2030年の状況を考察し、その結果をESG推進委員会および取締役会に報告しました。



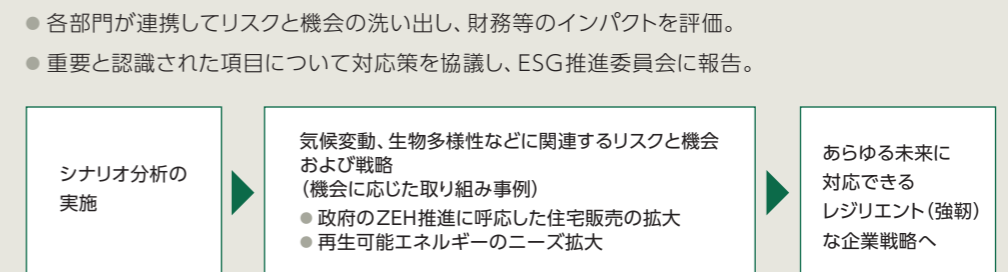
* Task Force on Climate-related Financial Disclosures (気候関連財務情報開示タスクフォース) : FSB (金融安定理事会) の指示により2015年12月に設置された情報開示に関する検討部会であり、企業が任意で行う気候関連のリスク・機会に関する情報開示のフレームワークが示されている

気候変動に関する取り組み

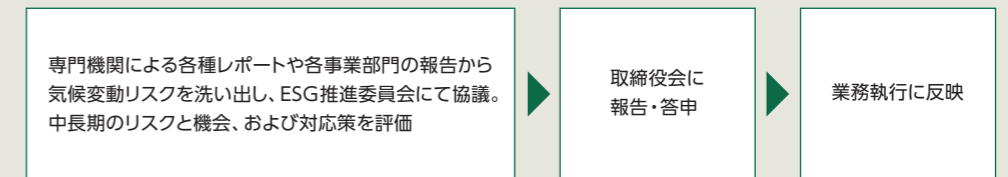
ガバナンス

- 執行役員社長が委員長を務めるESG推進委員会を年4回開催。議事内容はすべて取締役会へ報告され、事業とESGへの取り組みの一体化を推進。
- 同委員会では、気候変動関連を含む中長期的なESG課題に対する取り組みの立案・推進やリスク・機会の分析などを実施。

戦略



リスク管理体制



* 短期的リスクや顕在化しているリスクについては、リスク管理委員会にて協議および対応

指標と目標

気候変動関連のリスクおよび機会の評価・管理については「中期経営計画サステナビリティ編」およびSBT、RE100目標に基づき、グループ内の各社・各部門で、年度ごとの数値目標を設定。



▶ 2030年をターゲットとしたSBTの取り組み (70ページ)

Part 4

成長基盤としての コーポレート・ガバナンス

住友林業グループは、経営理念のもと、「経営の透明性確保」「業務の適正性・適法性の確保」「迅速な意思決定・業務執行」に努めています。これらの取り組みを通じて、コーポレート・ガバナンスの充実および強化を図ることで、継続的に企業価値を拡大し、当社グループの多様なステークホルダーの期待に応える経営を行ってまいります。

また、取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役会における社外取締役の比率を3分の1としたほか、取締役会の実効性に関して定期的に自己評価・分析を実施し、認識された課題の改善に継続的に取り組むことにより、取締役会の実効性のさらなる向上に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

機関設計の形態	監査役会設置会社
独立役員の数	6人
取締役会の開催回数(2020年12月期)	10回
執行役員制度の採用	有り
指名・報酬諮問委員会	有り
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人
コーポレートガバナンス基本方針	https://sfc.jp/information/company/pdf/corporate_governance_guideline.pdf

取締役の人数および構成比



※2021年3月30日現在

監査役の人数および構成比



※2021年3月30日現在

社外取締役の取締役会出席率 (2020年12月期)





取締役
川田 辰己

代表取締役
笹部 茂

社外取締役
栗原 美津枝

社外取締役
平川 純子

代表取締役会長
市川 晃

代表取締役社長
光吉 敏郎

社外取締役
山下 泉


代表取締役
佐藤 建


取締役
川村 篤


役員紹介 (2021年3月30日現在)


取締役


※は独立役員、出席回数は2020年12月期における取締役会への出席回数、所有株式数は2020年12月31日現在


	市川 晃 代表取締役 取締役会長 (1954年11月12日生)	出席回数：10回／10回 所有株式数：74千株
経歴		
1978年 4月 当社入社 2007年 6月 執行役員 2008年 6月 取締役、常務執行役員 2010年 4月 代表取締役(現任)、取締役社長、執行役員社長 2020年 4月 取締役会長(現任)		

	光吉 敏郎 代表取締役 取締役社長 (1962年5月23日生)	出席回数：10回／10回 所有株式数：16千株
経歴		
1985年 4月 当社入社 2010年 6月 執行役員 2011年 4月 常務執行役員 2014年 6月 取締役 2018年 4月 専務執行役員 2020年 4月 代表取締役(現任)、取締役社長(現任)、執行役員社長(現任)		


	笹部 茂 代表取締役 (1954年2月28日生)	出席回数：10回／10回 所有株式数：41千株
経歴		
1977年 4月 当社入社 2008年 6月 執行役員 2010年 4月 常務執行役員 2010年 6月 取締役 2014年 4月 専務執行役員、海外事業本部長 2016年 4月 代表取締役(現任)、執行役員副社長(現任) 2018年 4月 海外住宅・不動産事業本部長 2020年 4月 木材建材事業本部長		


	佐藤 建 代表取締役 (1955年12月14日生)	出席回数：10回／10回 所有株式数：35千株
経歴		
1978年 4月 当社入社 2012年 6月 執行役員 2013年 4月 常務執行役員 2013年 6月 取締役 2016年 4月 専務執行役員 2018年 4月 代表取締役(現任)、執行役員副社長(現任)		
重要な兼職の状況：株式会社熊谷組 監査役		


	川田 辰己 取締役 (1962年10月4日生)	出席回数：10回／10回 所有株式数：10千株
経歴		
1986年 4月 当社入社 2016年 6月 執行役員、経営企画部長 2017年 4月 常務執行役員(現任)、経営企画部長 2018年 4月 常務執行役員 2018年 6月 取締役(現任)		

	川村 篤 取締役 (1965年2月24日生)	出席回数：9回／9回(2020年6月就任以降) 所有株式数：16千株
経歴		
1987年 4月 当社入社 2016年 6月 執行役員、海外事業本部副本部長 2017年 4月 常務執行役員(現任) 2018年 4月 海外住宅・不動産事業本部副本部長 2020年 4月 海外住宅・不動産事業本部長(現任) 2020年 6月 取締役(現任)		

選任理由		
海外住宅・不動産部長、海外事業本部副本部長などを歴任した後、2020年に取締役に就任し、現在は常務執行役員海外住宅・不動産事業本部長を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験を有しております。		

	平川 純子 ※ 社外取締役 (1947年10月9日生)	出席回数：10回／10回 所有株式数：一株
経歴		
1973年 4月 弁護士登録 1979年 2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1983年10月 湯浅・原法律特許事務所 パートナー 1997年 7月 平川・佐藤・小林法律事務所(現 シティユーワ法律事務所)設立、同事務所 パートナー 2003年 2月 シティユーワ法律事務所 パートナー(現任) 2012年 6月 当社社外監査役 2014年 6月 当社社外取締役(現任)		
重要な兼職の状況：弁護士、株式会社東京金融取引所 社外取締役、日立建機株式会社 社外取締役		

	山下 泉 ※ 社外取締役 (1948年2月1日生)	出席回数：10回／10回 所有株式数：一株
経歴		
1971年 7月 日本銀行入行 1998年 4月 同行 金融市場局長 2002年 3月 アクセンチュア株式会社 金融営業本部長 2003年 4月 日本郵政公社 常務理事 2005年 4月 同公社 総裁代理 2007年10月 株式会社かんぽ生命保険 取締役兼代表執行役社長 2012年 6月 同社 取締役兼代表執行役会長 2013年 6月 同社 取締役兼代表執行役会長 退任 2016年 6月 当社社外取締役(現任)		
重要な兼職の状況：株式会社イオン銀行 社外取締役		

	栗原 美津枝 ※ 社外取締役 (1964年4月7日生)	出席回数：－ 所有株式数：一株
経歴		
1987年 4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 2008年 6月 米国スタンフォード大学 国際政策研究所 客員フェロー 2010年 6月 株式会社日本政策投資銀行 財務部次長 2011年 5月 同行 企業金融第4部 医療・生活室長 2013年 4月 同行 企業金融第6部長 2015年 2月 同行 常勤監査役 2020年 6月 株式会社価値総合研究所 代表取締役会長(現任) 2021年 3月 当社社外取締役(現任)		
重要な兼職の状況：株式会社価値総合研究所 代表取締役会長、中部電力株式会社 社外取締役		

監査役

※は独立役員、出席回数は2020年12月期における取締役会(左側)・監査役会(右側)への出席回数

常任監査役(常勤)	福田 晃久 出席回数：9回／9回・8回／8回(2020年6月就任以降)
選任理由 取締役、経営企画・財務・情報システムなどの担当執行役員、木材建材事業本部長などを歴任するなど、当社グループの事業に関する豊富な経験を有しております。	
監査役(常勤)	東井 憲彰 出席回数：10回／10回・10回／10回
選任理由 2015年より監査役を務めており、豊富な実務経験を有しております。	

社外監査役	皆川 芳嗣 ※ 出席回数：9回／10回・9回／10回
選任理由 林野行政をはじめとした農林水産分野における豊富な経験と高い見識を当社の監査業務に活かしているものと判断しております。	
	鐵 義正 ※ 出席回数：10回／10回・9回／10回
選任理由 公認会計士として財務および会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、これらの知識などを当社の監査業務に活かしているものと判断しております。	
	松尾 眞 ※ 出席回数：9回／10回・10回／10回
選任理由 弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から監査業務を適切に遂行しているものと判断しております。	

執行役員

※は取締役兼務者

地位	氏名	担当
執行役員社長	光吉 敏郎	※
執行役員副社長	笹部 茂	※ 木材建材事業本部・資源環境事業本部 管掌
	佐藤 建	※ 生活サービス本部 管掌 兼 総務・秘書・渉外・人事・ITソリューション・知的財産・内部監査・筑波研究所 担当
常務執行役員	川田 辰己	※ 住宅・建築事業本部 管掌 兼 経営企画・財務・コーポレート・コミュニケーション・サステナビリティ推進 担当
	川村 篤	※ 海外住宅・不動産事業本部長
	徳永 完平	住友林業ホームエンジニアリング株式会社 取締役社長
	桧垣 隆久	住友林業レジデンシャル株式会社 取締役社長
	高桐 邦彦	生活サービス本部長
	高橋 郁郎	住宅・建築事業本部長
	田中 耕治	木材建材事業本部長

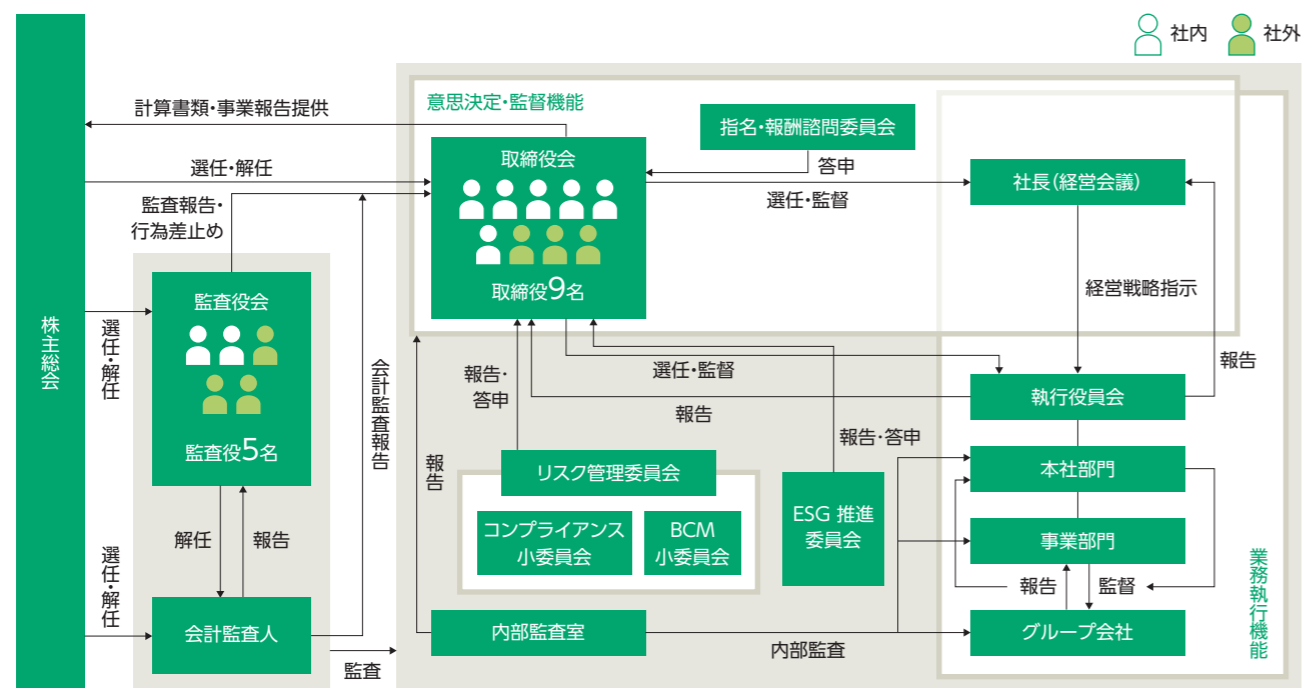
地位	氏名	担当
執行役員	西周 純子	働き方改革・女性活躍推進 担当 兼 人事部働きかた支援室長
	清水 孝一	ITソリューション部長
	堀田 一隆	住友林業グレスト株式会社 取締役社長
	細谷 洋一	木材建材事業本部副本部長 兼 同本部国内流通部長
	神谷 豊	住友林業緑化株式会社 取締役社長
	岩崎 淳	海外住宅・不動産事業本部副本部長(北米事業 担当) 兼 アメリカ住友林業 取締役社長
	島原 卓視	住友林業ホームテック株式会社 取締役社長
	西川 政伸	資源環境事業本部長
	戸崎 富雄	住宅・建築事業本部副本部長(グループオーナー推進・建築市場開発 統括) 兼 同本部住宅企画部長

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、社外取締役3名(男性1名、女性2名)を含む取締役9名(男性7名、女性2名)から構成される取締役会、社外監査役3名(男性3名)を含む監査役5名(男性5名)から構成される

監査役会を置く監査役会設置会社です。この機関設計の中で、執行役員制度を導入し、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンス改革の変遷(2014年以降)

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
経営理念体系				2017年:「倫理規範」追加	2018年: 現行の理念体系に見直し			
取締役	2014年: 女性取締役就任 2014年~: 総数を12名以内と定める(定款)							2021年: 女性取締役に2名に増員
社外取締役	2014年~: 1名		2016年~: 2名に増員					2021年~: 3名に増員、取締役会の独立社外取締役比率1/3
役員報酬・役員人事		2015年~: 指名・報酬諮問委員会の設置 2015年~2017年: 株式報酬型ストックオプション制度を導入 ⇒ 2018年~: ストックオプションを譲渡制限付株式報酬制度に変更					2020年~: 取締役任期改定(1年に短縮)	
各種委員会					2018年~: ESG推進委員会の設置			

取締役会・経営会議

取締役会は原則として月1回開催し、重要事項に関する意思決定と業績などの確認を行うとともに、職務執行の監督を行っています。取締役会の開催前には、重要課題について十分な事前協議を行うため、社長の諮問機関である経営会議を原則として月2回開催しており、執行役員を兼務する取締役のほか、常勤の監査役も出席しています。2020年12月期は取締役会を10回、経営会議を17回開催しました。なお、取締役および監査役は取締役会への出席率を75%以上確保するように努めることとしています。

なお、2021年3月30日に開催された当社定時株主総会において、取締役会の監督機能の強化を図るため、女性社外取締役に1名増員し、取締役会における独立社外取締役比率を3分の1以上としています。

監査体制

各監査役は、それぞれの経験を背景とした高い見識と多角的な視点に基づき、取締役の職務執行に対する監査を行っています。

監査役の補助使用人として、検査役監査役付(主要部門の上級管理職が兼務)10名を配置し、特に監査実務面での機能強化を図っています。監査役は取締役会、経営会議などの重要会議に出席し、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手できる体制を構築しています。監査役監査の実効性を向上させるため、会計監査人のほか、内部監査部門との連携を図っています。また、リスク管理・コンプライアンス、会計、労務を担当する各部門から定期的に報告を受け、内部統制が有効に機能しているかの監視・検証を行っています。監査役には、取締役が行う業務執行に対する意見表明を必要に応じて行う機会が確保されています。また、当社の常勤監査役および主要な子会社の監査役を出席メンバーとするグループ監査役会を定期的に開催し、グループ経営の執行状況に対する監視機能の強化に努めています。さらに、月例の監査役会に合わせて、経営

会議の議事内容について担当執行役員が説明を行う場を設け、重要事項について全監査役および社外取締役が詳細な把握を行うことができる体制としているほか、監査役と代表取締役との意見交換も定期的に行っています。以上のような取り組みを通じて、監査役が取締役の業務執行に対する監視機能を、株主の視点に立って十分に果たさせるための体制を整えています。

2020年12月期は監査役会を10回、グループ監査役会を4回開催しました。

指名・報酬諮問委員会

取締役会は、その諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役・監査役候補者および執行役員の選任、取締役・監査役・執行役員の解任、最高経営責任者および執行役員の評価、取締役および執行役員の報酬などの決定に関し、意見表明を求め、公正性・透明性を確保しています。同委員会は、会長、社長およびすべての社外役員(社外取締役3名および社外監査役3名)から構成され、委員の過半数を社外役員が、委員長を社外取締役が務めることとしています。

指名・報酬諮問委員会への出席状況(2020年12月期)

地位	氏名	指名・報酬諮問委員会 出席回数	指名・報酬諮問委員会 出席率
取締役会長	市川 晃	2	100
取締役社長	光吉 敏郎	2	100
取締役(社外)	平川 純子	2	100
取締役(社外)	山下 泉	2	100
監査役(社外)	皆川 芳嗣	2	100
監査役(社外)	鐵 義正	2	100
監査役(社外)	松尾 真	2	100

取締役会の実効性分析・評価とその結果

当社は、取締役会の実効性に関する自己分析・評価を定期的に実施しています。認識された課題の改善に継続的に取り組むことで、その実効性のさらなる向上に努めています。

2020年3月期の実効性評価における主な課題

- 指名・報酬諮問委員会の運営方法の改善
- 取締役会での討議内容の充実を図る役員懇談会のさらなる活用
- 新型コロナウイルス禍を踏まえた今後の事業戦略についての議論

2020年12月期の実効性評価と結果

評価の方法

- 外部機関の助言を得ての全取締役および全監査役を対象としたアンケート(回答方法：無記名方式、外部機関に直接回答することで匿名性を確保)
- 取締役会における当社コーポレートガバナンス基本方針で定められている取締役会の役割などにかかる実施状況の確認
- 社外取締役および社外監査役との意見交換

評価の結果

- 当社取締役会は総じて実効的に機能している。

<2020年3月期評価で課題として認識された案件への取り組み>

- 指名・報酬諮問委員会で指摘された経営人財の育成・登用などへの取り組み状況を確認
- 取締役会での討議内容の充実を図るため、役員懇談会において次期中期経営計画や新型コロナウイルス禍を踏まえた今後の事業戦略について議論が行われたことなどを確認

<今後の課題>

- 内部監査部門と社外役員とのさらなる連携強化
- 取締役会資料の改善
- 社外取締役の再任ルールの制定 など

役員報酬など

当社は、当社グループの経営理念実現に向けて、取締役および監査役がステークホルダーの皆様から期待される役割を適切に果たすように、役員報酬制度を設定することを基本としております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬

社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬および業績連動報酬としての賞与で構成されます。基本報酬は、例月報酬および譲渡制限付株式割当のために支給する報酬(以下、譲渡制限付株式報酬という)で構成されます。

当社は取締役の役位ごとに、その役割、責任に応じて基本報酬の額を決定しています。基本報酬のうち例月報酬は固定金額を定めて現金支給することとしており、また、基本報酬のうち10%を基準として譲渡制限付株式報酬として支給することとしています。現金支給金額については、株主総会の決議に基づき月額400万円以内(うち社外取締役は月額500万円以内)で、また、譲渡制限付株式報酬として支給する金額については、株主総会の決議に基づき年額1億円以内で支給することとしています。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を高めると同時に、株価上昇を志向する価値観を株主と共有することを目的に、中長期的なインセンティブとして支給するものです。

業績連動報酬の賞与については、対象となる決算期における退職給付会計に係る数理計算上の差異を除いた連結経常利益、および親会社株主に帰属する当期純利益の水準を考慮した一定の算式(利益額に比例して賞与の額が変動する計算式)に基づき算出した金額を前提とし、総合的に判断し、株主総会の承認を得て決定しています。

取締役(社外取締役を除く)の報酬

報酬の種類	概要
基本報酬	<ul style="list-style-type: none"> 例月報酬 2016年6月24日開催の第76期定時株主総会において月額400万円以内(うち社外取締役は月額500万円以内)と決議されています。 譲渡制限付株式報酬 2018年6月22日開催の第78期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションに替えて、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬制度を導入。社外取締役を除く取締役に対して当該譲渡制限付株式を割り当てるために支給する報酬の限度額は、年額1億円以内と決議されています。 <small>※ 当該決議に伴い、既に発行済みのものを除き、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額の定めは廃止しました。</small>
業績連動報酬	賞与 毎年、定時株主総会において承認決議されています。

社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬としての例月報酬のみで構成し、報酬額はその役割、責任に応じて決定しています。

監査役の報酬

監査役の報酬は、基本報酬としての例月報酬のみで構成されています。例月報酬の限度額については、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において、月額800万円以内と決議されています。

なお、当社は2005年6月29日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。また、役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、第三者による国内企業を対象とした役員報酬調査結果を活用し、社外役員の役員報酬も含め、適切な設定を行うようにしています。

報酬実績(2020年12月期) ※社外取締役および社外監査役を除く(百万円)

	報酬などの総額	報酬などの種類別の総額		賞与	役員の数(人)
		例月報酬	譲渡制限付株式報酬		
取締役※	341	211	24	106	9
監査役※	36	36	—	—	3
社外役員	42	42	—	—	5

※1 上記には、2020年6月23日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでいます。
 ※2 業績連動報酬としての賞与の額は、2021年3月30日開催の第81期定時株主総会において決議された社外取締役を除く取締役6名に対する賞与総額106百万円を表示しています。
 ※3 基本報酬としての譲渡制限付株式報酬は、社外取締役を除く取締役9名に付した譲渡制限付株式の割当てにかかる費用総額24百万円を表示しています。

リスクマネジメント

内部統制システムの整備

当社は、グループ全体にわたる内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で決議し、経営理念を具現化するための行動指針をはじめ、すべての役職員が守るべき倫理規範を定めているほか、会社法の要求事項に沿って業務の適正性を確保するための体制を整備しています。

リスク管理体制

当社では、グループ全体のリスクマネジメント体制を強化するため、「リスク管理基本規程」を制定し、執行役員社長を住友林業グループのリスク管理最高責任者、本社管理部門および各本部の担当執行役員をリスク管理責任者・本部リスク管理責任者、主管者をリスク管理推進者に選任しています。同規程においては、環境・社会・ガバナンス面のリスクを包括的に対象としています。

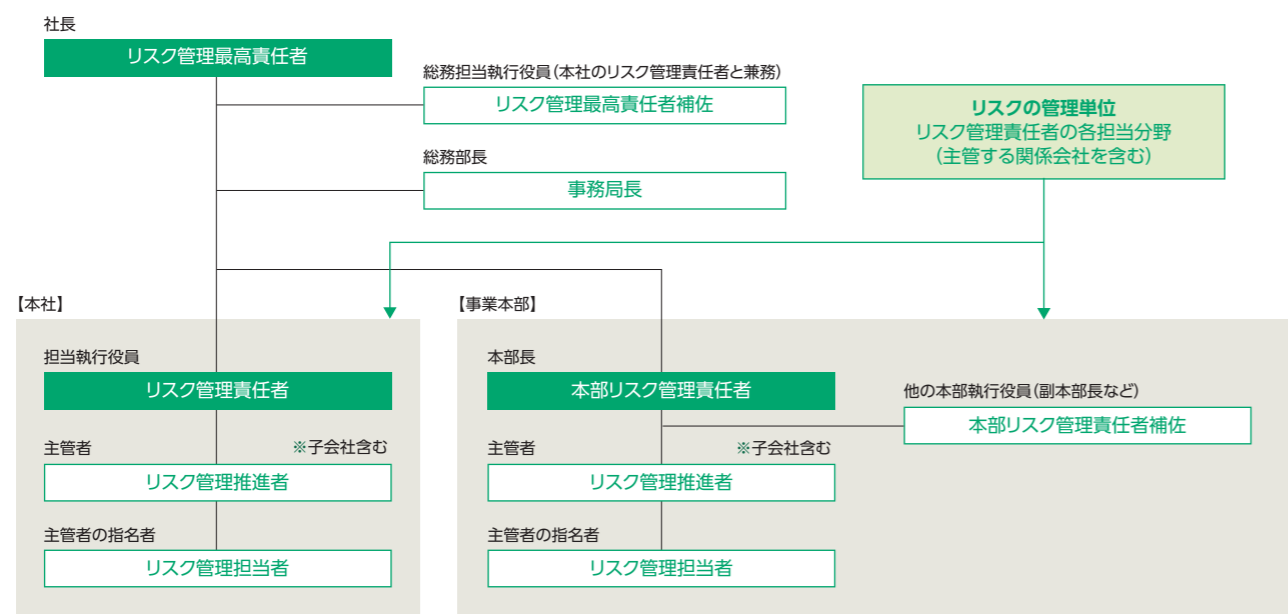
また、執行役員社長を委員長とし、その他すべての執行役員で構成される「リスク管理委員会」を設置しており、各執行役員

は、それぞれの担当分野で対応すべき管理対象リスクの洗い出しおよび分析、ならびに対応計画の策定を行い、四半期ごとに定期開催する委員会で計画の実行状況を共有・協議しています。この委員会では、主に腐敗防止をはじめとするコンプライアンスなどの短期的リスク、および既に顕在化しているリスク対応について協議しており、これらの活動内容は取締役会に報告・答申し、業務執行に反映させる仕組みを整備しています。

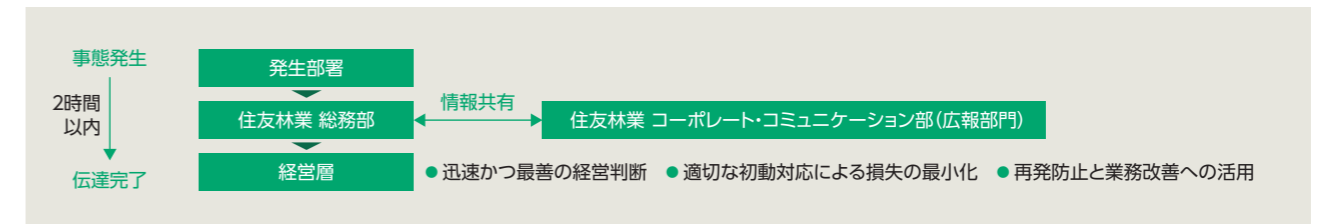
さらに、同委員会の配下には、総務部長を委員長とし、子会社の主管部門も含むリスク管理担当で構成される「コンプライアンス小委員会」「BCM小委員会」を設置し、グループ横断的なリスクとして位置付けるコンプライアンスリスクおよび事業中断リスクへの対応について、実効性を高めるための活動を展開しています。

2020年12月期は、リスク管理委員会を3回、コンプライアンス小委員会を1回およびBCM小委員会を2回開催し、取締役会への報告を3回実施しました。

住友林業グループのリスク管理体制図



2時間ルールとリスク情報の活用



リスクの迅速な把握と対応

当社グループでは、会社の経営に重大な影響を及ぼす恐れのある緊急事態が発生した際、通常の報告ラインに加え、本社リスク管理部門を通じて経営層に情報を迅速かつ的確に伝達する「2時間ルール」を運用しています。

これにより、迅速かつ最善の経営判断、初動対応を講じ、損失の回避や抑制を図っているほか、報告事例を集約・蓄積し、再発防止や業務改善に役立てています。また、広報部門と情報を共有し、重大な事実をステークホルダーに適時適切に開示する体制を整備しています。

コンプライアンス推進体制

当社グループでは、グループ横断的なコンプライアンスリスクに対応するため、「コンプライアンス小委員会」を設置しています。委員会では、建設業法をはじめ当社グループにとって重要な法令遵守のための管理体制やツールなどのグループ標準を定め、コンプライアンスリスクに効率的に対応しています。2020年12月期は同委員会を1回開催し、事業継続上重要な法令の要求事項について点検を行うなど、コンプライアンス体制の継続的改善に取り組みました。また、外部の専門家を講師に招いた「コンプライアンス・セミナー」を通じて、最先端の知識を習得することにより、子会社を含むコンプライアンス担当者のボトムアップ、目線合わせを図り、併せて危機意識を共有する機会としています。これらの活動は、四半期に一度、取締役会に報告・答申し、業務執行に反映させる仕組みを整備しています。また、監査役や内部監査部門にも毎月、活動報告をして

いるほか、特に重要なグループ共通の取り組みやリスク情報については、グループ監査役会を通じて各社監査役と共有しており、業務執行ラインの内外からのアプローチによるコンプライアンス推進体制を整備しています。

内部監査

住友林業グループの約200拠点を対象に、内部監査室がリスク評価を加味して、毎年約60拠点を選定し内部監査を実施しています。対象となる拠点は、「業務リスク」（業績・規模・事業の複雑性など）と「コントロールリスク」（リスクの管理体制）の2つの視点から優先順位を付けて選定しています。原則として現地へ赴き書類などの現物を確認し評価しますが、2020年12月期は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、現地へ赴かない書面監査やデータ監査の手法も取り入れました。

内部監査では、コンプライアンスの遵守をはじめとする業務の遂行状況や、事務処理の管理状況を確認し、その結果を社長、内部監査担当執行役員、監査役のほか、対象拠点の責任者と拠点を担当する執行役員・取締役へ報告しています。また、指摘事項があった場合は、文書や四半期ごとのフォローアップなどで拠点における改善の取り組みを確認するとともに、社長と内部監査担当執行役員および監査役に報告しています。

事業継続マネジメント

事業継続マネジメント体制

当社では、自然災害や新型インフルエンザなど、企業の努力では発生防止が極めて困難かつ本社機能へ重大な影響を及ぼしかねない事業中断リスクに対応するため、「BCM小委員会」を設置し、事業継続マネジメント体制(BCM体制)の周知や強化および事業継続計画(BCP)の策定、見直し・改善、計画に基づく訓練などを実施しています。2020年12月期は、「BCM小委員会」を2回開催し、BCMの基本的な考え方を整理する機会を設け、各部各社の自律的かつ積極的な対応推進を促すとともに、新型コロナウイルス禍を経て、当社が取り組んだ自衛消防隊組織の見直しなどの情報提供を行いました。

社員の安全確保・社内業務の継続

当社グループは、常時携行が可能な「リスク対応携行カード」を国内のグループ全社員に配布し、巨大地震などが発生した際の行動基準ならびに組織責任者の報告ルールの周知を行っています。また、通信回線の混雑・発信規制が拡大する前に多くの安否確認情報を得られるよう、組織内の緊急連絡網に加え、気象情報と連携して起動する安否確認システムを国内のグループ各社に導入し、複数ルートによる安否確認体制を整備しています。さらに、毎年、国内のグループ各社で安否確認訓練を実施しており、2020年12月期の訓練には、総勢14,860名が参加しました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、全社的にフレックスタイム制度を適用すると同時に、職場にいる人数を減らすために出勤をシフト制にし、出社と在宅勤務を組み合わせる勤務を実施しました。緊急事態宣言発令下においては、対象区域内すべてで在宅勤務を基本とする勤務体系としています。

サプライチェーンにおける事業継続強化の取り組み

住宅・建築事業においては、大災害によるサプライチェーンの寸断に備え、部材メーカーや工務店などの取引業者と施工

物件の仕様や工程、現場の進捗状況などの情報を共有し、先行的な原材料の調達や製造を可能にすることで、事業中断リスクの低減に取り組んでいます。しかしながら、2020年に世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症により、部材調達や施工物件の遅延の事態などに至りました。

こうした事態に鑑み、サプライヤーにおいて地震などの天災や火災などの事故が発生した場合に、サプライヤーから当社へ災害状況を報告する方法と履歴管理についてのシステム化を検討しています。また、そうした不測の事態に備える意味でも同一部材の原則2社以上購買体制(同一部材の生産拠点の2か所以上を含む)の構築にも取り組んでいます。

なお、新型コロナウイルス感染症による調達部材の遅延の対策については、短期的な備えとして遅延の発生した資材の各サプライヤーでの在庫の積み増し、中長期的には、単一国から他国にも生産拠点を設置するなど、生産拠点の分散化によるリスク低減を図るべく、サプライヤーと協議していく予定です。建材資材などの調達先については、取引継続の判断のために毎年実施しているサプライヤー評価に、被災時の代替供給ルートの確保体制など、事業継続性の項目を加えて審査しています。これらにより、今後も事業中断リスクのさらなる低減に取り組んでいきます。

お客様へのサービスの維持

東京および沖縄にコールセンターを設置し、24時間アフターサービスを受け付けています。また、災害で一方のセンターが被災した場合、もう一方のセンターが機能をバックアップする仕組みを構築しています。災害対策システムにより各拠点の情報を一元管理することで、全国のオーナーの被災状況を共有し、補修などの依頼に迅速に対応できるように取り組んでいます。

経営の透明性の確保

情報開示の基本方針

経営の透明性を高めるために、各種法令・規制などにより開示が必要とされる情報のみならず、株主・投資家に対して社会的に開示することが有用と判断される事項について積極的に迅速かつ公平な形で開示しています。

議決権行使の促進に向けた取り組み

当社は、なるべく多くの株主の皆様へ株主総会へご参加いただけるよう、招集通知を総会開催日の3週間前に送付しています。

また、電磁的方法(インターネットなど)により議決権を行使することができるほか、(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームを利用した議決権行使を可能としています。

各種情報の開示

株主総会では、分かりやすい報告・説明に努め、ウェブサイトでは決算短信・ファクトブック・決算概要説明資料といった決算関連情報や住宅事業に関する月次受注情報など、豊富なIR情報を和文版・英文版にて開示しています。また、サステナビリティに関する詳細な取り組みについては、和文版・英文版をウェブサイトにて開示しています。

2017年3月期より、当社グループの企業価値向上に関する取り組みについて財務情報とESGに関連する非財務の両面から情報発信を強化すべく、「統合報告書」を発行しています。「統合報告書」以外にも「株主のみなさまへ(事業活動のご報告)」のほか、「定時株主総会招集通知」も和文版・英文版を冊子およびウェブサイトにて開示するなど、積極的な情報発信に努めています。

IR活動

当社は、株主・投資家の皆様に当社の経営ビジョンと事業の状況、財務内容などを適時に分かりやすく伝えられるよう、IR活動に積極的に取り組んでいます。

個別ミーティング

四半期ごとの決算発表後には、証券アナリストや機関投資家との個別ミーティングを開催しており、2020年12月期は国内・海外で合計117社と面談を実施しました。その他、スモールミーティングや現場説明会なども適宜開催していきます。

個人投資家向け説明会

個人投資家向け説明会を定期的に実施しています。2020年12月期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響と、決算期の変更に伴い行いませんでしたが、2020年3月期は大阪、名古屋で実施し、多くの個人投資家の皆様にご参加いただきました。説明会では、住友林業グループの事業内容に加え、グループの成長戦略を説明するほか、展示ブースを設け、希望する個人投資家に向けて住友林業グループが展開する戸建注文住宅・賃貸住宅・リフォーム・有料老人ホーム・海外不動産などの紹介を行いました。

海外機関投資家・株主向けの活動

海外の機関投資家・株主の皆様に対しては、決算関連資料の英文版の配信などを行っているほか、2020年12月期は、経営陣が欧州の機関投資家・株主とオンラインミーティングを実施。業績や事業戦略などを説明するとともに、意見交換を行いました。

なお、より多くの対話機会を持つために、証券会社が主催するカンファレンスにも参加しています。

今後のIR活動、実施済イベントについては、当社ウェブサイトをご覧ください。

 IRカレンダー <https://sfc.jp/information/ir/calendar/>

11年間の財務サマリー

	2020/12(9M)	2020/3	2019/3	2018/3
当期業績 (百万円)				
売上高	¥ 839,881	¥1,104,094	¥1,308,893	¥1,221,998
売上総利益	191,323	242,689	232,146	219,315
販売費及び一般管理費	143,862	191,312	182,899	166,294
営業利益	47,462	51,377	49,247	53,021
経常利益	51,293	58,824	51,436	57,865
親会社株主に帰属する当期純利益/当期純利益	30,398	27,853	29,160	30,135
経常利益(数理差異除く)	46,470	61,396	54,846	55,574
財務状況				
総資産	¥1,091,152	¥1,004,768	¥ 970,976	¥ 899,120
運転資本※1	297,669	273,167	236,047	209,506
有利子負債	302,933	268,491	248,885	200,630
純資産	399,456	357,064	353,489	345,639
キャッシュ・フロー				
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 46,840	¥ 45,724	¥ 40,689	¥ 13,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	(44,635)	(38,874)	(71,659)	(46,250)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(6,782)	1,142	11,523	25,156
現金及び現金同等物の期末残高	122,220	112,565	105,102	125,555
資本的支出				
有形固定資産※2	¥ 18,124	¥ 32,414	¥ 17,071	¥ 17,685
無形固定資産	2,989	3,470	3,173	2,470
その他	2,834	2,267	2,088	3,792
合計※3	23,946	38,151	22,331	23,947
減価償却費	11,503	14,388	13,696	13,727
1株当たり情報 (円)				
当期純利益	¥ 167.54	¥ 153.54	¥ 160.80	¥ 168.49
純資産	2,025.13	1,777.57	1,755.06	1,719.05
配当金	35.0	40.0	40.0	40.0
レシオ (%)				
売上総利益率	22.8	22.0	17.7	17.9
売上高営業利益率	5.7	4.7	3.8	4.3
売上高経常利益率	6.1	5.3	3.9	4.7
総資産経常利益率(ROA)※4	4.9	6.0	5.5	6.8
自己資本当期純利益率(ROE)※4	8.8	8.8	9.3	10.3
自己資本比率	33.7	32.1	32.8	34.7
有利子負債比率※5	45.2	45.4	43.9	39.2
流動比率	178.3	175.3	163.2	158.8
インタレスト・カバレッジ(倍)※6	24.9	16.9	20.1	9.6

※1 運転資本=流動資産-流動負債

※2 2009年3月期より、リース取引に関する会計基準の変更に伴い、有形固定資産にリース資産を含んでいます。

※3 適用される換算レートが異なるため、営業成績の分析(89~93ページ)における設備投資の金額と一致しません。

※4 ROAおよびROEの貸借対照表科目は、期初期末平均を用いて算出しています。

※5 有利子負債比率=有利子負債/(有利子負債+自己資本)

※6 インタレスト・カバレッジ(倍)=営業キャッシュ・フロー÷利払い

	2017/3	2016/3	2015/3	2014/3	2013/3	2012/3	2011/3
売上高	¥1,113,364	¥1,040,524	¥997,256	¥972,968	¥845,184	¥831,870	¥797,493
売上総利益	204,138	183,134	169,492	160,162	141,436	136,873	132,568
販売費及び一般管理費	150,149	153,041	135,498	126,747	116,105	117,682	118,330
営業利益	53,989	30,093	33,994	33,415	25,330	19,191	14,238
経常利益	57,841	30,507	36,424	33,567	26,981	20,714	14,206
親会社株主に帰属する当期純利益/当期純利益	34,532	9,727	18,572	22,531	15,923	9,271	5,175
経常利益(数理差異除く)	52,860	42,038	36,681	34,586	26,630	25,631	16,998
総資産	¥ 794,360	¥ 710,318	¥665,538	¥645,197	¥547,973	¥503,496	¥489,417
運転資本※1	190,386	178,215	158,110	120,725	91,335	94,509	89,665
有利子負債	163,817	119,069	103,369	92,975	69,229	67,923	69,229
純資産	295,857	265,257	260,782	226,078	193,250	169,335	163,110
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 40,337	¥ 45,705	¥ 14,709	¥ 54,057	¥ 45,910	¥ 26,873	¥ 17,515
投資活動によるキャッシュ・フロー	(62,350)	(9,972)	(23,575)	(10,476)	(28,662)	(32,903)	(13,247)
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,267	1,813	(17,286)	8,511	(5,305)	(5,622)	372
現金及び現金同等物の期末残高	132,707	141,265	103,296	128,343	75,658	63,839	75,582
有形固定資産※2	¥ 48,204	¥ 18,042	¥ 12,617	¥ 14,735	¥ 7,058	¥ 10,970	¥ 11,923
無形固定資産	2,839	2,006	2,488	2,417	2,890	2,786	2,434
その他	3,085	400	282	252	343	194	215
合計※3	54,128	20,448	15,388	17,404	10,291	13,950	14,572
減価償却費	12,887	11,753	11,453	9,810	8,978	8,469	8,437
当期純利益	¥ 194.95	¥ 54.92	¥ 104.85	¥ 127.20	¥ 89.89	¥ 52.34	¥ 29.21
純資産	1,552.04	1,374.47	1,387.39	1,234.53	1,086.68	954.81	919.54
配当金	35.0	24.0	21.5	19.0	17.0	15.0	15.0
売上総利益率	18.3	17.6	17.0	16.5	16.7	16.5	16.6
売上高営業利益率	4.8	2.9	3.4	3.4	3.0	2.3	1.8
売上高経常利益率	5.2	2.9	3.7	3.4	3.2	2.5	1.8
総資産経常利益率(ROA)※4	7.7	4.4	5.6	5.6	5.1	4.2	3.0
自己資本当期純利益率(ROE)※4	13.3	4.0	8.0	11.0	8.8	5.6	3.2
自己資本比率	34.6	34.3	36.9	33.9	35.1	33.6	33.3
有利子負債比率※5	37.3	32.8	29.6	29.8	26.5	28.7	29.8
流動比率	158.8	156.9	154.1	137.0	133.1	137.1	136.8
インタレスト・カバレッジ(倍)※6	27.1	43.1	12.6	44.2	34.9	20.0	13.7

※ 決算期変更に伴い、2020年12月期は4~12月の9ヶ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっています。

決算期の変更について

当社は、当連結会計年度より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しております。これに伴い、決算期変更の経過期間である当連結会計年度は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間の変則的な決算となるため、以下の対前期増減率に関しては、前第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで。以下、前年同一期間という)との比較により記載しております。前年同一期間は、当社および3月決算の連結子会社については2019年12月31日現在の財務諸表を、12月決算の連結子会社については2019年9月30日現在の財務諸表を基礎として連結しておりますが、当連結会計年度は、当社およびすべての連結子会社について2020年12月31日現在の財務諸表を連結しております。

なお、12月決算の連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの損益およびキャッシュ・フローについては、当連結会計年度の業績に含めず、利益剰余金の残高、ならびに現金及び現金同等物の残高をそれぞれ調整しております。

事業環境の振り返り

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により景気が急速に悪化し、厳しい状況に陥りましたが、各国における金融政策や財政政策の発動を伴う経済活動の再開により、米国や中国を中心に景気の持ち直しの動きがみられました。我が国経済におきましても、人の往来が減少し、宿泊、運輸、飲食等の業界を中心に景気は大幅な落ち込みを強いられましたが、個人消費や輸出等において持ち直しの動きがみられました。

住宅市場に関しましては、国内において、感染拡大に伴う消費マインドの冷え込みや緊急事態宣言下での事業活動の制限等により、新設住宅着工戸数は低調に推移しました。米国においては、当初にかけて一時的に市場は落ち込みましたが、歴史的な低水準となった住宅ローン金利や中古住宅の流通在庫の減少等を背景に市場は回復し、総じて好調に推移しまし

た。また、29年ぶりの景気後退局面に陥った豪州において、市場は当初に落ち込みましたが、住宅ローン金利の低下や政府の住宅建設補助金制度の効果もあり、市場は回復の兆しがみられました。

このような事業環境のもと、当社グループは、お客様、お取引先および従業員とその家族の安全確保を最優先とし、感染予防に最大限の注意を払いながら、事業活動を継続してまいりました。「中期経営計画2021」の2年目となる当期は、国内において、中大規模木造建築事業の拡大を目的として、総合建設業者をグループに迎え入れることを決定したほか、仙台市における木質バイオマス発電プロジェクトに新たに参画しました。また、米国において戸建住宅事業のエリアを拡大する等、当社グループの一層の成長に向けた事業の推進に注力しました。

経営成績

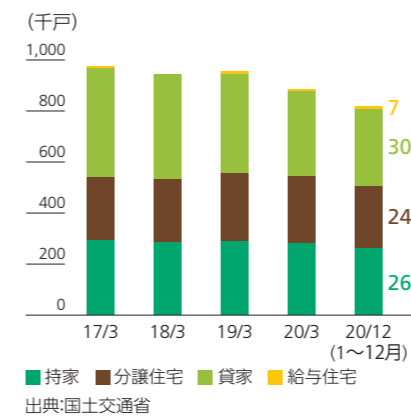
売上高は8,398億81百万円(前年同一期間比4.6%増)、営業利益は474億62百万円(同24.0%増)、経常利益は512億93百万円(同19.1%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は303億98百万円(同34.4%増)となりました。なお、退職給付会計に係る数理計算上の差異についてはプラス48億23百万円となり、数理計算上の差異を除いた経常利益は464億70百万円となりました。

自己資本利益率(ROE)につきましては8.8%(2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間)となりましたが、引き続き10%以上を確保することを目標とします。

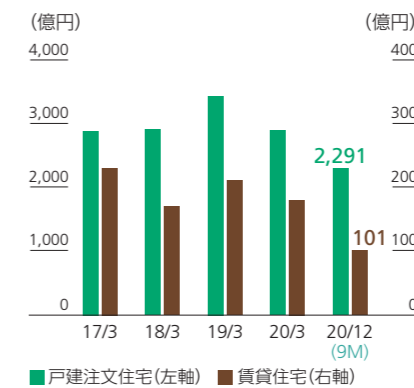
当期の経営成績

	(百万円)		
	2020/12 (9M)	2020/03 3Q	増減率
売上高	¥839,881	¥802,741	+4.6%
営業利益	47,462	38,263	+24.0%
経常利益	51,293	43,070	+19.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	30,398	22,614	+34.4%
経常利益(数理差異除く)	46,470	—	—

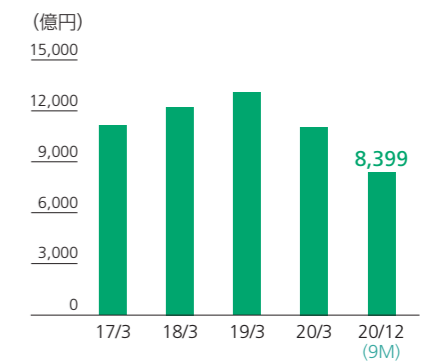
新設住宅着工戸数



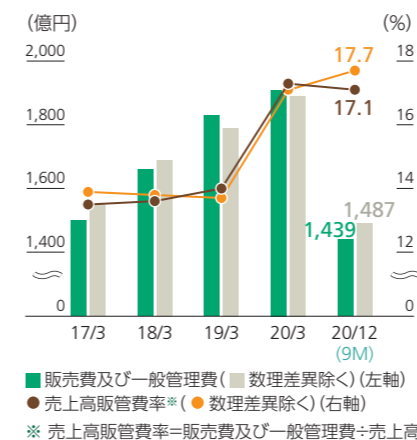
受注高(住宅・建築事業)



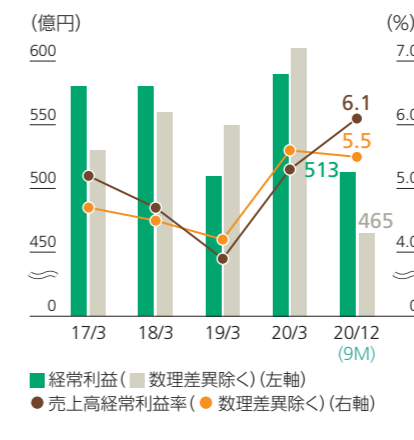
売上高



販売費及び一般管理費・売上高販管費率



経常利益・売上高経常利益率



親会社株主に帰属する当期純利益・ROE



セグメント別業績ハイライト

	(百万円)	
	2020/3	2020/12 (9M)
売上高	¥1,104,094	¥839,881
木材建材事業	223,627	144,652
住宅・建築事業	474,003	332,316
海外住宅・不動産事業	399,360	352,371
資源環境事業	19,263	15,058
その他事業	23,425	18,402
調整	(35,584)	(22,918)
経常利益	¥ 58,824	¥ 51,293
木材建材事業	6,095	2,334
住宅・建築事業	22,570	8,454
海外住宅・不動産事業	34,541	44,032
資源環境事業	3,551	1,683
その他事業	1,484	757
調整	(9,419)	(5,966)

※2020年3月期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しています。2020年3月期より、資源環境事業をその他事業から移管しています。

営業成績の分析 (2020年12月期)

住宅・建築事業

		2018/3	2019/3	2020/3	2020/12 (9M)
受注の状況					
戸建注文住宅	(百万円)	¥290,326	¥343,204	¥289,342	¥229,079
	(棟数)	7,608	8,513	7,726	5,924
賃貸住宅	(百万円)	¥ 17,195	¥ 20,872	¥ 18,294	¥ 10,058
	(戸数)	948	1,071	966	528
リフォーム(住友林業ホームテック(株))	(百万円)	¥ 63,315	¥ 73,661	¥ 60,673	¥ 38,473
販売の状況					
戸建注文住宅	(百万円)	¥288,582	¥291,921	¥310,999	¥219,948
	(棟数)	7,556	7,628	7,427	5,292
賃貸住宅	(百万円)	¥ 20,114	¥ 17,821	¥ 17,957	¥ 12,107
	(戸数)	1,353	1,074	959	409
戸建分譲住宅	(百万円)	¥ 12,360	¥ 11,929	¥ 13,979	¥ 14,051
	(棟数)	308	272	311	292
リフォーム(住友林業ホームテック(株))	(百万円)	¥ 62,700	¥ 66,720	¥ 66,982	¥ 41,721

主要関係会社の売上高と経常利益の推移

木材建材事業

	売上高		経常利益 (百万円)	
	2020/3	2020/12 (9M)	2020/3	2020/12 (9M)
住友林業クレスト(株)	¥ 33,119	¥ 21,449	¥ 503	¥ 235
	2019/1~12	2020/4~12 (9M)	2019/1~12	2020/4~12 (9M)
海外関係会社*				
PT. Kutai Timber Indonesia (Indonesia)	¥ 12,472	¥ 6,723	¥ 193	¥ (260)
Nelson Pine Industries Ltd. (New Zealand)	14,841	9,537	740	806

住宅・建築事業

	売上高		経常利益 (百万円)	
	2020/3	2020/12 (9M)	2020/3	2020/12 (9M)
住友林業レジデンシャル(株)	¥ 29,357	¥ 22,971	¥ 1,702	¥ 1,224
住友林業ホームサービス(株)	8,107	5,575	698	(135)
住友林業緑化(株)	27,599	17,085	1,168	121
住友林業ホームテック(株)	70,226	44,029	2,297	(682)

海外住宅・不動産事業

	売上高		経常利益 (百万円)	
	2019/1~12	2020/4~12 (9M)	2019/1~12	2020/4~12 (9M)
海外関係会社*				
米国住宅会社(U.S.A.)	¥303,968	¥279,267	¥35,876	¥41,796
豪州住宅会社(Australia)	72,271	58,840	2,944	2,629

* 海外関係会社の数値は以下のレートで円換算
2019/1~12 US\$ 109.01 AU\$ 75.80 NZ\$ 71.86 / 2020/4~12(9M) US\$ 106.02 AU\$ 74.32 NZ\$ 69.48

財政状態

当連結会計年度末における総資産は、保有する上場株式の時価上昇による投資有価証券の増加や、海外住宅・不動産事業の拡大に伴うたな卸資産の増加等により、前連結会計年度末より863億85百万円増加し、1兆911億52百万円となりました。負債は、コマーシャル・ペーパーの発行や借入金の増加等により、前連結会計年度末より439億93百万円増加し、6,916億96百万円となりました。なお、純資産は3,994億56百万円、自己資本比率は33.7%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より96億56百万円増加して1,222億20百万円となりました。資金の増加には、決算期変更に伴う調整額131億70百万円を含んでおります。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

なお、決算期変更の経過期間である当連結会計年度は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間の変則的な決算となっております。このため、前年同期の数値については記載しておりません。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は468億40百万円増加しました。これは、海外住宅・不動産事業の拡大に伴うたな卸資産の増加等により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益502億11百万円の計上等により資金が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は446億35百万円減少しました。これは、国内のサービス付き高齢者向け住宅の新設や、米国での集合住宅および商業複合施設の開発ならびに分譲住宅事業の譲受等に資金を使用したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は67億82百万円減少しました。これは、コマーシャル・ペーパーの発行や借入金の増加等により資金が増加した一方で、配当金の支払や連結子会社の持分追加取得等により資金が減少したことによるものであります。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、長短の資金用途に応じて最適な資金調達手法を機動的に利用し、資金返済時期の分散や調達コストの低減を実現することを基本方針としております。また、金融機関との取引関係の維持、調達先の分散、複数の金融機関とのコミットメントライン(特定融資枠)の設定など、資金調達リスクを軽減するためさまざまな対応策をとっています。当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は3,029億33百万円となっております。

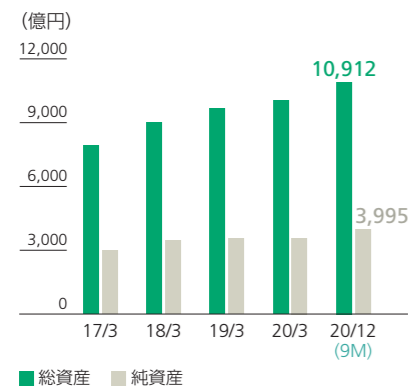
資本的支出(設備投資)

当社グループ(当社および連結子会社)では、21,090百万円の設備投資を実施いたしました。木材建材事業におきましては、建材製造工場の建設および機械設備の購入等、3,027百万円の設備投資を実施いたしました。住宅・建築事業におきましては、住宅展示場の新設等、3,962百万円の設備投資を実施いたしました。海外住宅・不動産事業におきましては、集合住宅および商業複合施設の開発、住宅展示場の新設等、9,345百万円の設備投資を実施いたしました。資源環境事業におきましては、植林活動のための投資等、1,837百万円の設備投資を実施いたしました。その他事業におきましては、業務効率化のためのシステム投資等、1,150百万円の設備投資を実施いたしました。

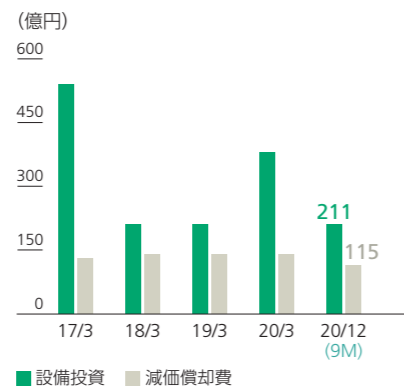
なお、上記金額には、有形固定資産、無形固定資産および長期前払費用への投資が含まれております。当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

営業成績の分析 (2020年12月期)

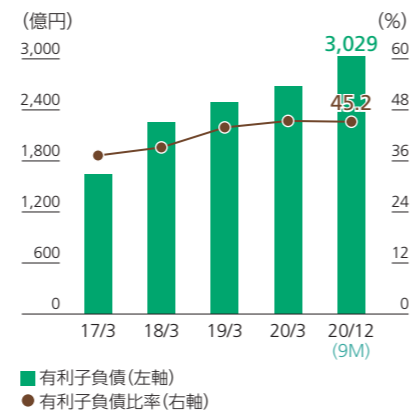
総資産・純資産



設備投資・減価償却費



有利子負債・有利子負債比率



事業等のリスク

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を右記のとおり記載します。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に最大限の努力をする所存です。

右記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は2020年12月期末において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

- 1 国内外の住宅市場の動向に関するリスク
- 2 法的規制等に関するリスク
- 3 為替に関するリスク
- 4 品質保証に関するリスク
- 5 取引先への信用供与に関するリスク
- 6 海外での事業活動に関するリスク
- 7 保有・管理する山林や植林事業地に関するリスク
- 8 情報漏洩に関するリスク
- 9 退職給付会計に関するリスク
- 10 気候変動に関するリスク
- 11 自然災害等による緊急事態の発生に関するリスク

住友林業グループ一覧 (2021年3月末現在)

国内グループ会社一覧

住友林業クレスト株式会社	住宅用各種部材および接着剤等の製造・販売
住友林業フォレストサービス株式会社	木材の仕入・販売、各種森林事業等
スミリンサッシセンター株式会社	アルミサッシの加工・販売、外装工事
住協ウインテック株式会社	住宅サッシ・中低層サッシ・エクステリアの販売
株式会社住協	アルミサッシの加工・販売、外装工事
株式会社井桁藤	住宅関連資材・住宅設備機器の販売
第一産商株式会社	住宅関連資材・住宅設備機器の販売、内外装工事
株式会社ニヘイ	住宅関連資材・住宅設備機器の販売および付帯工事の施工
ホームエコ・ロジスティクス株式会社	住宅関連資材の物流サービス事業
ホームエクスプレス構造設計株式会社	木造戸建住宅の設計補助業務の受託、ソフトウェアの販売
ニチ八富士テック株式会社	窯業建材の製造・販売
住友林業ホームサービス株式会社	不動産の売却・購入の仲介等
住友林業レジデンシャル株式会社	賃貸住宅の賃貸・管理等
住友林業ホームテック株式会社	木造戸建注文住宅「住友林業の家」のリフォーム・アフターメンテナンス、一般戸建住宅・マンション・店舗・事務所等のリフォーム等
住友林業緑化株式会社	都市の緑化および戸建住宅の外構・造園工事・植栽管理、樹木・造園用資材の仕入・販売等、植物のレンタル等
住友林業ホームエンジニアリング株式会社	木造戸建注文住宅「住友林業の家」の施工・監理等
住友林業アーキテクト株式会社	木造戸建注文住宅「住友林業の家」を中心とした設計・生産支援、敷地・地盤調査、地盤判断、性能評価・確認申請等の各種申請業務
名管本庁舎PFI株式会社	名古屋港管理組合本庁舎等整備事業の実施
コーナン建設株式会社	建設事業およびその周辺関連事業
株式会社エイムクリエイツ	空間プロデュース事業、商業施設事業、広告事業
ジャパンバイオエナジー株式会社	木質チップの製造および販売
川崎バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
オホーツクバイオエナジー株式会社	木質チップの製造および販売
紋別バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
みちのくバイオエナジー株式会社	木質チップの製造および販売
八戸バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
苫小牧バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
刈田バイオマスエナジー株式会社	木質ペレットを使用したバイオマス発電、電力の販売
合同会社都都バイオマスエナジー	木質ペレットを使用したバイオマス発電、電力の販売
住友林業情報システム株式会社	コンピュータシステムの開発等
スミリンウッドピース株式会社	原木椎茸の栽培・販売、木工製品の製作・加工、印刷事業
スミリンエンタープライズ株式会社	保険代理店業、リース業、オフィスサービス業等の総合サービス
スミリンビジネスサービス株式会社	人材派遣業、人材紹介、研修業務、業務受託
河之北開発株式会社	ゴルフ場「滝の宮カントリークラブ」の経営
スミリンフィルケア株式会社	介護付有料老人ホームの運営等
スミリンケアライフ株式会社	介護付有料老人ホームの運営、在宅介護サービス
株式会社熊谷組	建設事業およびその周辺関連事業
アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社	宿泊施設の保有・管理・賃貸事業

■ 木材建材事業セグメント ■ 住宅・建築事業セグメント ■ 資源環境事業セグメント ■ その他事業セグメント

海外グループ会社一覧

アメリカ

■ Sumitomo Forestry America, Inc.	米国関連会社の経営参加および管理
■ Canyon Creek Cabinet Company	キッチンキャビネット等の製造・販売
■ Bloomfield Homes Group	分譲住宅の建築・販売
■ Gehan Homes Group	分譲住宅の建築・販売
■ MainVue Homes Group	分譲住宅の建築・販売
■ Dan Ryan Builders Group	分譲住宅の建築・販売
■ Edge Homes Group	分譲住宅の建築・販売
■ Crescent Communities Group	集合住宅の建築・販売および商業複合施設の開発等
■ Mark III Properties, LLC	土地の造成・販売

オーストラリア

■ Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd.	豪州関連会社の経営参加および管理、木材・建材の輸出入、卸販売
■ Henley Properties Group	注文住宅および分譲住宅の建築・販売
■ Wisdom Properties Group	注文住宅および分譲住宅の建築・販売
■ Scott Park Group	注文住宅の建築・販売

ニュージーランド

■ Sumitomo Forestry NZ Ltd.	ニュージーランド関連会社の管理
■ Nelson Pine Industries Ltd.	MDF (中密度繊維板)・単板・LVL (単板積層材) の製造・販売
■ Tasman Pine Forests Ltd.	大規模植林

パプアニューギニア

■ Open Bay Timber Ltd.	大規模植林
------------------------	-------

シンガポール

■ Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd.	木材・建材の輸出入、卸販売、アジア関連会社の経営参加および管理
■ SFKG Property Asia Pte. Ltd.	アジア地域における不動産開発事業

中国

■ 住友林業(大連)商貿有限公司 Sumitomo Forestry (Dalian) Ltd.	木材・建材の輸出入、卸販売
■ 大連住林信息技术服务有限公司 Dalian Sumirin Information Technology Service Co., Ltd.	住宅CAD設計および納品データ処理、営業支援業務、その他業務処理

インドネシア

■ PT. Sumitomo Forestry Indonesia	木材・建材の輸出入、卸販売
■ PT. Mayangkara Tanaman Industri	大規模植林
■ PT. Wana Subur Lestari	大規模植林
■ PT. Kubu Mulia Forestry	大規模植林
■ PT. Kutai Timber Indonesia	合板・二次加工合板・木材加工品・パーティクルボードの製造・販売
■ PT. Rimba Partikel Indonesia	パーティクルボード・低圧メラミン化粧板の製造・販売
■ PT. Sinar Rimba Pasifik	木質内装材の製造・販売
■ PT. AST Indonesia	楽器および楽器用部材・木質建材等の製造・販売
■ PT. Summa Sinar Fajar	戸建住宅の開発・建設・販売

ミャンマー

■ Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd. Yangon Branch	木材・建材の卸販売、現地情報収集拠点
--	--------------------

タイ

■ SF Holdings (Thailand) Co., Ltd.	タイ関連会社の管理
■ PAN ASIA PACKING LTD.	梱包事業、木質製品の仕入・販売
■ Grand Star Co.,Ltd.	コンドミニアムの開発・建設・販売
■ Grand River Forest Co.,Ltd.	コンドミニアムの開発・建設・販売
■ PF Forestry Co.,Ltd.	戸建住宅の開発・建設・販売

ベトナム

■ Sumitomo Forestry Vietnam Co., Ltd.	木材・建材等の輸出入、卸販売
■ Vina Eco Board Co., Ltd.	パーティクルボードの製造・販売
■ An Cuong Wood-Working Joint Stock Company	二次加工化粧板、木質内装建材の製造・販売・施工

インド

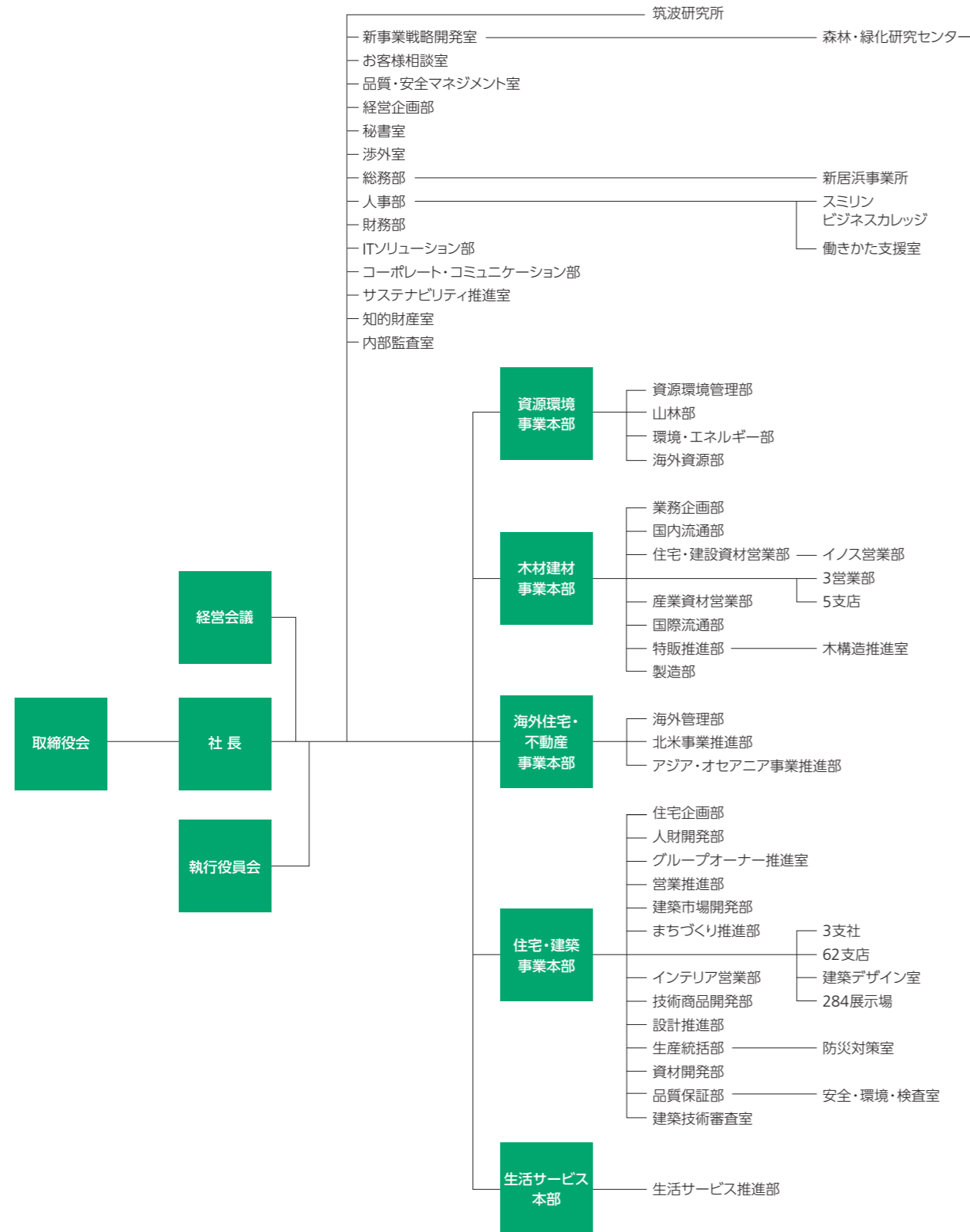
■ Sumitomo Forestry India Pvt. Ltd.	木材・建材の輸出入、卸販売
■ Spacewood Furnishers Pvt. Ltd.	木質内装材の製造・販売

海外事業所

■ バンクーバー事務所(カナダ)
■ アムステルダム事務所(オランダ)

■ 木材建材事業セグメント ■ 海外住宅・不動産事業セグメント ■ 資源環境事業セグメント

組織図 (2021年1月1日現在)



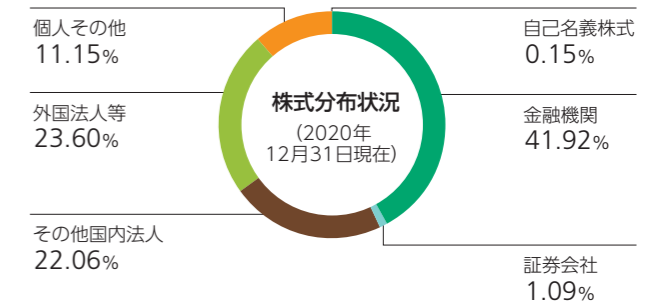
会社概要 (2020年12月31日現在)

会社概要

企業名	住友林業株式会社
創業	1691年
設立	1948年
資本金	32,803百万円
本社	〒100-8270 東京都千代田区 大手町一丁目3番2号 経団連会館
子会社	267社 (うち海外234社)
関連会社	107社 (うち海外97社)
従業員数 (連結)	20,562名
ホームページURL	https://sfc.jp/
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人
お問い合わせ先	住友林業株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 IRチーム Tel :03-3214-2270 Fax:03-3214-2272 IRに関するお問い合わせ先 https://sfc.jp/php/contact/ir/form.php

株主・株式情報

上場証券取引所	東京
発行可能株式総数	400,000,000株
発行済株式総数	182,778,336株
定時株主総会	3月
株主総数	10,533名



株式分布状況については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

大株主の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,021	8.2
住友金属鉱山株式会社	10,110	5.5
株式会社日本カस्टディ銀行 (信託口)	9,770	5.3
株式会社伊予銀行	5,849	3.2
株式会社熊谷組	5,197	2.8
住友商事株式会社	4,383	2.4
住友生命保険相互会社	4,227	2.3
株式会社百十四銀行	4,197	2.3
株式会社三井住友銀行	3,536	1.9
住友林業グループ社員持株会	3,087	1.6

持株数および持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて算出しています。